

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第98期) 至 2026年3月31日

株式会社 **クラブティア**

福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG. 14階

電話 050-6861-1238
(ダイヤルイン)

(E00146)

第98期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **クラフティア**

目 次

頁

第98期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	20
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
5 【重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	34
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	38
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
5 【従業員の状況等】	68
第5 【経理の状況】	71
1 【連結財務諸表等】	72
2 【財務諸表等】	121
第6 【提出会社の株式事務の概要】	142
第7 【提出会社の参考情報】	143
1 【提出会社の親会社等の情報】	143
2 【その他の参考情報】	143
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	144

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第98期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社クラフティア
(旧会社名 株式会社九電工)

【英訳名】 KRAFTIA CORPORATION
(旧英訳名 KYUDENKO CORPORATION)
(注) 2025年6月26日開催の第97期定時株主総会の決議により、
2025年10月1日から会社名を上記のように変更している。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石橋 和 幸

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG. 14階

【電話番号】 050-6861-1238

【事務連絡者氏名】 財務部 経理課長 加藤 修 悟

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)

【電話番号】 03-3980-8611 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京本社 総務部長 河野 裕 之

【縦覧に供する場所】 株式会社クラフティア東京本社
(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))
株式会社クラフティア関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	376,563	395,783	469,057	473,954	476,123
経常利益 (百万円)	36,828	35,462	42,362	44,434	58,157
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26,216	26,349	28,017	28,883	40,053
包括利益 (百万円)	26,641	28,879	36,768	30,392	49,998
純資産額 (百万円)	241,194	263,017	291,125	312,152	351,644
総資産額 (百万円)	378,396	446,410	503,284	488,472	523,268
1株当たり純資産額 (円)	3,375.43	3,681.85	4,082.95	4,384.30	4,915.49
1株当たり当期純利益 (円)	370.05	371.93	395.87	408.36	566.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.2	58.4	57.4	63.5	66.4
自己資本利益率 (%)	11.4	10.5	10.2	9.6	12.2
株価収益率 (倍)	7.7	9.0	16.1	11.8	16.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,252	17,386	43,969	8,656	12,332
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,536	△3,113	△2,314	△8,910	△18,143
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,191	11,615	△11,032	△24,552	△14,307
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	37,791	63,851	94,588	70,437	50,548
従業員数 (人)	10,425	10,504	10,572	10,828	11,122

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 当社は、第96期より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託に残存する当社株式を自己株式として処理している。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式を含めて「普通株式の期末株式数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	322,568	333,007	404,832	398,602	395,647
経常利益 (百万円)	28,822	28,126	33,758	37,516	45,534
当期純利益 (百万円)	20,690	21,806	21,766	25,944	32,894
資本金 (百万円)	12,561	12,561	12,561	12,561	12,561
発行済株式総数 (千株)	70,864	70,864	70,864	70,864	70,864
純資産額 (百万円)	199,176	214,457	232,817	249,313	277,161
総資産額 (百万円)	336,952	395,807	447,058	433,384	457,551
1株当たり純資産額 (円)	2,810.67	3,026.33	3,290.83	3,523.91	3,917.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	100.00 (50.00)	110.00 (50.00)	120.00 (55.00)	140.00 (65.00)	220.00 (90.00)
1株当たり当期純利益 (円)	291.97	307.73	307.46	366.71	464.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.1	54.2	52.1	57.5	60.6
自己資本利益率 (%)	10.7	10.5	9.7	10.8	12.5
株価収益率 (倍)	9.8	10.9	20.7	13.1	20.1
配当性向 (%)	34.2	35.7	39.0	38.2	47.3
従業員数 (人)	6,473	6,472	6,487	6,620	6,886
株主総利回り (%)	70.1	84.5	158.4	124.8	237.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	4,315	3,625	6,515	7,139	10,580
最低株価 (円)	2,830	2,584	3,170	4,424	4,209

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。
- 3 当社は、第96期より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託に残存する当社株式を自己株式として処理している。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式を含めて「普通株式の期末株式数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定している。

2 【沿革】

年月	摘要
1944年12月	電気工事業整備要綱にもとづいて、株式会社営電社ほか九州の主要電気工事業者13社が統合し、資本金250万円をもって九州電気工事株式会社を設立、本社を福岡市に置き、九州各県に支店・営業所を設置、営業開始
1945年2月	株式会社九州電業社他3社を第2次統合
1945年3月	原田電気商会他3社を第3次統合
1945年10月	東京支社（現、東京本社）設置
1947年6月	九州配電株式会社（現、九州電力株式会社）と配電工事委託契約を締結
1953年7月	建設工事部門（発電・変電・送電）を分離し、九州電気建設工事株式会社（現、株式会社九建・持分法適用関連会社）を設立
1954年6月	株式会社昭電社を設立（現、株式会社Q-mast・連結子会社）
1962年6月	社員研修所（現、クラフティアアカデミー）設置
1963年7月	株式会社大分電設を設立（現、連結子会社）
1964年7月	空気調和・冷暖房・管工事の営業開始
1965年2月	大阪支社（現、関西支店）設置
1965年5月	株式会社小倉電設を設立（現、株式会社きたせつ・連結子会社）
1967年10月	株式会社長営電設を設立（現、株式会社ヨーエイ・連結子会社）
1968年11月	大阪証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所市場に上場（資本金5億円）
1968年11月	株式会社南九州電設を設立（現、連結子会社）
1970年4月	株式会社有明電設を設立（現、連結子会社）
1971年4月	株式会社熊栄電設を設立（現、連結子会社）
1971年7月	水処理工事の営業開始
1971年11月	東京証券取引所市場第二部に上場（資本金8億2千5百万円）
1971年12月	株式会社明光社の株式取得（現、連結子会社）
1972年2月	九州電工ホーム株式会社を設立（現、株式会社九電工ホーム・連結子会社）
1972年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部へ指定替え上場（資本金11億円）
1973年6月	建設業法改正により、建設大臣許可（特一48）第1659号を受けた（現、5年ごとに更新）
1976年4月	本社を福岡市南区那の川一丁目23番35号に新築移転
1981年8月	公共下水道工事の営業開始
1981年9月	株式会社福岡電設を設立（現、連結子会社）
1984年10月	九興総合設備株式会社を設立（現、連結子会社）
1985年5月	合弁会社九連環境開発股份有限公司を設立（現、連結子会社）
1987年3月	第一回無担保転換社債100億円の発行
1989年12月	株式会社九電工に商号変更
1999年3月	技術研究所（現、技術開発部技術開発課）設置
2004年6月	大阪証券取引所市場第一部の上場廃止
2008年7月	東京本社設置
2013年5月	シンガポールに所在するASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. の株式の一部を取得（現、連結子会社）
2015年3月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債100億円の発行
2018年3月	神奈川県に所在するエルゴテック株式会社の株式の一部を取得（現、連結子会社）
2021年6月	セントラル総合開発株式会社（現、持分法適用関連会社）と資本業務提携契約を締結
2021年9月	東京都に所在する中央理化学工業株式会社の株式取得（現、連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行
2022年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2025年5月	本社を福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG. 14階（現在地）に移転
2025年10月	株式会社クラフティアに商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、その他の関係会社1社、子会社63社及び関連会社51社で構成され、設備工事業として、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事及び空気調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っている。

また、その他の事業として、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産事業、ソフト開発事業、人材派遣事業、再生可能エネルギー発電事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、印刷事業、ビジネスホテル経営、ゴルフ場経営、商業施設の企画・運営等を行っている。

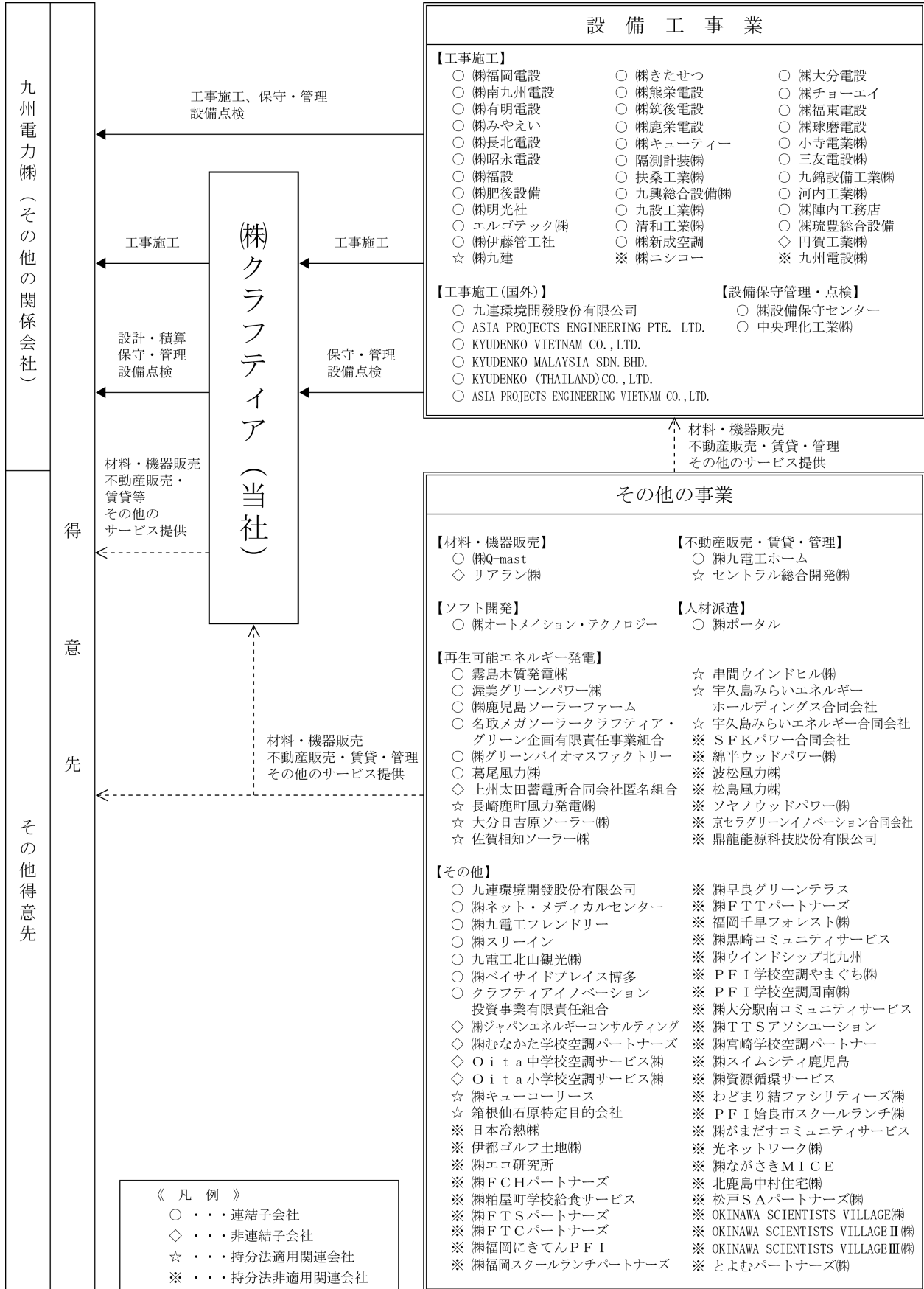
当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりである。なお、セグメントと同一の区分である。

〔設備工事業〕

- 当社及び子会社(株)明光社が、その他の関係会社である九州電力(株)及び同子会社である九州電力送配電(株)、(株)九電送配サービスより配電線工事を受注施工している。
- 当社が配電線工事以外の電気工事全般及び空調管工事全般を受注施工するほか、工事の一部についてグループ各社へ外注施工として発注している。
- 子会社(株)設備保守センター及び中央理化工業(株)が、設備の保守・点検並びにメンテナンスを行っている。

〔その他〕

- 当社及び子会社(株)Q-mast並びにリアラン(株)が、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業を行っている。
 - 当社及び子会社(株)九電工ホーム並びに関連会社セントラル総合開発(株)が、不動産の販売・賃貸・管理業務を行っている。
 - 子会社(株)オートメイション・テクノロジーが、ソフトウェアの開発事業を行っている。
 - 子会社(株)ポータルが、人材派遣業を行っている。
 - 当社、子会社霧島木質発電(株)、渥美グリーンパワー(株)、(株)鹿児島ソーラーファーム、名取メガソーラークラフティア・グリーン企画有限責任事業組合、(株)グリーンバイオマスファクトリー、葛尾風力(株)、上州太田蓄電所合同会社匿名組合並びに関連会社長崎鹿町風力発電(株)、大分日吉原ソーラー(株)、佐賀相知ソーラー(株)、串間ウインドヒル(株)、宇久島みらいエネルギーホールディングス合同会社、宇久島みらいエネルギー合同会社、SFKパワー合同会社、綿半ウッドパワー(株)、波松風力(株)、松島風力(株)、ソヤノウッドパワー(株)、京セラグリーンイノベーション合同会社及び鼎龍能源科技股份有限公司が再生可能エネルギー発電事業を行っている。
 - 上記のほか、子会社九連環境開発股份有限公司が、空気・水・廃棄物等に含まれる環境負荷の分析サービスを、(株)ネット・メディカルセンターが遠隔画像診断支援サービスを、(株)九電工フレンドリーが印刷、製本等を、(株)スリーインがビジネスホテル経営を、九電工北山観光(株)がゴルフ場の経営を、(株)ベイサイドプレイス博多が商業施設の企画・運営等を、クラフティアイノベーション投資事業有限責任組合が投資事業を行っている。
- (注) 1 非連結子会社であった(株)グリーンバイオマスファクトリーは、重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。
- 2 持分法非適用関連会社であった葛尾風力(株)は、追加で株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。
- 3 ASIA PROJECTS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD. を新規設立したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。
- 4 クラフティアイノベーション投資事業有限責任組合を新規設立したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。
- 5 箱根仙石原特定目的会社は、新たに出資したことにより、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めている。
- 6 2025年10月1日に、連結子会社である名取メガソーラー九電工・グリーン企画有限責任事業組合は、名取メガソーラークラフティア・グリーン企画有限責任組合に商号を変更している。
- 7 2026年4月1日に、清和工業(株)は、セイワテクノス(株)に商号を変更している。



- ### 設 備 工 事 業
- 【工事施工】**
- 株福岡電設
 - 株南九州電設
 - 株有明電設
 - 株みやえい
 - 株長北電設
 - 株昭永電設
 - 株福設
 - 株肥後設備
 - 株明光社
 - エルゴテック株
 - 株伊藤管工社
 - ☆ 株九建
 - 株きたせつ
 - 株熊栄電設
 - 株筑後電設
 - 株鹿栄電設
 - 株キューティ
 - 隔測計装株
 - 扶桑工業株
 - 九興総合設備株
 - 九設工業株
 - 清和工業株
 - 株新成空調
 - ※ 株ニシコー
 - 株大分電設
 - 株チョーエイ
 - 株福東電設
 - 株球磨電設
 - 株小寺電業株
 - 株三友電設株
 - 株九錦設備工業株
 - 株河内工業株
 - 株陣内工務店
 - 株琉豊総合設備
 - ◇ 株賀工業株
 - ※ 株九州電設株
- 【工事施工(国外)】**
- 九連環境開発股份有限公司
 - ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.
 - KYUDENKO VIETNAM CO., LTD.
 - KYUDENKO MALAYSIA SDN. BHD.
 - KYUDENKO (THAILAND) CO., LTD.
 - ASIA PROJECTS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.
- 【設備保守管理・点検】**
- 株設備保守センター
 - 中央理化工業株

- ### その他の事業
- 【材料・機器販売】**
- 株Q-mast
 - ◇ リアラン株
- 【不動産販売・賃貸・管理】**
- 株九電工ホーム
 - ☆ セントラル総合開発株
- 【ソフト開発】**
- 株オートメイション・テクノロジー
- 【人材派遣】**
- 株ポータル
- 【再生可能エネルギー発電】**
- 霧島木質発電株
 - 渥美グリーンパワー株
 - 株鹿児島ソーラーファーム
 - 名取メガソーラークラフティア・グリーン企画有限責任事業組合
 - 株グリーンバイオマスファクトリー
 - 葛尾風力株
 - ◇ 上州太田蓄電所合同会社匿名組合
 - ☆ 長崎鹿町風力発電株
 - ☆ 大分日吉原ソーラー株
 - ☆ 佐賀相知ソーラー株
 - ☆ 串間ウインドヒル株
 - ☆ 宇久島みらいエネルギーホールディングス合同会社
 - ☆ 宇久島みらいエネルギー合同会社
 - ※ S F Kパワー合同会社
 - ※ 綿半ウッドパワー株
 - ※ 波松風力株
 - ※ 松島風力株
 - ※ ソヤノウッドパワー株
 - ※ 京セラグリーンイノベーション合同会社
 - ※ 鼎龍能源科技股份有限公司
- 【その他】**
- 九連環境開発股份有限公司
 - 株ネット・メディカルセンター
 - 株九電工フレンドリー
 - 株スリーイン
 - 九電工北山観光株
 - 株ベイサイドプレイス博多
 - クラフティアイノベーション投資事業有限責任組合
 - ◇ 株ジャパンエネルギーコンサルティング
 - ◇ 株むなかた学校空調パートナーズ
 - ◇ O i t a 中学校空調サービス株
 - ◇ O i t a 小学校空調サービス株
 - ☆ 株キューコース
 - ☆ 箱根仙石原特定目的会社
 - ※ 日本冷熱株
 - ※ 伊都ゴルフ土地株
 - ※ 株エコ研究所
 - ※ 株F C Hパートナーズ
 - ※ 株粕屋町学校給食サービス
 - ※ 株F T Sパートナーズ
 - ※ 株F T Cパートナーズ
 - ※ 株福岡にきてんP F I
 - ※ 株福岡スクールランチパートナーズ
 - ※ 株早良グリーンテラス
 - ※ 株F T Tパートナーズ
 - ※ 福岡千早フォレスト株
 - ※ 株黒崎コミュニティサービス
 - ※ 株ウインドシップ北九州
 - ※ P F I 学校空調やまぐち株
 - ※ P F I 学校空調周南株
 - ※ 株大分駅南コミュニティサービス
 - ※ 株T T Sアソシエーション
 - ※ 株宮崎学校空調パートナー
 - ※ 株スイムシティ鹿児島
 - ※ 株資源循環サービス
 - ※ わどまり結ファシリティーズ株
 - ※ P F I 始良市スクールランチ株
 - ※ 株がまだすコミュニティサービス
 - ※ 光ネットワーク株
 - ※ 株ながさきM I C E
 - ※ 株北鹿島中村住宅株
 - ※ 株松戸S Aパートナーズ株
 - ※ 株OKINAWA SCIENTISTS VILLAGE株
 - ※ 株OKINAWA SCIENTISTS VILLAGE II株
 - ※ 株OKINAWA SCIENTISTS VILLAGE III株
 - ※ とよむパートナーズ株

《 凡 例 》

- …… 連結子会社
- ◇ …… 非連結子会社
- ☆ …… 持分法適用関連会社
- ※ …… 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱福岡電設	福岡県 福岡市 南区	20	設備工事業	100.0 [22.5]	当社の電気工事の外注施工
㈱きたせつ	福岡県 北九州市 小倉北区	20	設備工事業	100.0	当社の電気・空調管工事の外注施工
㈱大分電設	大分県 大分市	20	設備工事業	99.6	当社の電気・空調管工事の外注施工
㈱明光社	宮崎県 宮崎市	21	設備工事業	64.8	当社の電気工事の外注施工
㈱南九州電設	鹿児島県 鹿児島市	20	設備工事業	100.0	当社の電気工事の外注施工
㈱熊栄電設	熊本県 熊本市 南区	20	設備工事業	100.0	当社の電気工事の外注施工
㈱チョーエイ	長崎県 長崎市	20	設備工事業	100.0	当社の電気工事の外注施工
㈱有明電設	佐賀県 佐賀市	20	設備工事業	100.0	当社の電気・空調管工事の外注施工
九興総合設備㈱	東京都 豊島区	20	設備工事業	100.0	当社の空調管工事の外注施工
エルゴテック㈱	東京都 港区	92	設備工事業	100.0	当社の空調管工事の外注施工 役員の兼務
中央理化工業㈱	東京都 豊島区	99	設備工事業	100.0	当社の電気・空調管工事の外注施工
㈱九電工ホーム	福岡県 福岡市 中央区	100	その他	100.0	当社及び連結子会社の損害・生命保険 代理業 当社が資金の貸付を行っている。 役員の兼務
㈱Q-mast	福岡県 福岡市 中央区	300	その他	100.0	当社及び連結子会社に工事用資材及び 機器を販売 役員の兼務
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.	シンガポール 共和国	千シンガポールドル 1,500	設備工事業	100.0	
その他 42社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
㈱九建	福岡県 福岡市 中央区	100	設備工事業	42.8	当社が同社本社ビルの保守管理を行っ ている。 役員の兼務
セントラル総合開発㈱ (注) 3	東京都 千代田区	1,352	その他	30.3	
その他 8社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社)					
九州電力㈱ (注) 3	福岡県 福岡市 中央区	237,304	その他	(直接22.6) (間接 0.2)	当社は、電気の販売及び同社の設備工 事等を受注施工している。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数である。

3 有価証券報告書を提出している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2026年3月末現在において判断したものである。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「快適な環境づくりを通して社会に貢献します。」「技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造します。」「人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。」を企業理念の柱に掲げ、電気、空調、冷暖房、給排水、情報通信などの設計・施工を営む総合設備業として、社会的使命を果たすと同時に、お客さまや地域社会とともに発展し続ける企業であることを経営の基本としている。

また、これらの事業に関連する環境、エネルギー効率化、リニューアブルなどの分野についても、一層の技術開発の促進と品質の向上に努め、お客さまの信頼と期待に応えると同時に、新規分野・新規市場への積極的な事業展開を図ることで、社会構造の変化に適宜適切に対応しながら、企業価値の向上をめざしている。

当社グループでは、企業理念を柱として、将来のメガトレンドを視野に、創立100周年（2044年）にかけて想定される社会環境の中で、当社のビジネス機会や展開にも注視しながら長期ビジョンを策定し、持続可能な社会づくりに向けて私たちが果たす役割〈3つの貢献〉やビジョン実現に向けた基本姿勢を具体的に定めている。

この「長期ビジョン」をクラフティア“イズム”として浸透させ、継承しつつ、時代の進化や当社グループを取り巻く環境の変化に応じて、その内容をブラッシュアップさせていく予定である。



メガトレンドの抽出

メガトレンド	環境認識(及ぼす影響)	ビジネス機会
1.分散型エネルギー社会への移行 ・Utility3.0 ・地域エネルギー	①大規模送配電網から小規模地域送配電網への転換 ②電力市場は独占市場から自由競争時代へ ③再生可能エネルギー発電の増加 ④蓄電技術開発の重要性の高まり ⑤EMSノウハウの必要性の高まり	①地域単位でのEMSニーズ ②スマートシティ等、まちづくり工事への事業参画 ③配電・設備工事だけでなく、売電ビジネスや、用水・排水・情報通信・ごみ処理等を加えた地域サービスの展開 ④バッテリー再生工場・再生事業 ⑤環境創造企業としての新たな事業機会
2.環境意識の高まり ・脱炭素社会 ・RE100	①再エネ事業の需要が高まり、これまで増った再エネ施工実績や事業ノウハウ等のアドバンテージを活かせる機会が拡大 ②100%再エネ調達を目標とする会社が増加	①再エネ事業分野に今以上に注力(風力やバイオマス発電等) ②再エネ設備の設置・メンテ・撤去・廃棄といった一連のサービスの提供 ③太陽光パネル廃棄後のリユース・リサイクル技術を確立してビジネスに繋げる ④環境創造企業としての新たな事業機会
3.人口構造の変化と働き方の多様化 ・人口減少と高齢化社会 ・フリーランス	①人材確保が一層困難に ②国内における外国人労働者の増加 ③建設市場の縮小 ④都市部への人口流入と地方の過疎化	①人口減少による地域の過疎化に加え、再エネ・蓄電池等の普及を背景とした、地域内で完結する分散型エネルギーの促進 ②九州内の過疎地域のインフラ維持・メンテ ③国内における外国人労働者の増加や農畜産業の担い手不足、高齢化対策等、諸課題解決に向けたプロジェクトの推進 ④アジアを中心とした海外事業への積極的展開
4.デジタル技術の進歩 ・AI、ロボット化 ・AR/VR等	①施工図作成がAIにより行われる時代に ②モノを作る仕事のかかなりの部分がロボットに ③AR/VRを活用した教育訓練が可能	①AIによる設計・施工管理 ②ロボットによる現場施工 ③AR/VRを活用した仮想体験型 教育訓練、安全管理の向上 ④デジタルを活用した新たなビジネスの創出

[2025-2029年度 中期経営計画]

当社グループは、前中期経営計画の成果を検証、分析し、継続して取り組むべき課題を整理したうえで、企業理念に基づいた長期的な戦略の過程で2029年度までに達成すべき目標として本中期経営計画を策定している。

本中期経営計画では、2044年（創立100周年）に向けてのトップメッセージとして、「新たなステージ」「未来への投資」「質の改善」の『3つの想い』を込めて策定し、「Challenge & Grow 2029 ～新たなステージに向かって未来に挑戦～」をテーマに掲げ、現在の様々な問題や課題に打ち勝ち、当社グループとして継続的な成長と発展を目指していく。

『新たなステージ』

前中期経営計画はテーマとして『持続的な成長を実現するための経営基盤の確立』を掲げ3つの改革「施工戦力」「生産性」「ガバナンス」に取り組み、好調な建設需要の後押しもあり、売上高・経常利益共に過去最高を更新した。

これから2044年（創立100周年）に向かって成長を加速させ、『新たなステージ』に向かっていくためには、当社グループ全体の成長が必要であり、当社グループ内の様々な経営資源の活用を最大化することで持続的な成長を目指していく。

なお、業容拡大に向けた事業展開と旧社名が合わなくなってきたことから、2025年10月に「株式会社クラフティア」へ社名を変更した。社員の想いが詰まった新社名であり、決定に当たっては、これからの当社を担っていく若手・中堅社員の意見を最大限に尊重した。

『未来への投資』

この好調な建設需要はしばらくは続くとみているが、建設業界的に慢性的な人手不足が課題としてあり、当社においても解決に向けた生産性向上が喫緊の課題である。

そのため、業務効率化に向けた建設DXや業務改革、人財教育を始めとした人的資本経営、将来の安定収入確保にも力を入れなければならない、『未来への投資』が必要と考えている。

持続的な成長に向かって、社員・成長事業・新たな価値創造・安定収益確保・M&A・環境等へ積極的に投資することにより、設備工事業をメイン事業としながらも、多角的に利益確保が出来る企業体制を構築していく。

『質の改善』

当社グループ全体で更なる企業価値向上に向けた取り組みを実行し、売上高を目標として掲げず、利益の向上にこだわり、社員の処遇改善、株主還元の強化など、すべてのステークホルダーの期待に応えられるよう、『質の改善』を図っていく。

利益・品質・ガバナンス・社員の能力・社員の処遇・資本効率等を向上させることにより、企業価値創造の基盤をより強固なものにして、持続的な企業価値向上を目指していく。



中期経営計画2029 ~経営目標~

- 財務目標と非財務目標を設定して、持続的な成長を実現していく。 **Make Next.**

財務目標数値

連結経常利益 2029年度 600億円	ROIC ^{※1} 2029年度 10%以上	投資総額 中計期間合計 2,000億円	株主還元 連結配当性向 40%目安 累進配当の実施
----------------------------------	--	----------------------------------	--

※1 ROICは当社のビジネスモデルを勘案のうえ、投資効率を適切に示す「税引後事業利益」を分子に使用して計算する。
税引後事業利益=税引後経常利益+支払利息

非財務目標数値

人的資本経営	従業員数(連結) 2029年度 12,000人	従業員年収水準 2029年度 45歳平均年収1,000万円	エンゲージメントスコア 72点以上	教育訓練費 2029年度 2024年度比 50%UP	中計期間における 人的資本経営 総費用の想定額 500億円程度
	売上高生産性の向上(1h当たり) (電気・空調管) 前中計期間平均値 比 10%UP	高度専門人材 新規採用 2029年度までに 50名増加	女性管理職 2029年度 2024年度比 2倍	男性育児休暇 取得率 100%	
ガバナンス	重大な法令違反 (刑事・行政処分) 0件	重大な災害 (死亡災害) 0件	サイバー対策 機密情報漏洩 0件	環境経営	CO2排出量 Scope1+2 △50%以上

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の建設業界においては、引き続き、民間の都市再開発や物流施設、データセンター関連施設など、企業の設備投資に支えられた堅調な需要の継続が見込まれる。一方で、米国における相互関税政策や中国による対日輸出規制の強化、中東情勢の緊迫化など、不安定な国際情勢を背景に、先行きの不透明感は一段と高まっている。加えて、国内においても為替相場の変動、物価上昇、労働需給の逼迫などが継続するものと想定されており、建設業界を取り巻く事業環境の動向について、今後も継続的な注視が必要と認識している。

当社グループにおいては、2年目を迎えた中期経営計画では、インフレによる物価上昇や人口減少による人手不足は継続的な経営課題であると認識しており、このような環境認識を踏まえ、2026年度の経営基本方針のテーマについては、「Challenge2026 未来を見据えた成長領域の確立」とし、特に重点的に取り組む項目として掲げている「11の取組施策」と「5つの投資戦略」を確実に実践し、当社グループの成長へと繋げていく。

取組施策・投資戦略

- 当社が取り組むべき課題として【技術力強化】はもちろんのこと、【社会課題】や【前中計課題】に対して、それを実現する『11の取組施策』と『5つの投資戦略』に取り組むことで、当社が中長期的にビジョン実現に向けた基本姿勢である**循環型社会実現への貢献**を実現していく。

中期経営計画における重点項目							
取組施策	新たなステージ	未来への投資	質の改善	投資戦略	新たなステージ	未来への投資	質の改善
①グループ総合力強化	○	○	○	Ⓐ成長分野への投資	○	○	○
②技術力強化・生産性向上 (DX等による効率化)	○	○	○	ⒷM&A戦略投資	○	○	○
③資材購買会社改革(Q-mast)	○	○	○	Ⓒストックビジネスへの投資	○	○	○
④GI事業本部強化 (カーボンニュートラル)	○	○	○	ⒹDX・研究開発投資		○	○
⑤海外事業の強化	○	○	○	Ⓔ設備更新(環境投資含)		○	○
⑥戦略的受注活動の推進	○	○					
⑦配電工事事業容拡大	○	○					
⑧ガバナンス強化			○				
⑨人的資本経営	○	○	○				
⑩株主還元の充実			○				
⑪事業ポートフォリオの管理	○	○	○				

●前中計課題
●社会環境

●取組施策
●投資戦略

循環型
社会実現
への貢献

技術力の更なる深化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標を判断するための客観的な指標 (KPI) は、経常利益、投下資本利益率 (ROI C)、投資総額、株主還元であり、2029年度の目標値を、経常利益600億円、投下資本利益率 (ROI C) 10%以上とし、中期経営計画期間中の投資総額2,000億円、配当性向40%目安 (累進配当) としている。

次期の業績の見通しについては、中期経営計画に掲げた施策を着実に推進していくが、緊迫化する中東情勢に伴う資源価格等の変動が業績に与える影響について、現時点では不透明であるため、未定としている。今後、一定の見通しが明らかとなり、合理的な算定が可能となった時点において、速やかに開示する。

なお、当該数値は、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした次期の業績の見通しであり、その達成を保証するものではない。

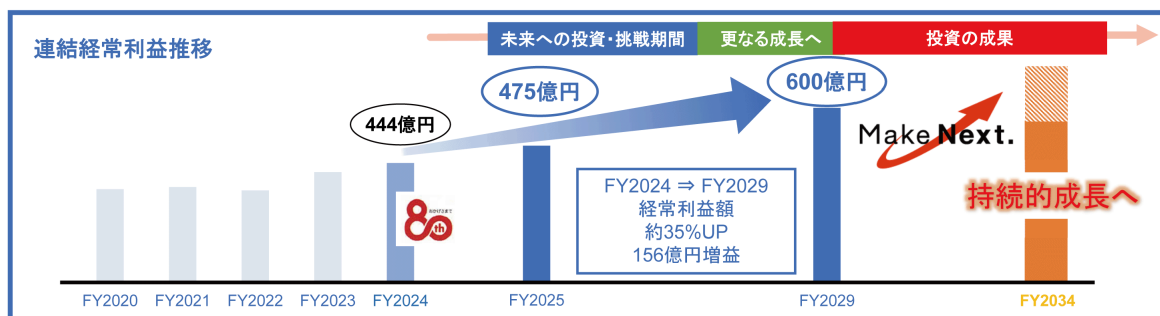
中期経営計画の目標数値、2026年度の業績見込みおよび、2025年度実績

	2029年度目標数値 (中期経営計画最終年度)	2026年度業績見込み (2026年4月28日公表)	2025年度業績
売上高		5,000億円	4,761億円
経常利益	600億円	590億円	581億円
ROIC	10.0%以上		12.1%

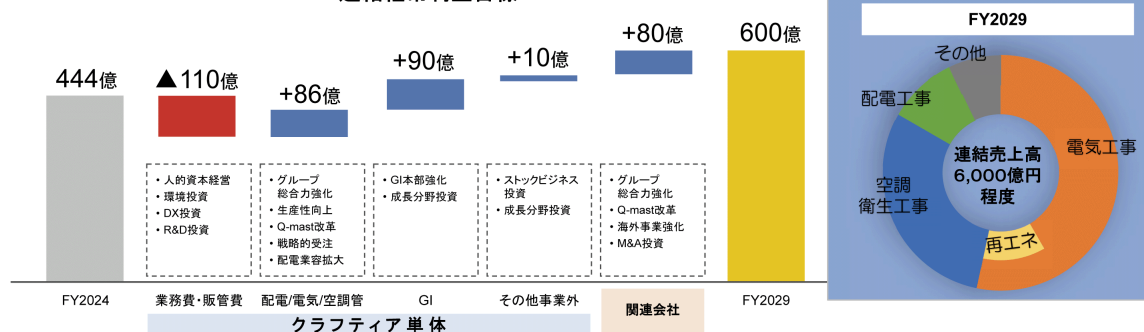
※ROICは当社のビジネスモデルを勘案のうえ、投資効率を適切に示す「税引後事業利益」を計算の基礎にしております。
 税引後事業利益＝税引後経常利益＋支払利息

中期経営計画2029 ～財務目標イメージ～

● 連結経常利益 持続的な成長推移モデル



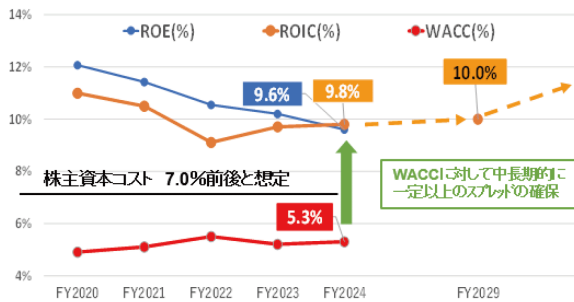
連結経常利益目標



中期経営計画2029 ～財務目標 資本効率の改善～

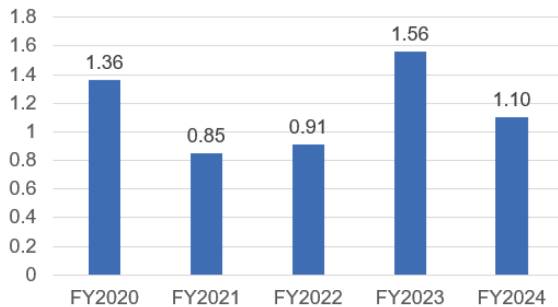
各種指標推移

<各指標>



新たなROIC目標としては当社のビジネスモデルを勘案のうえ、投資効率を適切に示す「税引後事業利益」を分子に使用して計算している。税引後事業利益＝税引後経常利益＋支払利息

<PBR>



現状認識と資本効率改善へ向けた今後の施策

- PBRはコロナ禍の影響もあったが、好調な建設需要もあり1.0倍を回復している。
- ROE・ROIC共に低下傾向である。これは自己資本の高まりから、資本効率指標が上昇しにくい構造になってきていることが要因にある。

下記施策の実行による資本効率の改善

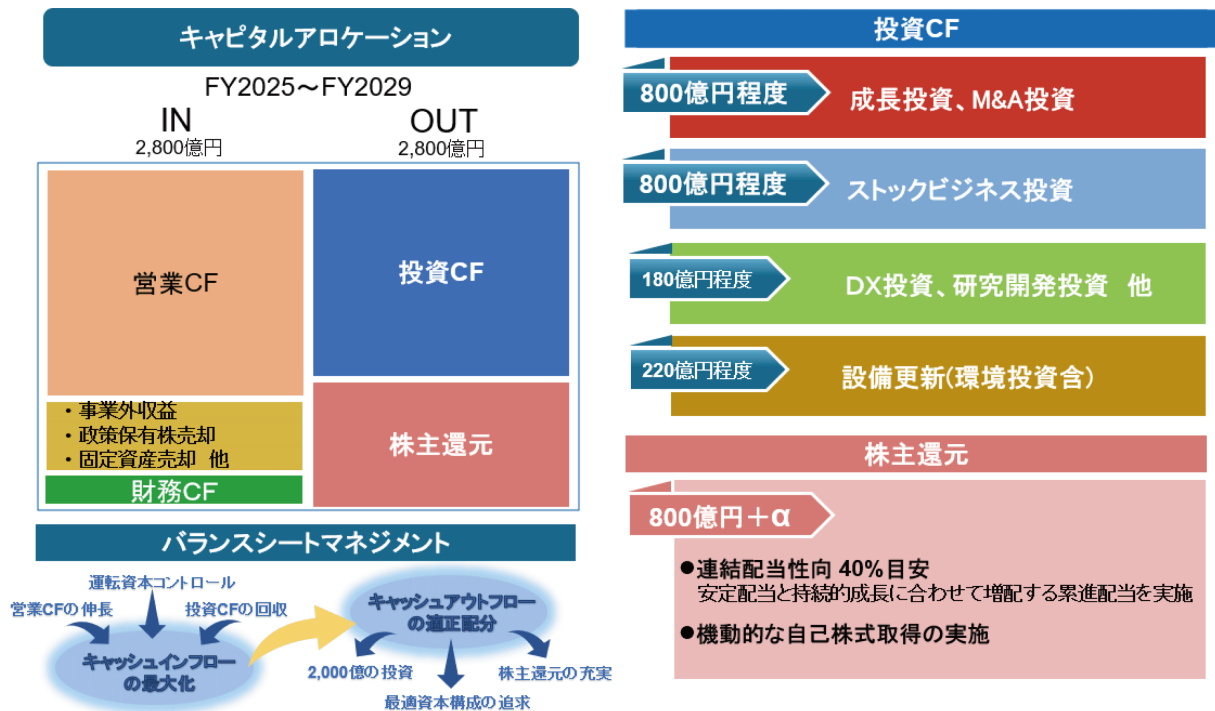
<今後の施策>

- 資本効率を意識したバランスシートマネジメントの実施
- 政策保有株式の保有比率の管理と縮減
- 資本コスト (WACC) を意識した事業別のハードルレートを設定し、戦略的な成長投資と事業運営を実施
- 中計期間における投資CFの想定を策定し、計画的な投資を実現
- 将来に向けた人財投資・成長投資を積極的に行い、事業利益の拡大及び収益率の向上を実現
- 連結配当性向40%を目安に累進配当を実施
- 機動的な自己株式取得の実施

取組施策・投資戦略 ～資本政策～

- 営業キャッシュフローと財務健全性を確保した上で積極的な投資を行い、持続的な企業価値向上を実現していく。

5年間累計 投資額 2,000億円 株主還元 800億円+α



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性がある。

(1) ガバナンス

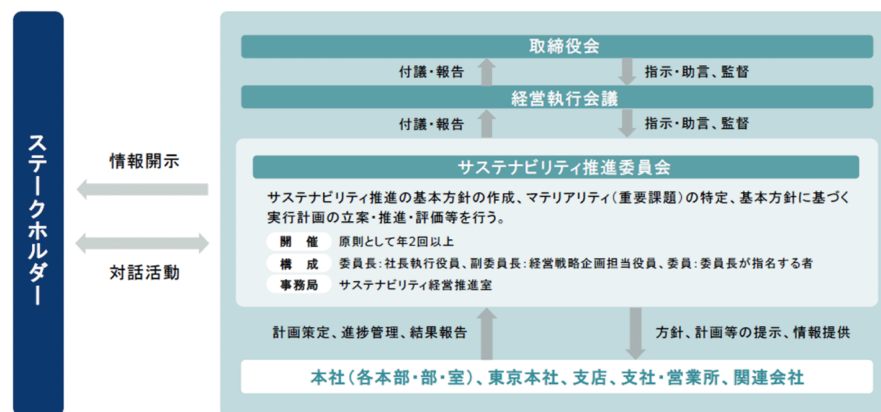
当社グループは、企業理念と長期ビジョンに基づき、地球環境や社会、経済などに配慮しながら長期的な視点で企業価値の向上により一層注力していくため、サステナビリティ基本方針及びマテリアリティ（重要課題）を制定した。

今後、当社グループは、サステナビリティ基本方針のもと、マテリアリティ（重要課題）について計画的かつ積極的な取り組みを推進し、持続可能な社会づくりに貢献していく。

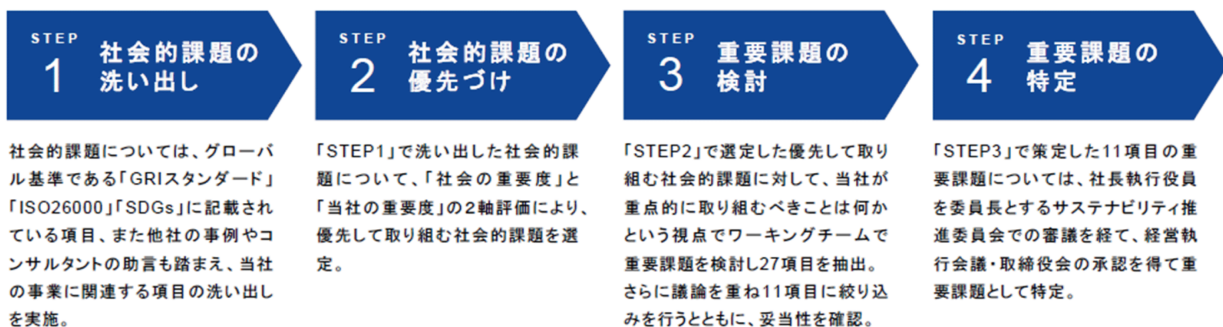
基本方針

クラフティアグループは、企業理念のもと、事業活動を通じ社会課題を解決することによって持続可能な社会づくりと当社グループの企業価値の向上を実現してまいります。

サステナビリティ推進体制図



マテリアリティ（重要課題）の特定のプロセス

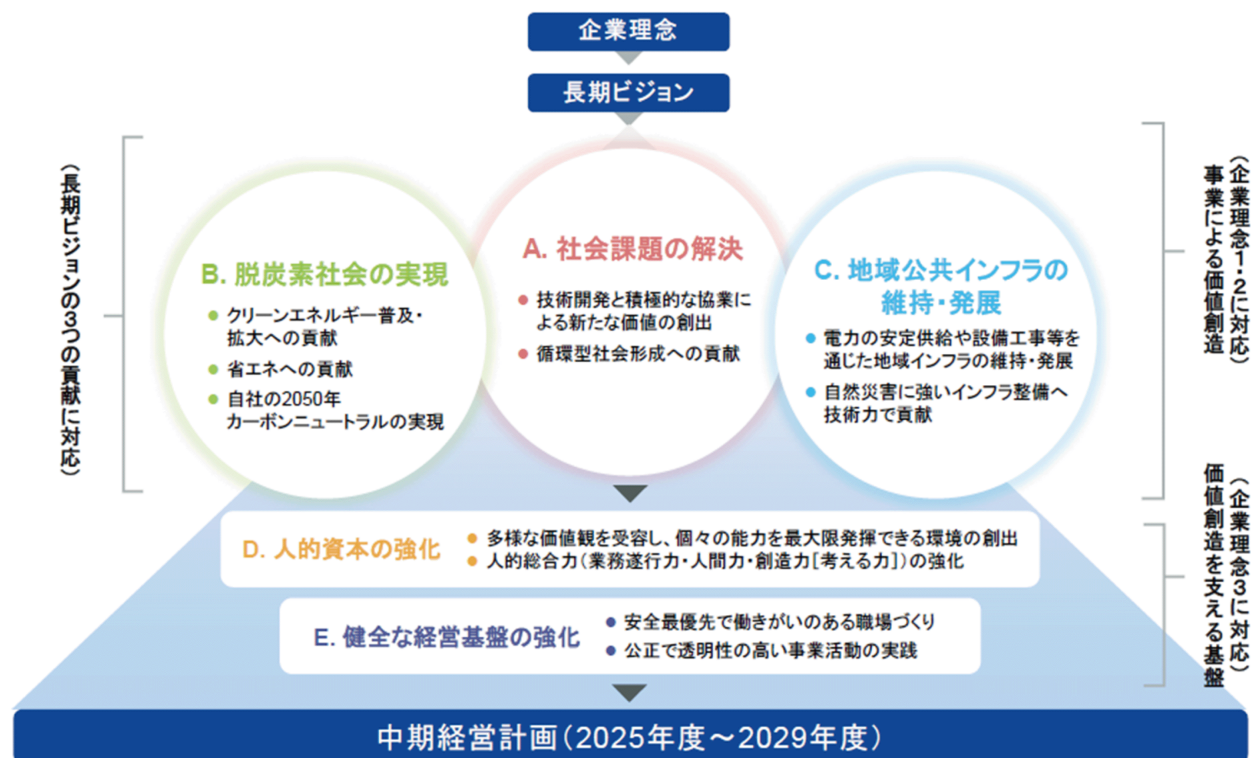


マテリアリティ（重要課題）と施策の方向性

社会的課題	マテリアリティ(重要課題)	体系図	SDGs	施策の方向性
E 環境	気候変動 脱炭素社会 エネルギー	クリーンエネルギー普及・拡大への貢献※	B	創エネルギー関連工事・事業の推進(太陽光・風力・バイオマス発電、PPA、EMS等)
		省エネへの貢献※	B	省エネルギー関連工事の推進(エネルギー効率向上(ES)工事、EV充電設備、ZEB、省エネ設備の提案等)
		自社の2050年カーボンニュートラルの実現※	B	TCFDへの対応、自社のCO ₂ 排出量の削減
S 社会	ダイバーシティ/ 労働慣行/ 雇用/人権	多様な価値観を受容し、個々の能力を最大限発揮できる環境の創出	D	ダイバーシティ&インクルージョンの推進、多様で柔軟な働き方の構築、人権の尊重
	労働安全衛生	安全最優先で働きがいのある職場づくり	E	重要災害の撲滅、健康経営の推進、従業員エンゲージメントの向上
	教育と研修	人的総合力(業務遂行力・人間力・創造力[考える力])の強化	D	人財育成の強化、多様なキャリアマップの構築
	地域コミュニティ	電力の安定供給や設備工事等を通じた地域インフラの維持・発展	C	既存事業を通じた社会インフラの維持・発展
	防災	自然災害に強いインフラ整備へ技術力で貢献	C	災害に強いまちづくり、災害復旧、被災地支援、地域貢献活動
	イノベーション	技術開発と積極的な協業による新たな価値の創出	A	新たな事業領域の創出、生産性の向上、DX・技術開発への投資推進、オープンイノベーションの推進、M&Aの推進
	廃棄物	循環型社会形成への貢献	A	3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進、グリーン購入の推進
G ガバナンス	組織統治 腐敗防止 コンプライアンス 公正な事業慣行 反競争的な行動	公正で透明性の高い事業活動の実践	E	コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンスの遵守、情報セキュリティマネジメントの実践、リスクマネジメントの強化、サプライチェーンにおける公正な取引の徹底

(注) 1. (※)環境に関する項目…TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に基づく情報開示を行います。
 2. 体系図…A: 社会課題の解決 B: 脱炭素社会の実現 C: 地域公共インフラの維持・発展 D: 人的資本の強化 E: 健全な経営基盤の強化
 3. マテリアリティ(重要課題)については、今後の社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを行います。

マテリアリティ（重要課題）に係る体系図



(2) リスク管理

気候変動を含むサステナビリティに関するリスクの識別と評価、並びにリスクへの対応策の検討は、サステナビリティ経営推進室が中心となり、組織横断的な議論を経て、サステナビリティ推進委員会で審議している。

サステナビリティ推進委員会で審議した内容は、必要に応じて経営執行会議、取締役会への付議・報告を行っている。

(3) 人的資本・多様性に関する戦略

当社は、「人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。」という企業理念に基づき、もっとも重要な経営資源である「人財」の育成に関する方針を明確にし、全従業員への浸透を図るため、「人財育成憲章」を制定している。人は「財（たから）」であるとの信念に基づき、会社の発展と従業員一人ひとりの働きがいや自己実現のための能力向上を図り、教育の成果を発揮する場を提供することで、従業員のさらなる成長と会社の発展を目指す。

中期経営計画における経営戦略の過程において、企業価値を高めていくためには、「人的資本経営基本方針」のもとで、人財を確保・育成するとともに、社員が働きがいを感じながら働くことができる環境の構築が必要であり、これに関連する施策と人財への投資を実施していく。

また、当社は「社員の健康」を重要な経営資源の一つと捉え、社員の「健康第一」という意識の向上と自発的な健康増進活動を支援するため、「クラフティア 健康経営宣言」を策定し、組織一丸となって「安心して働ける環境」「明るく快適な職場づくり」の実現と、家族を含めた健康の維持向上に取り組んでいる。当年度も当社の健康経営に関する取り組みが評価され、日本健康会議から2年連続となる「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」として認定されている。

加えて、職務に対して熱意ある従業員を増やし、そのような従業員が思う存分に挑戦し“力”を発揮できる職場を作ることによって、収益性や生産性の向上と離職の抑制に繋げるために、エンゲージメントの向上に取り組んでおり、エンゲージメントサーベイを実施している。

また、経営環境が大きく変化する中で、当社グループが新たな価値を生み出し、競争力を高め、持続的な成長を続けるためには、異なる考え方や多様な視点を加えることが必要であり、ダイバーシティの推進が不可欠であると考え、2021年7月に「ダイバーシティ推進準備室（2022年4月～ダイバーシティ推進室、2026年4月～人事労務部へ統合）」を設置し、取り組みを行ってきた。

2025年度からは、単なるダイバーシティの確保に留まるのではなく「Equity（エクイティ：公平性）」と「Inclusion（インクルージョン：包摂性）」を加えたDEI推進へと取り組みを進化させることとし、企業価値のさらなる向上に向け、これまでのダイバーシティ推進の延長線として、DEI推進を展開するために、トップメッセージ・基本方針・目指す姿・ロードマップを策定した。

2026年4月には、当社グループとしての人権尊重に対する考え方や姿勢を、明確に示すため、「クラフティアグループ人権方針」を策定している。

クラフティア 「健康経営宣言」

当社は、「人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざす」という企業理念に基づき、社員の健康と明るく活気に満ちた職場づくりに取り組んでいます。

「社員の健康」は重要な経営資源の一つであり、社員の自発的な健康増進活動に対する支援と、組織的な健康活動の推進は、企業の発展に不可欠です。

また、快適な職場環境をつくるためには、社員一人ひとりの健康に関する自己責任と意識向上が大前提であり、「社員の健康増進」は、企業の社会的責任でもあります。

そこで、社員の「健康第一」という意識向上をさらに強め、「安心して働ける環境づくり」と「明るく快適な職場づくり」に取り組むことを宣言し、社員の健康管理と健康増進活動を実施強化します。

社員の皆さん！自己の健康管理の重要性を理解し、家族を含めた「健康の維持向上」と「明るく快適な職場づくり」を実現しましょう！

2025年10月1日

代表取締役 社長執行役員 石橋 和幸

DEI推進 基本方針

企業理念	人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします
長期ビジョン	【実現に向けた基本姿勢】循環型社会実現への貢献
サステナビリティ基本方針	クラフティアグループは、企業理念のもと、事業活動を通じ社会課題を解決することによって、持続可能な社会づくりと当社グループの企業価値の向上を実現してまいります。
人的資本経営基本方針	社員の自己実現を後押しし、社員と共に成長していく会社づくり 人は「財」であり、経営上のもっとも重要な資本である。会社はその人的資本の最大化を図るために社員への投資を行い、多種多様な社員の能力を高め、その能力を最大限発揮することにより、持続的な企業価値向上を実現します。
DEI推進基本方針	当社は、「企業理念・行動憲章」を基本とし、当社の最大の経営資源は人財(ひと)であるとの理念のもと、多様性を尊重し組織の強みとして活かすことにより新たな価値を創出し、競争力を高めることを目的に、下記を目指す姿としてダイバーシティの推進に取り組みます。この取り組みによりSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献いたします。



クラフティアグループ人権方針

クラフティアグループは、「人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします」という企業理念のもと、事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重し、その取り組みを強力に推進するため、『クラフティアグループ人権方針』をここに定め、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、クラフティアグループの企業価値向上を目指します。

1. 基本的な考え方

クラフティアグループは、国連で採択された『ビジネスと人権に関する指導原則』を人権尊重の枠組みとして捉え、積極的に活用するとともに、『国際人権章典』、『子供の権利とビジネス原則』等の国際的な人権規範を支持、尊重し、事業活動の全ての過程において、人権尊重の責任を果たします。

2. 適用範囲

本方針は、クラフティアグループの全ての役員及び従業員に適用します。

また、取引先やビジネスパートナーの皆様にも、本方針への理解と支持を求めます。

3. 人権尊重の取り組み

(1) 差別の禁止

クラフティアグループは、人種、民族、言語、信条、宗教、国籍、出身地、年齢、性別、性的指向、性自認、疾病、障がい、雇用形態の違いなどを理由とするあらゆる差別を認めません。

(2) ハラスメントの禁止

クラフティアグループは、業務、または性的、妊娠、出産、育児、介護などに関して、人権を侵害するあらゆるハラスメントを認めません。

(3) 児童労働・強制労働の禁止

クラフティアグループは、児童労働、強制労働、人身売買による労働などの不当な労働慣行を認めません。

(4) 労働基本権の尊重

クラフティアグループは、結社の自由、団体交渉権など、従業員の労働基本権を尊重します。

(5) 適切な賃金の支払い

クラフティアグループは、最低賃金法、同一労働同一賃金の原則を遵守するとともに、法規制にて定められた最低賃金以上の賃金を支払います。

(6) 働きやすい職場環境の整備

クラフティアグループは、適正な労働管理と過剰な労働時間の削減に努め、従業員が心身ともに健康で生き生きと働ける安全かつ、安心な職場環境を整備するとともにダイバーシティを推進し、心理的安全性を重視した職場づくりに取り組みます。

4. サステナビリティ推進との連動

クラフティアグループは、本方針に基づく事業活動により、サステナビリティ推進におけるマテリアリティ(重要課題)である「多様な価値観を受容し、個々の能力を最大限発揮できる環境」の実現に努めます。

5. 人権デュー・ディリジェンス

クラフティアグループは、人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施し、事業活動が及ぼす人権への影響を特定・評価するとともに、負の影響の未然防止と軽減に努めます。

6. 是正と救済

クラフティアグループの事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こした場合、または助長した場合、速やかにその影響を把握し、是正と救済に取り組みます。

7. ステークホルダーとの対話

クラフティアグループの事業活動による人権への負の影響については、その影響を受けるステークホルダーとの対話を行います。

8. 教育・啓発

クラフティアグループは、人権尊重の責任を果たすため、全ての役員及び従業員に対し、人権尊重の理解と実践に必要な教育・啓発活動を継続的にを行います。

9. 情報開示

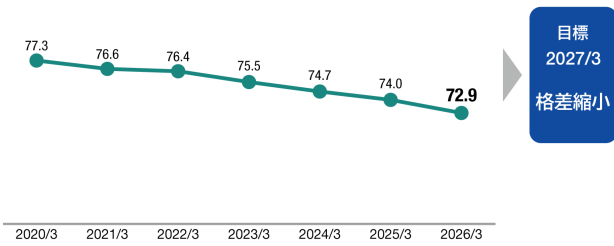
クラフティアグループは、本方針に基づく、人権尊重に関する取り組み状況について、適宜・適切に情報を開示します。

2026年4月1日

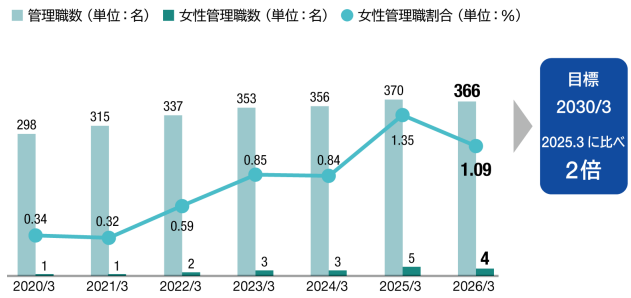
株式会社 クラフティア
代表取締役社長執行役員
石橋 和幸

(4) 人的資本・多様性に関する指標と目標

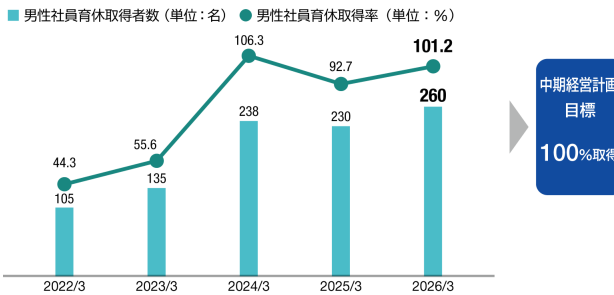
男女賃金格差（個別）（単位：％）



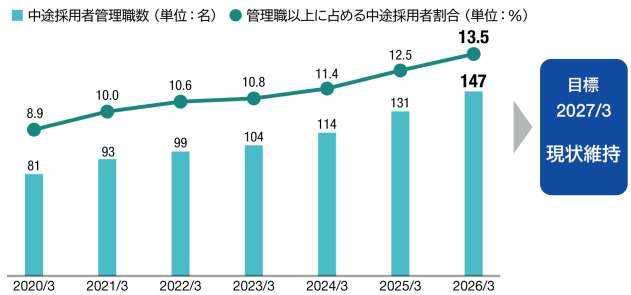
女性管理職比率（個別）（単位：％）



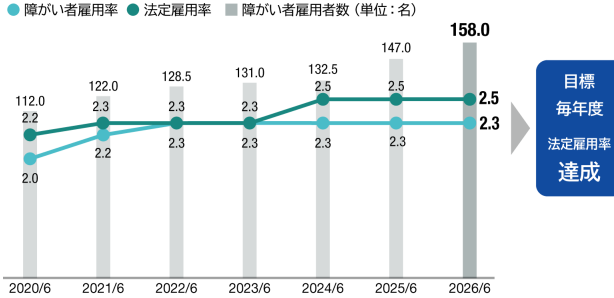
男性社員育休取得率（個別）



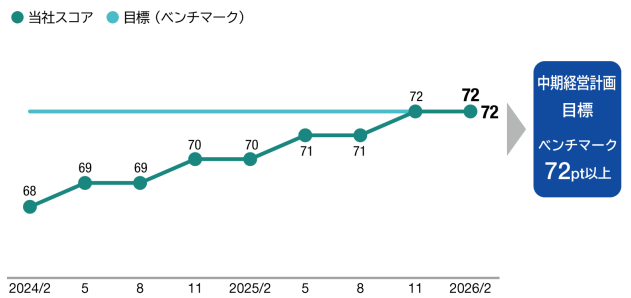
中途採用者の管理職登用（個別）



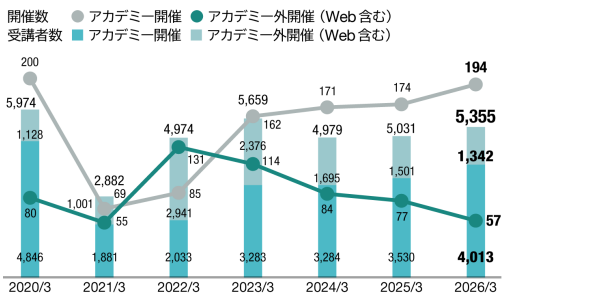
障がい者雇用率（個別）（単位：％）



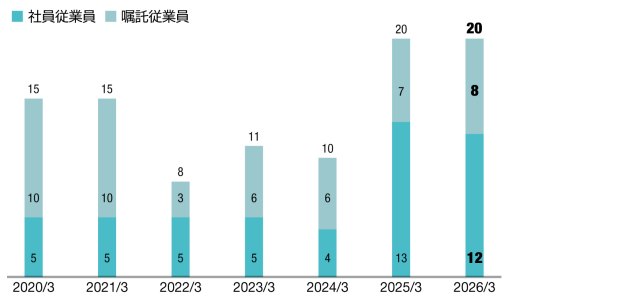
エンゲージメントスコアの推移（個別）



研修開催数・受講者数（単位：回・名）



外国人の在籍状況（個別）（単位：名）



（注） 連結会社ベースでの統一した開示が困難である場合、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載している。

(5) 環境経営の推進（TCFD提言に基づく取り組み）

当社は、企業理念や長期ビジョンのもと、省エネルギーやクリーンエネルギーに関連する施設や災害に強いインフラ設備の施工など、総合設備工事会社としての技術力を生かして、サステナビリティをめぐる様々な社会課題の解決に取り組んでいる。

また、当社は、気候変動を含む環境問題への対応を、マテリアリティ（重要課題）の一つとして認識し、2021年12月に環境経営に関する中長期目標を設定するとともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同している。

気候変動を含む環境問題への対応に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」については、「統合報告書 KRAFTIA REPORT 2025」において開示している。

3 【事業等のリスク】

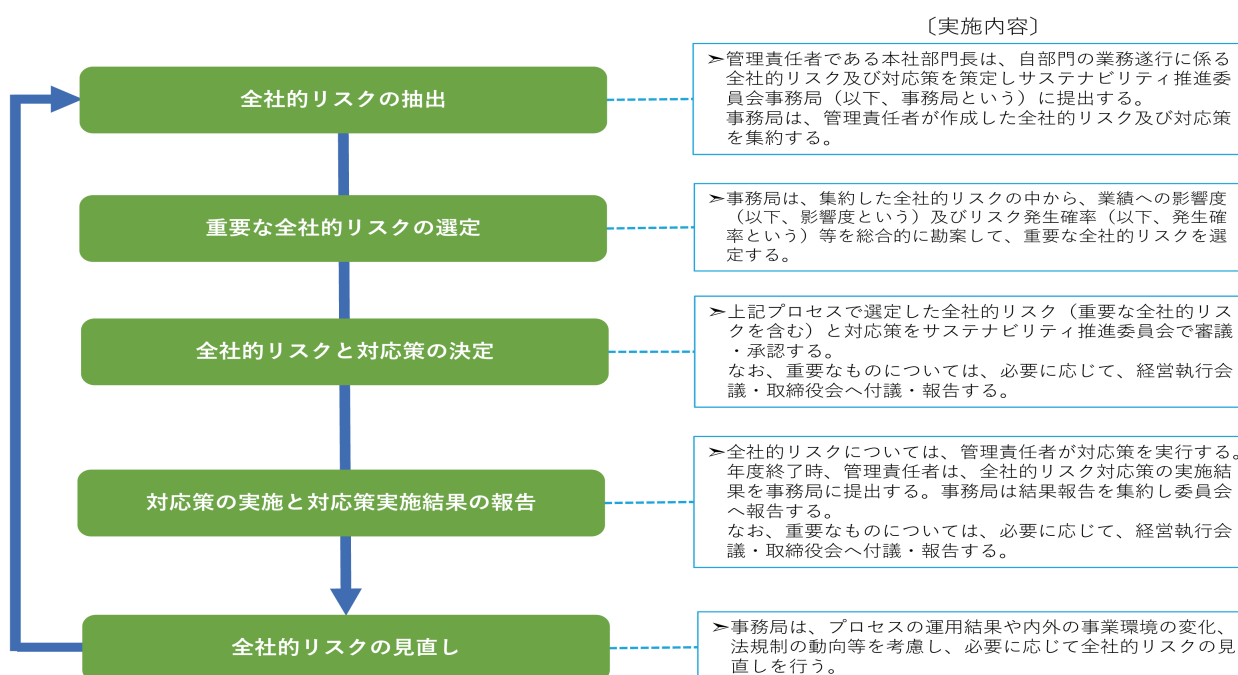
当社グループは、経営環境の激しい変化に伴うリスクの多様化・複雑化に対応するため、想定できるリスクを事前に把握・管理し、対策を講じ、リスク発生の未然防止と顕在化した場合の損失の最小化を図るとともに、社会的信用の失墜を防止することを目的に、全社リスク管理の整備を行っている。そのリスクマネジメントプロセスに則り、経営成績、財政状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして会議体で議論された主なリスクとして以下のようなものがある。

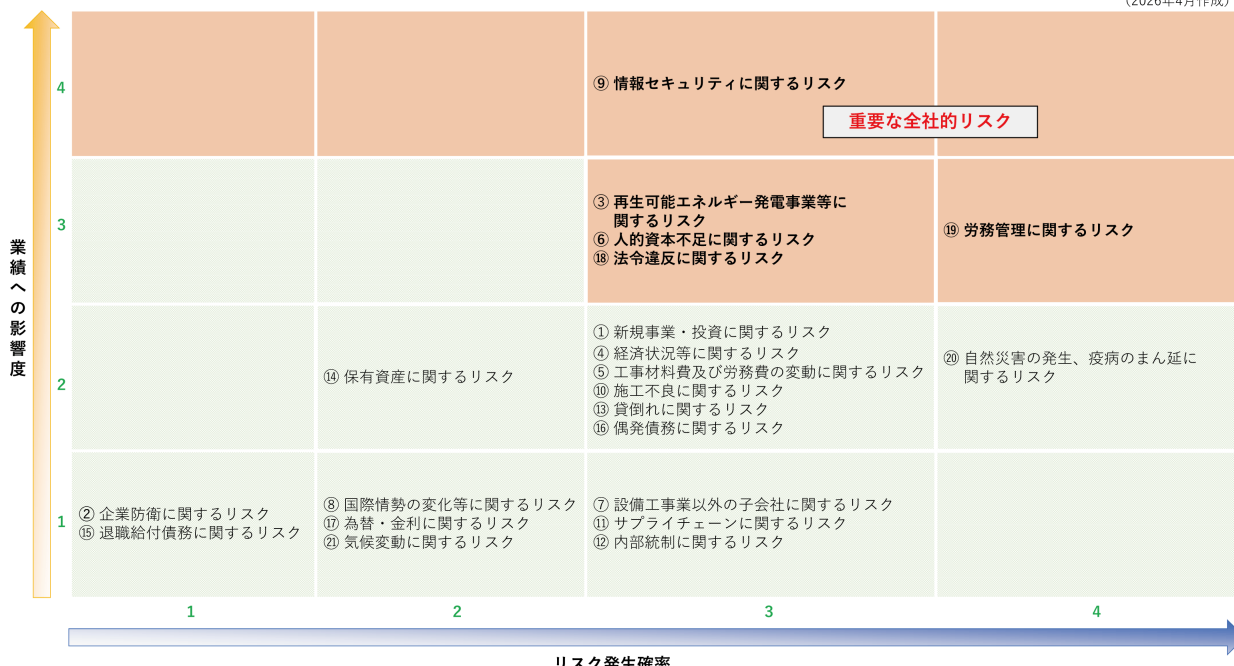
なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生確率とその業績に与える影響度を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努める所存である。

以下の事項は当社グループが事業を継続するうえで、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではない。

① リスクマネジメントプロセス





リスク発生確率

影響度

スコア	金銭的損失 (営業利益)	行政処分
4	50億円超	建設業許可取消し
3	30億円超～50億円以下	営業停止(30日以上) 指名停止(180日以上) 罰金(1億円超)
2	5億円超～30億円以下	営業停止(30日未満) 指名停止(180日未満) 罰金(1,000万円超1億円以下)
1	5億円以下	罰金(1,000万円以下) 指導、助言、勧告等の処分

発生確率

スコア	発生頻度
4	1年に1回
3	1年超～5年以内に1回
2	5年超～10年以内に1回
1	10年超に1回

【重要なリスク】

リスクカテゴリー		リスク	対応策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
戦略リスク	③再生可能エネルギー発電事業等に関するリスク	<p>【SPC】 投資案件（太陽光、風力、バイオマス、蓄電池等）契約内容不備による原価流出、利益低下</p> <p>【EPC】 追加工事が請求出来ないことによる利益低下</p>	<p>【SPC】 ・投資段階でリスクの洗い出しと評価を行う。 ・各種契約においてはリーガルチェックを徹底し潜在リスクを洗い出し、経営執行会議等に報告・付議する。 ・事業計画/予算書に基づく収支確認を実施し、逐次モニタリングを行う。（プロジェクトファイナンスの場合は、融資銀行によるチェックも含む）。 ・既投資PJの契約書の潜在リスクを確認する。</p> <p>【EPC】 ・契約時に材料費や労務費の極端な高騰があった場合には再協議する旨の条件で契約を行う。 ・現場任せにせず本社、支店、営業と連携し追加工事獲得交渉を行う。 ・追加・変更工事が発生した場合には、発注者へ速やかに見積を提出し交渉を進める。 ・取り決め後に工事に着手する。</p>
	オペレーションリスク	⑥人的資本不足に関するリスク	<p>施工戦力の低下 (採用減、退職増)</p>

【重要なリスク】

リスクカテゴリー		リスク	対応策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
オペレーション リスク	⑨情報セキュリティ に関するリスク	サイバーテロ（サーバ・ネットワークへの不正アクセス又は侵入等）による業務停止	・2025年度に整備した基準・マニュアルに基づいた管理体制の見直し、経営層を交えて対処訓練の実施、ASMを活用した脆弱性対策やSIEMによるログ監視等の技術的対策の実施、BCP確保に向けた復旧施策の見直しを実施する。
		機密情報・個人情報の漏洩	・営業秘密管理規程や個人情報保護管理規程など、社内関連規程に則った情報管理を徹底する。 ・情報資産の分類と管理、情報管理を徹底するためのセキュリティ教育や訓練、ADサーバの要塞化によるユーザー管理・アクセス権限管理の徹底、不審メール通報の徹底やセキュリティインシデントを活用した感染防止対策を実施する。
		海外法人における現地のデバイスやソフトウェアの管理不備によるセキュリティ事故発生	

【重要なリスク】

リスクカテゴリー		リスク	対応策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
コンプライアンス リスク	⑩法令違反に関するリスク	法令違反による行政処分	・会社法、建設業法、電気工事業法など、各部門の業務執行に関係する法令（外国の法令等を含む）等を遵守するとともに、法令等の制定、改廃の情報収集を常に行い、適時適切に業務手順書の見直し・周知を徹底する。 ・内部監査、自主監査において法令違反がないか確認する。 ・コンプライアンス教育を定期的実施する。
		インサイダー取引	・最も発生リスクの高い自社株売買は、承認方式を採用し、申請から完了報告まで一連の手続きをワークフロー化することで、その防止体制を整備している。また、他社株売買を含むインサイダー教育を社内報等で適宜実施する。 ・インサイダー取引に関わる情報管理を徹底する。
	⑪労務管理に関するリスク	・労働関連法令違反 ・過重労働	・労働関連法令や社内規定を理解し、それらに沿った業務遂行と、適切な労務管理を実施する。 ・労働関係法令に関する教育を実施する。 ・上長は部員の業務量を朝のミーティングで確認・分業（業務平準化）を行う。 ・通報メール運用を活用して労働関係法令遵守を徹底する。 ①月間時間外労働100h以上の防止 ②月間時間外労働、連続2～6ヶ月平均80h超過の防止 ③月45h超過回数年間6回以内の遵守 ④年間時間外労働720h超過の防止
		死亡災害の発生	・安全関連法令及び安全管理基本計画に基づき、各現場や事業所において安全対策を徹底する。 ・「重要災害」の撲滅に向け、取り組み内容の徹底指導を継続し、安全意識の向上を図る。 また、作業現場における取り組み状況について、安全巡視を通じ確認・指導を行う。 ・作業現場における危険源の有無や対策状況を安全巡視により確認し、必要なのは正指導を速やかに実施することで、重大災害の未然防止を強化する。
	ハラスメント	・コンプライアンス教育を定期的実施する。 ・ハラスメント教育（階層別・防止月間・職場討議）を充実させ、継続して実施する。 ・違反事案の周知により当事者意識の醸成を図る。 ・内部通報制度（相談窓口）の周知・浸透により多面的対応（職場内外）の充実を図る。	

重要なリスク以外のもの

リスクカテゴリー		リスク	対応策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
戦略リスク	①新規事業・投資に関するリスク	・投資案件（社内含む）の失敗 ・M & Aの失敗	<ul style="list-style-type: none"> ・投融資委員会設置規程に基づいたM&A案件を審査する。 ・M&Aに関する基本方針及び経営執行会議付議事項に基づいた投資の可否及び評価による可否判断を実施する。 ・投資段階におけるリスクの洗い出しと評価を実施する。 ・各種契約における潜在的リスクを確認する。 ・事業計画/予算書に基づく支出確認、計画外支出をチェックする。 (プロジェクトファイナンスの場合は、融資銀行によるチェックも含む) ・事業の運営状況を定期的にモニタリングし、経営執行会議に報告する。
	②企業防衛に関するリスク	敵対的TOB	<ul style="list-style-type: none"> ・政策保有株の解消に向けた動きに備えて平時からの株主間コミュニケーション（IR、SR活動）に注力する。 ・「買収提案対策マニュアル（指針）」に沿って有事に備え、平時から情報収集（株主の分析・投資家動向等）を図り、関係部署との密接な連携・情報共有に努め、必要に応じてマニュアルの改訂・充実化を図る。
オペレーションリスク	④経済状況等に関するリスク	設備投資の減少による受注減	<ul style="list-style-type: none"> ・配電工事については、九州電力送配電網との連絡を密にし、より効率的かつ安定的に配電網を維持する仕組みと契約のあり方に向けて改善を継続している。 ・一般工事については、地域密着営業による小型元請工事の拡大や元施工案件の保守メンテナンス・リニューアルの獲得など、比較的影響を受けにくい案件の増加に取り組む。加えて、得意先の拡大、工事種別の多様化を進める。 ・発電事業については、事業期間が長期にわたることから、社会情勢・経済情勢、制度設計の変更などの環境の変化や、災害・事故等により収益性の低下が懸念される。そのため、第三者コンサルタントからのレポート取得などを実施し、事前の事業分析や、保険付保によるリスク転嫁を行う。 ・海外事業については、営業折衝件名表やキャッシュフロー管理表を活用し、海外現地法人、営業部門、及び技術部門と連携したリスク管理を行う。
	⑤工事材料及び労務費の変動に関するリスク	施工中における材料費・労務費の急騰	<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたる大型工事については、フロントローディングを徹底し、早期に資材発注や施工業者を選定し取り決めを行う。 ・工事材料費については、グループ内の樹Q-mastにより、資材調達における規模のメリットを追求すると共に、代替資材の提案など資材調達に係る専門知識をグループ内に蓄積する。 ・徹底した業務プロセスの見直し、全社・全部門の最適稼働などの抜本的な働き方改革、全社横断を可能とする要員体制・施工能力の有効活用により生産性向上を図るとともに、物価高騰を反映した価格交渉を推進する。

重要なリスク以外のもの

リスクカテゴリー		リスク	対応策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
オペレーションリスク	⑦設備工事業以外の子会社に関するリスク	関連会社の業績悪化	<ul style="list-style-type: none"> ・関連会社運営規程を制定し、グループ会社の重要事項について事前協議と報告を求め、経営状況の確認を行っている。 ・平時からのマネジメント実施により、事業環境の変化を察知し、解決・改善すべき課題に対し適宜対応する。
	⑧国際情勢の変化等に関するリスク	・進出国の政治・経済情勢の悪化 ・法令等の変更による影響	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集と危機管理の早期化のため、進出国に日本人スタッフを直接派遣し、リスク管理に努めている。 ・グローバルセキュリティサービスを活用した情報収集とリスク対策を行う。 ・主要業務プロセスについては、定期的な見直しと必要に応じた改善を通じて、潜在的リスクの早期発見と最小化を図る。 ・現地コンサルを通じた情報の早期収集。 ・新規海外赴任者に対するリスク対策教育の実施。
	⑩施工不良に関するリスク	手直し工事による追加コスト発生	<ul style="list-style-type: none"> ・施工要領書の整備・遵守、中間・竣工前検査の徹底により、施工不良のリスクを回避する。 ・着手前の危険性の抽出及び対策の検討と、施工中及び完成時の機能検査を確実に先行し施工不良を最小限に抑える。 ・工事保険等の付保によるリスク転嫁を図る。
	⑩施工不良に関するリスク	海外における施工不良リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・技術力に見合った受注をし、施工前から品質を担保できるように「段取り」を十分確認する。 ・技術本部と連携し、バトロールなどを通じて、施工案件の品質を確認・指導する。 ・自主検査の良否判断基準の明確化と、十分な検査スケジュール確保に向けた工期の確保に取り組む。 ・各現地法人における施工品質の統一化（施工要領書）の再整備・標準化を図る。 ・ローカリストップに対する施工品質の統一化に向けた教育を実施する。
		再エネ発電設備工事における施工不良リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・能力のある現場代理人・監理技術者の選任を実施し、当該工事経験を有する協力業者の活用によりリスク低減を図る。 ・工事保険・第三者賠償責任保険・操業開始遅延保険の付保によるリスク転嫁を図る。 ・中間、竣工検査を専門の技術者で確実に実施する。 ・これまでの失敗事例をまとめ、水平展開し施工不良を未然に防ぐ。

重要なリスク以外のもの

リスクカテゴリー		リスク	対応策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
オペレーション リスク	⑪サプライチェーンに 関するリスク	施工協力会社（施工要員含む） の減少	<ul style="list-style-type: none"> 施工要員確保の観点から、各支店の協力会に向けて計画発注や市場に合わせた労務単価の交渉など、当社との協力体制の構築に努めている。 日頃より協力会社のリストアップを行い、良好な関係性を維持することで施工協力会社の減少のリスクを回避する。
		材料調達不能・遅延	<ul style="list-style-type: none"> 材料調達の不能・遅延対策として、商社と連絡を密にとり欠品、素材価格の変動状況などを確認する。 ㈱Q-m a s tとの情報交換を密に行うとともに、早期の資材発注により材料調達遅延リスクを回避する。
	⑫内部統制に 関するリスク	社内処理基準から逸脱した 業務処理	<ul style="list-style-type: none"> 適正な業務処理を実施するため、業務処理基準・社内ルールの教育を実施する。 監査項目による定期的なチェックを実施する。 過年度繰り返し発生している指摘事項の重点確認を実施する。
		内部統制の不備	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制システム構築に関する基本方針並びに業務処理基準、業務手順書などを定期的に確認し、内部統制の適切な維持・向上を図る。

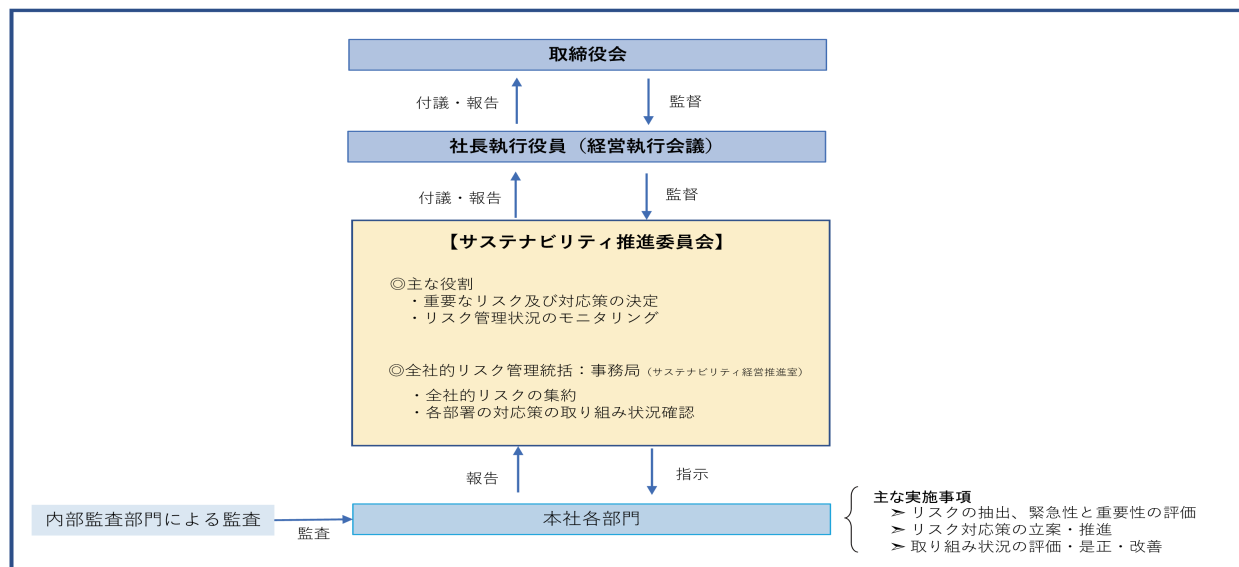
重要なリスク以外のもの

リスクカテゴリー		リスク	対応策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
財務リスク	⑬貸倒れに 関するリスク	工事代金の回収不能	<ul style="list-style-type: none"> 本社・支店・営業所の各集金管理委員会等において、長期未収入金の確認を行い営業債権の不良化を監視する。日頃よりこまめな出来高請求を行うことでリスクの低減に努めるとともに、全社で集金に取り組む集金強調期間を年2回設けるなどして、集金管理意識の向上を図る。
		⑭保有資産に 関するリスク	社有資産の被災
	遊休・賃貸不動産や 政策保有株式等金融商品の 時価の著しい低下		<ul style="list-style-type: none"> 保有金融商品の定期評価を行う。 遊休不動産の有効活用を検討・実施するとともに、設備投資に際しては慎重な検討を行い、効果的な投資を実施する。
	社有資産（発電所：固定資産）の 被災、有価証券（発電事業）の減損		<ul style="list-style-type: none"> 建設時の自然災害リスクの洗い出しと評価、保険を活用した被災リスクの低減を実施する。 自然災害の影響を減らすためのO&Mを実施する。 有価証券（発電事業）の事業収支を定期的に確認し悪化原因や対策の実施状況を確認する。
	⑮退職給付債務に 関するリスク	年金資産運用利回りの悪化や 割引率低下による積立不足の発生	<ul style="list-style-type: none"> 年金管理委員会では、毎年運用商品の評価を行うとともに、期待リターンとリスクを加味した投資効率の極大化を図っている。外部コンサルタントを活用し、掛金と給付までのデュレーションを反映した中期的なポートフォリオ構築に努める。
	⑯偶発債務に 関するリスク	事業契約の債務不履行による 違約金支払い	<ul style="list-style-type: none"> 与信確認等で事業期間を通して倒産する恐れのない企業を選定する。 入札前協定書等により、リスクは帰責者負担とする。 債務不履行が生じない様、業務モニタリングを実施する。
		不可抗力（自然災害等） による損害	<ul style="list-style-type: none"> 入札前協定書等により、リスクは業務担当企業負担とする。 業務担当企業の負担で不足する場合はSPCの内部留保金等で対応する。
		施工協力会社の倒産	<ul style="list-style-type: none"> 施工協力会社に対して、貸金不払いが発生しないように施工件名の出来高をチェックするとともに、協力会社に対して、支店管理者へ相談出来る体制を取っている。

重要なリスク以外のもの

リスクカテゴリー		リスク	対応策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
財務リスク	⑰為替・金利に関するリスク	・金利上昇に伴う借換実行時のコスト増加、変動金利借入金のコスト増加 ・為替の変動に伴う外貨建預金を含む在外資産や外貨建借入金の価値の変動	・必要に応じデリバティブを付すことで、資産価値や利払額、元本返済額の変動を抑制する。 ・中期経営計画2025の資本政策および投資計画を見据えたうえで、借入金や社債等のあらゆる調達手段から最適な手法を選択できるような金融機関との継続的なコミュニケーションを強化する。
		建設物価高騰による工事原価の増加(受注時)	・入札前の質疑・対話等で適正予算等について発注者と協議する。 ・リスク顕在化の恐れがある場合、事業契約に基づき発注者と協議する。
		金利変動による事業性低下のリスク	・原則プロジェクトファイナンスによる借入により金利を固定化する。 ・リスク顕在化の恐れがある場合、費用削減等でリスク低減に努める。
外部環境リスク	⑳自然災害の発生、疫病のまん延に関するリスク	巨大地震や自然災害による施工不能	・「緊急事態管理規程」及び「防災要則」に基づき、対策総本部を設置し、適切な初動対応や、早急な事業継続（BCP）を実施する。 ・大規模な自然災害が発生した場合を想定し、年1回の防災訓練を実施する。 ・「防災要則」に基づき、事業所に備蓄品を配備する（飲食品、生活・衛生用品）。 ・事業所・寮の建替えや移転等が発生した際、防災電子カードの内容を更新する。
		疫病まん延による就業不能	・「新型インフルエンザ対策に関する要則」に基づき、対策総本部の指示のもと、感染防止策を策定し、全従業員に対し、ルールの徹底を図り感染拡大を防止する。
	㉑気候変動に関するリスク	事業戦略や財務計画へのマイナスの影響	・気候変動を含む環境問題への対応をマテリアリティ（重要課題）の一つと認識し、2021年12月に、環境経営に関する中長期目標を設定するとともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同しており、TCFD提言で推奨される枠組みに基づき情報開示した内容に基づき、気候変動への対応策を推進する。 ・リスク及び対応策については、サステナビリティ推進委員会で審議し、取締役会に付議・報告を行っている。これらの内容は中期経営計画2029に反映し、組織の方針や事業計画に展開し実践するとともに、定期的な見直しを行い、リスクの回避・低減に取り組む。

②全社的リスク管理体制



4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 経営成績の概況

当連結会計年度の建設業界は、民間の都市再開発やデータセンター関連施設など、建設投資は底堅く継続する一方で、不安定な国際情勢は米国における相互関税政策などで不透明感が増し、また、国内においても為替相場の変動、物価上昇、労働需給の逼迫、さらには米国の関税政策は国内企業の設備投資計画にも大きな影響を及ぼす可能性もあり、注視が必要な状況で推移した。

当社グループにおいても、このような状況下で始まった中期経営計画ではこれまでの技術力強化を始めとした取り組みを深化させていくとともに、持続的な成長を支える人的資本経営、将来の安定収益確保に向けた投資戦略も強化してきた。

中期経営計画の初年度である2025年度の経営基本方針のテーマについては、「Challenge2025 ～技術の深化と成長への投資～」とし、中期経営計画の「財務目標」「非財務目標」の達成に向けて特に重点的に取り組む項目として掲げている11の取組施策と5つの投資戦略を実践し、着実に取り組みを推進してきた。

このような事業運営の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなった。

〔連結業績〕

工事受注高	479,014百万円	（前年同期比	6.0%増）
売上高	476,123百万円	（前年同期比	0.5%増）
営業利益	54,600百万円	（前年同期比	31.9%増）
経常利益	58,157百万円	（前年同期比	30.9%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	40,053百万円	（前年同期比	38.7%増）

売上高については、設備工事業は増加、その他は減少し、セグメント合計で前年同期から2,169百万円増の、476,123百万円となった。

営業利益は、前年同期から13,212百万円増加し、54,600百万円、経常利益は、13,722百万円増加し、58,157百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、11,169百万円増加し、40,053百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

（設備工事業）

工事受注高は、首都圏や福岡の再開発案件、関西圏の統合型リゾート案件及び、データセンター関連工事を中心に、諸物価の上昇を適切に価格へ転嫁しつつ、最適要員配置を踏まえた計画的な受注活動を進めた結果、前連結会計年度と比べ26,901百万円増加（6.0%増）し、479,014百万円となった。

売上高は、物価上昇を反映した価格転嫁等による配電委託工事などが増加し、3,150百万円増加（0.7%増）し、457,524百万円となった。

また、セグメント利益（営業利益）については、工事利益率の向上により、前連結会計年度と比べ13,226百万円増加（34.8%増）し、51,219百万円となった。

宇久島メガソーラー事業については、引き続き、京セラや当社を中心として設立した発電事業者（以下、SPC）が、長崎県が管轄する海域の占用許可について、県及び関係者と協議し取得の手続きを進めている。

当該事業のEPC工事を請け負う当社は、工程上のクリティカルパスである佐世保側の交直変換所について、その建設用地の使用権を2026年5月1日に取得したことから、今後は、佐世保側の交直変換所建設や宇久島島内の工事に、当社グループの総力を傾注し、早期竣工に向け取り組んでいく。

なお、現時点での具体的な完成時期については、交直変換所建設用地の地盤調査を終えたうえで、建設工事の契約を締結することから2026年度中の完成から遅れる見通しである。一方で当社も出資するSPCでは、環境配慮等のコストも増加する中で、FIP制度への転換やコーポレートPPAの活用、社会情勢を踏まえた事業性向上施策など、新たな収益改善スキームへの見直しを検討している。

(その他)

売上高は、材料及び機器の販売事業が減少したことから、前連結会計年度と比べ981百万円減少（5.0%減）し、18,598百万円となった。

また、セグメント利益（営業利益）については、利益率の向上により、前連結会計年度と比べ251百万円増加（8.3%増）し、3,292百万円となった。

② 財政状態の概況

[連結財政状態]

流動資産は、仕入債務の決済や戦略投資としての投資有価証券の取得等による現金・預金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ965百万円減少し、298,303百万円となった。

固定資産は、戦略投資としての投資有価証券の取得による増加などにより、前連結会計年度末と比べ35,762百万円増加し、224,965百万円となった。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末と比べ34,796百万円増加し、523,268百万円となった。

流動負債は、仕入債務の決済による電子記録債務の減少などにより、前連結会計年度末と比べ823百万円減少し、146,706百万円となった。

固定負債は、長期借入金の流動負債への振り替えに伴う減少などにより、前連結会計年度末と比べ3,871百万円減少し、24,917百万円となった。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べ4,695百万円減少し、171,624百万円となった。

純資産合計は、配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ39,491百万円増加し、351,644百万円となった。

[キャッシュ・フローの状況]

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、19,888百万円減少し、50,548百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、12,332百万円（前連結会計年度比3,675百万円の収入額の増加）となった。

これは、主に売上債権の増加や仕入債務の減少を、税金等調整前当期純利益の計上が上回ったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、18,143百万円（前連結会計年度比9,232百万円の支出額の増加）となった。

これは、主に戦略投資としての投資有価証券の取得によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、14,307百万円（前連結会計年度比10,244百万円の支出額の減少）となった。

これは、主に配当金の支払いによるものである。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

中期経営計画には、期間中に取り組むべき課題として、「技術力強化」、「社会課題」及び「前中期経営計画からの課題」も含まれており、それらの課題を解決すべく、経営基本方針のテーマを「Challenge2025 ～技術の深化と成長への投資～」と定め、「Challenge Stage（未来への投資・挑戦期間）」として、グループを挙げて取り組みを進めてきた。

また、不安定な国際情勢や国内における物価上昇、労働需給の逼迫など、当社グループを取り巻く環境に対応していくためには、中期経営計画の「財務目標」「非財務目標」の達成に向けて、特に重点的に取り組む項目として掲げている11の取組施策と5つの投資戦略を実践し、それぞれ具体的な施策を定め実行した。



具体的には、グループ企業各社の「技術力強化」「人事戦略」「ガバナンス強化」などの課題を統括管理する「グループ事業統括部」、設備工事のみならず、不動産事業などのストックビジネスも拡大し、安定的な収益構造を目指す「不動産事業部」を設置した。これらは当社グループでシナジーを最大化させ、企業価値を向上させることを目的としている。

この他にも技術職従業員の採用数の確保や、若年技術職従業員の離職対策については、2024年度から導入している奨学金返還支援制度の実施期間を延長し、個別面談を通じた悩みや課題の共有スキームの構築など様々な取り組みを講じている。また、投資戦略の一つとして、CVCファンド「クラフティアイノベーション投資事業有限責任組合」を設立した。今後、グリーン・イノベーションやデジタル領域をはじめとするスタートアップとの共創を通じて、社会価値と企業価値の両立を実現していく。

〔当連結会計年度の分析〕

当連結会計年度の営業利益は、工事利益率の向上により、増益となった。

設備工事業の売上高の増加は、物価上昇を反映した価格移転等による配電委託工事の増加などが主な要因である。

設備工事業の利益率向上については、竣工を迎えた大型案件の利益率改善を中心に、過年度に受注した採算性が良好な案件の工事が進捗したことなどが主な要因であると分析している。

一方で、材料費の価格上昇に対しては、㈱Q-mastと連携し早期に資材発注を行うなどその影響の抑制に努めている。また、営業・技術が一体となったフロントローディングの実施やタイムリーな追加工事の交渉に加え、コストダウン専門部隊である技術管理部による図面や原価見積りの検討など利益率改善のための様々な施策を実施している。なお、足元の大型案件の受注時点での想定利益率については、材料費・人件費の高騰を反映した価格交渉の推進により、過年度と比較し向上してきている。

販売管理費の増加は、主に、処遇改善による人件費の増加、生産性向上に向けたD X投資や新本社への移転に伴うものである。

② 生産、受注及び販売の実績

(a) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	452,113	479,014 (6.0%増)
その他	—	— (—)
合計	452,113	479,014 (6.0%増)

(b) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	454,373	457,524 (0.7%増)
その他	19,580	18,598 (5.0%減)
合計	473,954	476,123 (0.5%増)

総売上実績に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
九州電力送配電株	51,039	10.8	55,104	11.6

(c) 次期繰越高

セグメントの名称	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	454,059	476,049 (4.8%増)
その他	—	— (—)
合計	454,059	476,049 (4.8%増)

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
 2 当社グループでは設備工事業以外は受注生産を行っていない。
 3 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況

○ 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事種別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	配電線工事	2,585	49,607	52,193	48,376	3,817
	屋内線工事	288,305	197,962	486,268	213,755	272,512
	空調管工事	120,442	136,449	256,891	128,333	128,558
	計	411,333	384,019	795,352	390,465	404,887
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	配電線工事	3,817	53,305	57,122	53,322	3,799
	屋内線工事	272,512	238,541	511,053	212,842	298,210
	空調管工事	128,558	125,557	254,115	124,188	129,926
	計	404,887	417,403	822,291	390,354	431,937

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)である。

○ 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争並びに九州電力送配電㈱との委託契約によるものに大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	委託契約(%)	計(%)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	配電線工事	7.6	8.3	84.1	100
	屋内線工事	72.3	27.7	—	100
	空調管工事	70.6	29.4	—	100
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	配電線工事	7.0	8.8	84.2	100
	屋内線工事	78.9	21.1	—	100
	空調管工事	72.9	27.1	—	100

(注) 百分比は請負金額比である。

○ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
			九州電力 グループ	一般民間会社	計	
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	配電線工事	281	45,544	2,550	48,094	48,376
	屋内線工事	11,841	2,338	199,576	201,914	213,755
	空調管工事	5,778	762	121,791	122,554	128,333
	計	17,901	48,645	323,918	372,564	390,465
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	配電線工事	992	48,902	3,428	52,330	53,322
	屋内線工事	21,412	1,395	190,035	191,430	212,842
	空調管工事	5,787	517	117,883	118,400	124,188
	計	28,192	50,814	311,347	362,162	390,354

(注) 1 九州電力グループとは、九州電力㈱、九州電力送配電㈱及び㈱九電送配サービスのことである。

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度 請負金額 10億円以上の主なもの	
鹿島・安藤ハザマ・松本・西鉄建設 特定建設工事共同企業体	福ビル街区建替プロジェクト新築工事
東京センチュリー(株)	鹿児島霧島メガソーラー発電所建設工事
ヤマエ久野(株)	エコデリカ株式会社本社工場
戸田建設(株)	福岡市民ホール
㈱竹中工務店	うめきたⅡ期区域開発事業(南街区)

当事業年度 請負金額 10億円以上の主なもの	
㈱銭高組	京セラ(株)鹿児島川内工場第23工場新築工事
㈱大林組	THE LINKPILLAR 2
大成建設(株)	福岡空港国際線ターミナルビル等増改築工事
㈱大林組	近畿大学医学部病院新築工事
㈱竹中工務店	天神住友生命FJビジネスセンター

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度		
九州電力送配電(株)	45,610百万円	11.7%
当事業年度		
九州電力送配電(株)	48,752百万円	12.5%

○ 次期繰越工事高(2026年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
		九州電力グループ	一般民間会社	計	
配電線工事	1,525	811	1,463	2,274	3,799
屋内線工事	22,017	608	275,584	276,193	298,210
空調管工事	7,880	91	121,954	122,045	129,926
計	31,423	1,511	399,002	400,514	431,937

次期繰越工事のうち請負金額 10億円以上の主なものは、次のとおりである。

宇久島みらいエネルギー 合同会社	宇久島メガソーラーパーク発電所建設工事	2027年度以降完成予定
ラピスセミコンダクタ(株)	ラピスセミコンダクタ株式会社宮崎第二工場 電源工事	2026年9月完成予定
清水建設(株)	大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発	2028年5月完成予定
大成建設(株)	福岡空港国内線複合施設及び既存ターミナルビル 増改築工事	2027年5月完成予定
㈱大林組	京セラ諫早工場Ⅰ期工事(Ⅰ期実装工事)	2026年8月完成予定

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フローについて

当連結会計年度における営業キャッシュ・フローは、12,332百万円となり、前連結会計年度に比べ、3,675百万円の収入額の増加となった。事業規模の拡大及び施工案件の大型化に伴い、運転資本は増加する傾向にあるが、日頃よりこまめな出来高請求を行うことに加え、毎月末に長期未収金の確認を行うなど貸倒れリスクの低減に努めている。また、全社で集金に取り組む集金強調期間を年2回設けるなど、キャッシュ・フロー経営の浸透を図っている。

投資活動によるキャッシュ・フローについて

当社グループは、中期経営計画の経営指標としてROICを採用し、加重平均資本コストを意識した投資を行っている。当連結会計年度における設備投資等の概要については「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に、設備の新設、除却等の計画については「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載している。なお、設備工事業に係る通常の維持更新投資については、年間50億円程度を想定している。

また、再生可能エネルギー発電事業を行うSPCへの出資や、連結子会社であるクラフティアイノベーション投資事業有限責任組合を通じてスタートアップへの出資も行っている。

財務活動によるキャッシュ・フローについて

設備工事業に関する運転資金は、400億円程度を想定していたが、宇久島メガソーラープロジェクトの動向や事業規模の拡大に伴い、増加傾向にある。一方で、ウクライナ、トランプ米政権の関税政策、中国政府による対日輸出規制の強化、中東情勢の緊迫化など不確実性の増大に備えるため、手元流動性の確保に努めている。

加えて、再生可能エネルギーや脱炭素などESGへの取り組みをはじめとした投融資を主な使途とした社債発行登録を行っている。今後も、調達コストを勘案しながら、機動的に資金使途に応じた資金調達を遂行していく。

業容拡大やリスク対応に伴う棚卸資産や運転資金の回転率の低下に対しては、営業債権の回収率改善や事業外資産の見直しを行うことで対処し、営業活動及び投資活動のキャッシュ・フローを通じたROICの改善を図っていく。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されている。この連結財務諸表作成に際し、当社グループ経営陣は、決算日における資産・負債の数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、継続して可能な限り正確な見積りと適正な評価を行っている。

なお、見積り、判断及び評価は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性がある。

当社グループの会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4 会計方針に関する事項」に記載している。個別の取引や経済事象に会計方針を適用するに当たり、現在及び将来の財政状態及び経営成績に大きな影響を与えると想定される事項は以下のとおりである。

宇久島メガソーラー建設工事に係る収益及び費用の計上基準について

宇久島メガソーラーについては、顧客と工事請負契約を締結しているが、当社グループは、当該契約を、財又はサービスの支配を一定期間にわたって顧客に移転するものと判断し、当連結会計年度末における見積総原価（工事原価総額）に対する発生原価の割合を、履行義務の充足に係る進捗度とし、その収益を認識している。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができなくなった場合において、発生する費用を回収することが見込まれるとき、あるいは、「3 事業等のリスク」に記載のとおり、コストの上昇や予期しない工事進捗の遅れにより工事原価総額が増加した場合において、不可抗力条項や保険の付保にもかかわらずその影響を工事請負契約に十分に反映できないときは、採算性が低下するリスクがある。

5 【重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

(設備工事業)

当社グループにおける研究開発活動は、主に「技術開発部」を拠点とし、先進的な技術や業務ツール等を全社に先駆けて検証・導入していく役割と、現場での技術的問題を解決し、社内に展開する役割を担っている。

また、持続可能な社会への貢献と目標達成に向けた未来社会におけるイノベーション創出、企業価値向上、業務効率化のため、産学共同による技術創出を目指している。

なお、当連結会計年度における研究開発費は383百万円であり、当連結会計年度の主な研究開発成果は次のとおりである。

① 配電技術分野

配電技術分野では、九州電力送配電㈱の配電線設備における建設・保守作業を、より「安全」、「高品質」かつ「効率的」に行うための車両・機械・工具の開発、改良及び様々な工法の開発、改善を行っている。

なお、配電技術分野における研究開発費は36百万円である。

② 電気技術分野

電気技術分野では、深刻化する人手不足や現場の生産性向上を背景に、ICT・IT技術を活用した業務の省力化・効率化に向けた研究開発を進めている。従来の業務プロセスを前提とするのではなく、現場データの取得から活用までを一体で捉えた技術適用を重視しており、クラウド型モバイルカメラ、3Dレーザースキャナ、デジタルツインなどを活用した現場の可視化・高度化に取り組んでいる。360度カメラや高精度スキャナによるリアリティキャプチャーは、現場状況の迅速な把握や施工計画の精度向上に寄与するとともに、遠隔環境からの意思決定を可能とし、業務効率の向上につながっている。

また、大学との連携による研究開発として、九州大学との組織対応型連携契約に基づき、スワームロボット(小型群ロボット)を用いた照度測定ロボットの開発を進めてきた。本技術は、複数台のロボットを同時に運用し、広い空間の照度を自動で測定するもので、従来人手で行っていた夜間測定作業と比べ、測定時間の短縮や作業負担の軽減に寄与している。実証では、作業時間を約25%削減できることを確認しており、人材不足が深刻化する現場における省力化手段として有効性を示している。現在は実際の工事現場での運用を開始しており、照度分布図の自動生成や報告書作成に対応したデータ出力機能の実装を進めるなど、研究段階にとどまらない技術としての定着を図っている。

さらに、企業との連携による技術開発として、株式会社スカイマティクスと協力し、ドローン・衛星画像・AIを組み合わせた森林資源量解析技術を開発している。本技術は、広域の森林を対象に樹種や幹材積を高精度に推定することを可能とし、木質バイオマス燃料となる森林資源量の効率的な把握・管理に寄与している。産学・企業連携を通じた先端技術の活用により、再生可能エネルギーの活用促進や持続可能な社会の実現に貢献する技術開発を今後も推進していく。

なお、電気技術分野における研究開発費は173百万円である。

③ 空調管技術分野

空調管技術分野では、建物用途の多様化や省エネルギー・脱炭素への社会的要請の高まりを背景に、設計・施工段階から設備性能を高めるための研究開発に取り組んでいる。

まず、空調設備の運転効率向上や施工品質の安定化を目的として、シミュレーション技術やデジタル技術を活用した検討手法の高度化を進めている。空気の流れや温度分布を可視化する熱・気流シミュレーションを用い、事務所ビルやデータセンターなど用途に応じた空調設計・施工検討を行うことで、省エネルギー性と快適性の両立、施工の妥当性確認や手戻り防止につなげている。また、3D-CADやBIMと連携し、関係者間の合意形成の円滑化や施工品質の向上を図っている。

さらに、大規模施設を対象とした分野では、熱負荷予測とデジタルツインを活用した空調AIの研究開発を進めており、AIによる自動制御を通じて空調熱源設備の運転最適化を図っている。実証を通じてエネルギー効率の向上を確認しており、現在は中央熱源方式に加え、個別空調方式への応用も検討している。

また、大学や民間企業との連携による研究・検討活動にも注力しており、東京大学と民間企業が参画する「スマートビルシステム社会連携講座」を通じて、ビルシステムのスマート化やエネルギー最適化に関する体

系的な取り組みを進めている。加えて、木質バイオマス発電所に関連した研究を通じ、燃焼副産物の有効活用や燃料の高度化など、資源循環や環境負荷低減に向けた技術検証を行っている。

これらの研究開発成果の一部は、空気調和・衛生工学会の学会賞技術賞及び論文賞、並びに省エネ大賞（資源エネルギー庁長官賞）を受賞するなど、外部からも評価を受けている。

なお、空調管技術分野における研究開発費は173百万円である。

子会社における研究開発活動は特段行われていない。

(その他)

研究開発活動は特段行われていない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(設備工事業)

当連結会計年度は、作業環境の整備並びに安全面及び作業能率の向上を目的として、主として工事用機器の購入及びDX関連投資等を行い、その総額は4,149百万円であった。

なお、設備の売却・撤去等については、特に記載すべき事項はない。

(その他)

当連結会計年度は、主として機械装置の購入及び賃貸用不動産建設投資を行い、その総額は1,806百万円であった。

なお、設備の売却・撤去等については、特に記載すべき事項はない。

(注) 上記の投資総額には無形固定資産及び長期前払費用への投資額を含めて表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械・運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
			面積(㎡)	金額			
本社 (福岡県福岡市中央区) (注) 4	5,052	5,486	80,216	3,957	814	15,310	1,085
東京本社 (東京都豊島区) (注) 3	130	30	1,547 (550)	41	54	257	755
福岡支店 (福岡県福岡市南区) (注) 3 (注) 4	2,856	121	96,974 (3,711)	4,077	431	7,486	1,127
北九州支店 (福岡県北九州市小倉北区) (注) 3 (注) 4	933	99	45,252 (944)	1,887	256	3,177	564
大分支店 (大分県大分市) (注) 3 (注) 4	1,813	105	44,315 (7,961)	1,260	356	3,536	464
宮崎支店 (宮崎県宮崎市) (注) 3 (注) 4	1,279	234	37,096 (123,215)	722	288	2,524	441
鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市) (注) 3 (注) 4	1,584	347	90,163 (8,668)	3,050	342	5,325	617
熊本支店 (熊本県熊本市中央区) (注) 3 (注) 4	1,742	133	58,882 (8,910)	3,005	377	5,258	629
長崎支店 (長崎県長崎市) (注) 3 (注) 4	1,549	73	40,481 (1,242)	2,280	228	4,133	445
佐賀支店 (佐賀県佐賀市) (注) 3 (注) 4	452	857	46,114 (289,417)	673	217	2,201	343
関西支店 (大阪府大阪市中央区) (注) 3	11	48	— (100)	—	146	205	211
沖縄支店 (沖縄県豊見城市) (注) 3 (注) 4	323	5	3,000 (870)	166	37	532	165
宇久島事業開発支社 (長崎県佐世保市) (注) 3	917	30	— (45,866)	—	7	955	40

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械・運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
㈱福岡電設 (福岡県福岡市南区)	設備工事業	61	7	740	172	—	241	113
㈱きたせつ (福岡県北九州市 小倉北区)	(注)3 (注)4 設備工事業	105	3	3,316 (4,489)	280	70	460	132
㈱大分電設 (大分県大分市)	(注)4 設備工事業	50	3	3,001	198	92	344	156
㈱明光社 (宮崎県宮崎市)	(注)3 (注)4 設備工事業	372	143	38,795 (883)	605	59	1,180	205
㈱南九州電設 (鹿児島県鹿児島市)	(注)4 設備工事業	128	7	7,615	324	51	512	120
㈱熊栄電設 (熊本県熊本市南区)	設備工事業	23	4	2,066	308	121	457	141
㈱チヨーエイ (長崎県長崎市)	(注)3 設備工事業	54	0	1,270 (449)	120	52	227	118
㈱有明電設 (佐賀県佐賀市)	設備工事業	101	9	3,043 (1,327)	97	26	234	131
中央理化工業㈱ (東京都豊島区)	(注)3 (注)4 設備工事業	128	7	2,648 (751)	587	15	739	185
㈱九電工ホーム (福岡県福岡市中央区)	(注)3 (注)4 その他	1,052	10	34,768 (3,851)	507	80	1,650	72
㈱Q-mast (福岡県福岡市中央区)	(注)4 その他	123	6	592	116	15	261	144

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械・運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
九連環境開発股份有限公司 (台湾国桃園市)	設備工事業 その他	287	279	2,021	282	—	850	311
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. (シンガポール共和国)	設備工事業	295	92	—	—	444	833	481

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 提出会社は設備工事業の他に再生可能エネルギー発電事業等を営んでいるが、大半の設備は設備工事業に使用しているため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は1,396百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示している。

4 連結会社以外へ賃貸中のものを含んでおり、その内訳は次のとおりである。
(提出会社)

事業所	土地		建物
	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
本社	4,493	55	43
福岡支店	2,991	497	70
北九州支店	453	14	—
大分支店	14	0	9
宮崎支店	105	2	5
鹿児島支店	13,052	874	2
熊本支店	1,503	34	53
長崎支店	—	—	8
佐賀支店	50	0	1
沖縄支店	—	—	1

(国内子会社)

会社名	土地		建物
	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
㈱きたせつ	158	1	1
㈱大分電設	1,192	38	18
㈱明光社	1,712	18	—
㈱南九州電設	1,814	285	—
中央理化工業㈱	399	32	—
㈱九電工ホーム	26,244	361	143
㈱Q-mast	505	111	91

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年	完了 予定年	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱クラブ ティア	鹿児島支店 (鹿児島県鹿 児島市)	設備工事業	支店社屋 (建替)	4,000	247	自己資金	2024年	2028年	—

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,864,961	70,864,961	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は 100株である。
計	70,864,961	70,864,961	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年8月30日 (注)	△300	70,864	—	12,561	—	12,543

(注) 自己株式の消却による減少である。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	48	32	109	270	12	5,872	6,343	—
所有株式数(単元)	—	238,383	15,130	212,213	156,267	100	85,992	708,085	56,461
所有株式数の割合(%)	—	33.67	2.14	29.97	22.07	0.01	12.14	100.00	—

- (注) 1 自己株式2,675株は、「個人その他」に26単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれている。
 2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれている。
 3 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行が保有する株式108,800株は「金融機関」に含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	15,980	22.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	7,215	10.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,213	7.35
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,249	4.58
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,133	4.42
クラフティア従業員持株会	福岡市中央区天神一丁目11番1号	1,693	2.39
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN ADVANTAGE POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1,485	2.09
クラフティアユニオン	福岡市南区那の川一丁目24番1号	1,300	1.83
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番1号	1,142	1.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,133	1.59
計	—	41,547	58.63

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 45,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,760,400	707,604	—
単元未満株式	普通株式 56,461	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,864,961	—	—
総株主の議決権	—	707,604	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式108,800株(議決権の数1,088個)が含まれている。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱クラブティア	福岡市中央区天神一丁目 11番1号	2,600	—	2,600	0.00
(相互保有株式) ㈱九建	福岡市中央区清川二丁目 13番6号	43,500	—	43,500	0.06
(相互保有株式) ㈱ニシコー	福岡市中央区渡辺通二丁目 9番22号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	48,100	—	48,100	0.07

(注) 役員向け株式交付信託に残存する当社株式108,800株は、上記自己保有株式には含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)を対象に取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入している。本制度の対象期間は、2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度としていたが、2026年2月25日の取締役会決議にて対象期間を2028年3月末日に終了する事業年度まで2年間延長している。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度である。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時である。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

対象期間中に、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として拠出する金銭を合計金480百万円を上限、取締役等に対して付与するポイント（取締役等に対して役位等に応じて付与され、1ポイントは当社株式1株とする）の総数を、1事業年度あたり25,000ポイントを上限とする。なお、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により、取得する。

3. 役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式交付を受ける権利を獲得した当社の取締役等としている。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	463	3,097,852
当期間における取得自己株式	32	303,840

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

2 取得自己株式には、役員向け株式交付信託が取得した当社株式は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,675	—	2,707	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

2 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含めていない。

3 【配当政策】

利益配分については、業績向上に向けた経営基盤強化・更なる事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、資本コストを意識した適正な財務体質の維持と株主還元を努める。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、取締役会である。事業環境や業績、財務状況等を総合的に勘案し、連結配当性向40%を目安として、安定配当を行うことを目的に、維持又は増配を行う「累進配当」を実施することで、株主の皆さまの期待に応える。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金については、今期の業績並びに株主還元の観点から、1株当たり110円から20円の増配を実施し、1株当たり130円の期末配当を実施する。これにより年間の配当金は、先に実施した中間配当金90円と合わせ、1株当たり220円となる。

第98期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	6,377	90
2026年4月28日 取締役会決議	9,212	130

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業理念」の実現を通じて、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図り、株主、お客さま、地域社会をはじめとするすべてのステークホルダーから支持され、企業経営を適正かつ効率的に行うため、「クラブティア コーポレートガバナンス ガイドライン」を制定し、最良のコーポレート・ガバナンスの実現に取り組む。

《企業理念》

1. 快適な環境づくりを通して社会に貢献します。
2. 技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造します。
3. 人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的として、2022年6月開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行している。

また、取締役会の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、効率的かつスピーディーな経営を実践することを目的に「執行役員制度」を採用するとともに、業務のリスク管理と効率性及び適法性を調和する「内部統制システム」を構築し、「コーポレート・ガバナンスの充実」を図っていく。

当社は、コンプライアンスの基本方針及び活動内容の決定・諸計画の立案、実施方法の決定・対策協議等を行うコンプライアンス委員会（委員長：社長執行役員）を設置している。また、経営管理部が行う内部監査結果（改善対策等を含む）及び内部統制の有効性評価を協議する内部統制委員会（委員長：社長執行役員）を設置している。

ア. 取締役会

取締役会は、重要事項の決定及び業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会の決定に基づき、業務執行に専念する体制としている。取締役会は、社外取締役6名（うち女性3名）を含む12名の取締役で構成されており、原則として毎月1回開催している。

また、取締役会付議事項のうち、予め協議を要する事項及び重要な業務の実施に関する事項について協議する経営執行会議（毎週1回）、並びに業務執行状況の確認を行う支店長会議（年9回）及び経営幹部合同会議（年3回）を定期的に行っている。

イ. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社を採用しており、監査等委員会は、社内出身の常勤監査等委員1名と、社外監査等委員3名（うち女性1名）の計4名で構成されている。

常勤監査等委員は、当社において長年の期間、財務・会計部門の業務に従事し、同部門の豊富な知識と見識を有している。社外監査等委員のうち2名は企業経営者としての豊富な経験を、1名は弁護士として法務全般に関する専門知識を有している。監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画に基づき、重要な会議に出席するほか、重要文書の閲覧、事業所・子会社への実地調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査している。

ウ. 人事・指名委員会

人事・指名委員会は、意思決定の透明性と取締役会の機能の独立性・客観性を確保するため、委員3名以上で構成し、過半数を独立社外取締役としている。当委員会（委員長：独立社外取締役）は、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、代表取締役及び役付取締役の選定に関する事項、後継者計画、ジェンダーやスキルの多様性の観点も含めた取締役会の構成等について検討し、その内容を取締役会に答申している。

エ. 報酬委員会

報酬委員会は、意思決定の透明性と取締役会の機能の独立性・客観性を確保するため、委員3名以上で構成し、過半数を独立社外取締役としている。当委員会（委員長：独立社外取締役）は、取締役の報酬総額の改定に関する株主総会議案、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員の報酬に関する体系並びに個別の報酬額等について検討し、取締役会に答申している。

機関ごとの構成員は次のとおりである。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	人事・指名委員会	報酬委員会
取締役会長	藤井一郎	◎			
代表取締役 社長執行役員	石橋和幸	○		○	○
代表取締役 副社長執行役員	城野正明	○			
取締役 副社長執行役員	大嶋知行	○			
取締役	福井慶藏	○			
取締役（非常勤）	柴崎博子	○		◎	◎
取締役（非常勤）	金子達也	○		○	○
取締役（非常勤）	土井良由美子	○			
取締役 監査等委員	加藤慎司	○	◎		
取締役 監査等委員（非常勤）	添田英俊	○	○		
取締役 監査等委員（非常勤）	加藤卓二	○	○	○	○
取締役 監査等委員（非常勤）	鳥居玲子	○	○		

（注）「◎」は議長又は委員長、「○」は構成員である。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況については、今日まで積み重ねてきた法令遵守の体制と企業文化を生かしつつ、効率性と適法性を兼ね備えた「内部統制システム」を構築している。また、当社グループを挙げてコンプライアンス活動を推進し、経営の透明性と公正性を高めることで、株主、お客さま、地域社会をはじめとするステークホルダーからの信頼に応えながら広く社会に貢献し、「企業価値の向上」に取り組んでいる。

なお、当社の主な内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は、次のとおりである。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会は、取締役、執行役員及び従業員が、法令及び定款その他の社内規則並びに社会理念などを遵守した行動をとるための規範として、「クラブティア行動憲章」を定める。
- (b) 取締役会の監督機能の強化を目的に、監査等委員会設置会社を選択し、執行役員制度を採用する。また、取締役全体の3分の1以上の独立社外取締役を選任する。
- (c) 取締役候補者の指名や報酬（監査等委員である取締役を除く。）に関しては、構成員の過半数を独立社外取締役とする人事・指名委員会や報酬委員会の答申を受け、取締役会で決定する。
- (d) 取締役会がその役割・責務を実務的に果たすために、取締役会全体が適切に機能しているかを定期的に検証し、問題点の改善等の適切な措置を講じる。
- (e) 取締役会は、監査等委員会又は監査等委員が助言及び勧告を行った場合には、これを尊重する。
- (f) 当社は、社長執行役員を委員長とした「内部統制委員会」を取締役会の下に設置し、内部統制システムの整備・改善を推進する。
- (g) 当社は、社長執行役員を委員長とした「コンプライアンス委員会」を取締役会の下に設置し、公正な事業活動を推進する。
- (h) 反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る文書その他の記録については、社内規則に基づき、管理責任者を定め適正に保存・管理する。
- (b) 情報セキュリティに関する規程等を定め、適切な情報管理に努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 経営に影響を与えるリスクについては、リスク管理規程を定め、リスク管理部署において適切に管理のうえ対処する。また、全社的リスクについては、サステナビリティ推進委員会にて管理する。
- (b) 災害その他非常の場合の措置については、規則・ガイドライン、マニュアル等に従い所定の体制を整備するとともに教育及び訓練を実施し、迅速かつ適切な対応を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 組織及び職務権限規程において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。
- (b) 取締役会に付議する事項のうち、あらかじめ協議を必要とする事項や、社長執行役員が業務を遂行するにあたり重要な業務の実施に関する事項について協議するための組織として、経営執行会議を設置する。
- (c) 取締役会は、取締役、執行役員及び従業員が共有する全体目標として、中期経営計画及び年度計画を策定する。

5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス委員会の下に、各部署においてコンプライアンス活動推進体制を整備し、コンプライアンスに関する具体的活動の計画及び実施を行う。
- (b) コンプライアンスの徹底のため、従業員に教育・研修等を行い、「クラブティア行動憲章」の浸透を図る。
- (c) 不祥事の未然防止を目的に、従業員のコンプライアンス意識を高めるための教育資料として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、周知徹底する。
- (d) 当社及びグループ会社の従業員等が、直接報告・相談できるグループコンプライアンス相談窓口を社内外に設置し、コンプライアンスに関する情報の早期収集を行う。
- (e) グループコンプライアンス相談窓口への相談者に対しては、人事、給与、また就業環境を害すること等の不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (f) 業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、各部門・事業所における法令や社内規則の遵守及び業務執行の状況等について内部監査を行う。

6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 関連会社運営規程を制定し、グループ会社の経営上の重要事項について事前協議と報告を義務付け、案件に応じて経営執行会議や取締役会で報告及び審議する。
- (b) 年度毎の「経営基本方針」をグループ会社に示し、各グループ会社は、当方針に基づいた年度方針を策定し、その進捗状況を点検する。
- (c) 当社の取締役とグループ会社社長を主要メンバーとする関連会社社長会を定期的で開催し、グループ戦略等について情報の共有を図る。
- (d) グループ会社に対しても内部監査を行い、リスク管理の状況を把握する。
- (e) グループ会社で発生したコンプライアンス上の重要な問題は、コンプライアンス委員会にて審議し、その結果を取締役に報告する。
- (f) 不祥事の未然防止を目的に、グループ会社のコンプライアンス意識を高めるための教育資料として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、周知徹底する。

7. 監査等委員会の職務の執行のため必要な体制

- (a) 監査等委員会の職務を補助する体制
 - ・ 当社は、必要に応じて、取締役会決議により、監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を選任する。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき専任の組織として「監査等委員会室」を設置し、専属の従業員を配置する。
 - ・ 監査等特命役員及び監査等委員会室に所属する従業員は、監査等委員会の指揮命令の下で職務を執行する。また、その人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議する。
- (b) 監査等委員会への報告に関する体制
 - ・ 当社は、監査等委員が経営執行会議その他主要な委員会等に出席し、重要な決定や報告を把握できる体制を整備する。
 - ・ 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、監査役及び従業員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
 - ・ 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、監査役及び従業員は、監査等委員会から職務の執行に必要な事項に関して報告を求められた場合は、速やかに応じる。
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会に上記の報告を行った者が、それにより不利な取扱いを受けないように適切に対応する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会に対して、監査にかかる諸費用について、監査の実効性が担保できる予算を確保する。
- (b) 社長執行役員及び内部監査部門は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、意見交換を行う。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としている。

ウ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしている。

当該保険契約の被保険者は当社・子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担している。

エ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は13名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めている。

オ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めている。

カ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めている。

キ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況は、次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数／開催回数	備考
取締役会長	藤井 一郎	13回／13回	
代表取締役 社長執行役員	石橋 和幸	13回／13回	
代表取締役 副社長執行役員	城野 正明	13回／13回	
取締役 専務執行役員	福井 慶藏	12回／13回	
取締役 専務執行役員	大嶋 知行	13回／13回	
取締役（非常勤）	柴崎 博子	13回／13回	
取締役（非常勤）	金子 達也	13回／13回	
取締役（非常勤）	土井良由美子	10回／10回	2025年6月26日就任
取締役 監査等委員	加藤 慎司	13回／13回	
取締役 監査等委員（非常勤）	添田 英俊	12回／13回	
取締役 監査等委員（非常勤）	加藤 卓二	13回／13回	
取締役 監査等委員（非常勤）	鳥居 玲子	13回／13回	
取締役（非常勤）	倉富 純男	3回／3回	2025年6月26日退任

主な検討内容は、次のとおりである。

- ア. 代表取締役の選定
- イ. 経営基本方針の決定
- ウ. 内部統制システム構築に関する基本方針の改定
- エ. コーポレート・ガバナンスに関する当社の対応
- オ. 定時株主総会関係事項
- カ. 剰余金の配当の実施

⑤ 人事・指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は人事・指名委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況は、次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数／開催回数	備考
代表取締役 社長執行役員	石橋 和幸	2回／2回	
取締役（非常勤）	柴崎 博子	2回／2回	
取締役（非常勤）	金子 達也	2回／2回	
取締役 監査等委員（非常勤）	加藤 卓二	2回／2回	
取締役会長	藤井 一郎	1回／1回	2025年6月26日まで委員
取締役（非常勤）	倉富 純男	1回／1回	2025年6月26日まで委員
取締役 監査等委員（非常勤）	添田 英俊	1回／1回	2025年6月26日まで委員
取締役 監査等委員（非常勤）	鳥居 玲子	1回／1回	2025年6月26日まで委員

主な検討内容は、次のとおりである。

- ア. 役員の選解任提案基準及び取締役会が備えるべきスキル（スキルマトリックス）に基づく、取締役の選任に関する株主総会議案の原案
- イ. 代表取締役及び役付取締役の選定並びに役付を含む執行役員の選任の原案

⑥ 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況は、次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数／開催回数	備考
代表取締役 社長執行役員	石橋 和幸	3回／3回	
取締役（非常勤）	柴崎 博子	3回／3回	
取締役（非常勤）	金子 達也	3回／3回	
取締役 監査等委員（非常勤）	加藤 卓二	3回／3回	
取締役会長	藤井 一郎	1回／1回	2025年6月26日まで委員
取締役（非常勤）	倉富 純男	1回／1回	2025年6月26日まで委員
取締役 監査等委員（非常勤）	添田 英俊	1回／1回	2025年6月26日まで委員
取締役 監査等委員（非常勤）	鳥居 玲子	1回／1回	2025年6月26日まで委員

主な検討内容は、次のとおりである。

- ア. 役員報酬に関する決定方針の継続運用
- イ. 変動報酬に係る目標とする「連結売上高」及び「連結経常利益額」設定の原案
- ウ. 役員報酬制度の現状・課題・今後の方向性

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ア. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性9名 女性3名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	藤井 一郎	1956年7月21日	2012年6月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2023年6月	九州電力株式会社 執行役員 鹿児島支社長 同社 執行役員 人材活性化本部長 同社 上席執行役員 人材活性化本部長 同社 取締役 常務執行役員 ビジネスソリューション統括本部 人材活性化本部長 同社 代表取締役 副社長執行役員 ビジネスソリューション統括本部長 当社入社 取締役 会長（現）	(注) 3	7
代表取締役 社長執行役員	石橋 和幸	1959年3月8日	1982年4月 2008年4月 2010年4月 2012年5月 2013年4月 2013年6月 2015年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2022年6月 2023年4月	当社入社 人事労務部長 北九州支店長 執行役員 北九州支店長 上席執行役員 取締役 上席執行役員 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員 営業本部長 取締役 専務執行役員 取締役 副社長執行役員 代表取締役 副社長執行役員 代表取締役 社長執行役員（現）	(注) 3	34
代表取締役 副社長執行役員 業務全般	城野 正明	1955年1月1日	1973年4月 2008年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2021年7月 2022年6月 2023年4月	当社入社 情報通信本部情報通信部長 営業技術統括本部営業本部営業企画部長 執行役員 鹿児島支店長 上席執行役員 鹿児島支店長 常務執行役員 技術本部長 兼エコ事業創生本部長 取締役 常務執行役員 技術本部長 兼エコ事業創生本部長 取締役 常務執行役員 技術本部長 取締役 専務執行役員 技術本部長 取締役 専務執行役員 取締役 副社長執行役員 取締役 副社長執行役員 グリーンイノベーション事業本部長 代表取締役 副社長執行役員 グリーンイノベーション事業本部長 代表取締役 副社長執行役員（現）	(注) 3	36
取締役 副社長執行役員 東京本社 代表	大嶋 知行	1958年9月18日	1981年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年6月 2023年4月 2023年6月 2026年4月	当社入社 佐賀支店長 執行役員 佐賀支店長 上席執行役員 佐賀支店長 常務執行役員 東京本社 東京支社長 常務執行役員 東京本社 営業本部長 専務執行役員 東京本社 代表兼技術本部長 取締役 専務執行役員 東京本社 代表兼技術本部長 取締役 副社長執行役員 東京本社 代表（現）	(注) 3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	福井慶藏	1957年12月1日	2006年7月 2009年5月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2012年5月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2022年6月 2023年4月 2023年6月 2026年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 e-ビジネス営業部 部長 当社入社 東京本社 営業部 部長 東京本社統括本部 営業開発推進本部 営業開発推進部部長 東京本社統括本部 営業本部 副本部長 兼営業本部 営業二部長 東京本社統括本部 営業本部 副本部長 執行役員 東京本社統括本部 営業本部 副本部長 執行役員 東京本社 営業本部 副本部長 上席執行役員 東京本社 営業本部 副本部長 常務執行役員 東京本社 営業本部 副本部長 常務執行役員 営業本部 副本部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 常務執行役員 専務執行役員 取締役 専務執行役員 取締役 (現)	(注) 3	27
取締役 (非常勤)	柴崎博子	1953年7月6日	2012年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月 2021年6月	東京海上日動火災保険株式会社 執行役員福岡中央支店長 同社 常務執行役員 同社 顧問 マツダ株式会社 社外取締役監査等委員(現) 当社 取締役 (現)	(注) 3	0
取締役 (非常勤)	金子達也	1953年6月10日	2005年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2018年6月 2022年6月	トヨタ自動車株式会社 常務役員 ダイハツ工業株式会社 取締役 専務執行役員 同社 取締役副社長 トヨタ自動車九州株式会社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 当社 取締役 (現)	(注) 3	4
取締役 (非常勤)	土井良由美子	1979年2月15日	2003年10月 2007年8月 2019年10月 2020年5月 2025年6月 2025年6月	有限責任監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 長公認会計士事務所入所 土井良由美子公認会計士事務所開業 (現) 当社 取締役 (現) 株式会社九州リースサービス 社外取締役 (現)	(注) 3	0
取締役 監査等委員	加藤慎司	1959年8月6日	1982年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月 2022年6月	当社入社 経営戦略企画室長 理事 経営戦略企画室長 理事 人事労務部 九電工アカデミー学長 (現 クラブティアアカデミー) 監査役室付部長 監査役 取締役監査等委員 (現)	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (非常勤)	添田 英俊	1955年3月20日	2008年1月 2010年3月 2011年3月 2012年3月 2013年3月 2015年3月 2018年3月 2019年3月 2021年6月 2022年6月	株式会社正興電機製作所 執行役員 同社 上級執行役員 同社 上級執行役員 東京支社長 同社 取締役 上級執行役員 東京支社長 同社 取締役 上級執行役員 営業統括本部長兼東京支社長 同社 取締役 常務執行役員 営業統括本部長兼東京支社長 同社 代表取締役社長兼営業統括本部長 同社 代表取締役社長 (現) 当社 監査役 当社 取締役監査等委員 (現)	(注) 4	0
取締役 監査等委員 (非常勤)	加藤 卓二	1962年12月6日	2018年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 2024年4月 2024年6月	西部瓦斯株式会社 (現 西部ガスホールディングス株式会社) 執行役員 営業本部副本部長 同社 常務執行役員 営業計画部長 西部ガスホールディングス株式会社 常務執行役員 同社 取締役 常務執行役員 同社 代表取締役社長 社長執行役員 (現) 当社 取締役監査等委員 (現)	(注) 4	0
取締役 監査等委員 (非常勤)	鳥居 玲子	1975年4月28日	2001年10月 2004年11月 2021年6月 2022年8月 2023年8月 2024年6月 2024年8月	大阪弁護士会 弁護士登録 ひまわり総合法律事務所入所 福岡県弁護士会 登録替え 近江法律事務所 (現 大濠パーク法律事務所)入所 (現) 株式会社高田工業所 社外取締役 (現) 室町ケミカル株式会社 社外取締役 同社 社外取締役監査等委員 当社 取締役監査等委員 (現) 室町ケミカル株式会社 社外取締役	(注) 4	—
計						148

- (注) 1 取締役 柴崎博子、金子達也、土井良由美子、添田英俊、加藤卓二及び鳥居玲子は、社外取締役である。
2 取締役 鳥居玲子の戸籍上の氏名は、永原玲子である。
3 取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 所有株式数には、クラフティア役員持株会及び株式報酬制度における本人持分を含めている。

- 6 当社は、執行役員制度を採用している。2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員（取締役兼務者を除く。）は、次の26名である。

役職名	氏名	担当
専務執行役員	陶 山 和 浩	技術本部長、資材に関する事項
専務執行役員	木 下 克 寿	グリーンイノベーション事業本部長
常務執行役員	眞 鍋 良 二	東京本社技術本部長
常務執行役員	副 田 智 幸	経営戦略企画に関する事項
常務執行役員	白 水 亮	経営管理（法務、コンプライアンス、内部統制）、財務に関する事項
常務執行役員	光 山 慎 二	営業本部長
上席執行役員	船 津 英 嗣	D X推進に関する事項
上席執行役員	安 川 仁	社長付特命事項担当
上席執行役員	友 池 昌 寛	福岡支店長
上席執行役員	室 田 耕 一	電力本部長、安全に関する事項
上席執行役員	石 松 隆	東京本社東京支店長
上席執行役員	三 村 一 博	東京本社営業本部長
執行役員	岸 田 勇 次 郎	グリーンイノベーション事業本部副本部長
執行役員	木 下 大	営業本部副本部長
執行役員	佐 竹 正 浩	技術本部データセンタープロジェクト室長
執行役員	西 岡 和 弘	技術本部国際事業部長
執行役員	藤 枝 浩	グループ事業統括部長
執行役員	柳 智 章	北九州支店長
執行役員	河 部 祐 司	熊本支店長
執行役員	宇 都 宮 誠	電気技術部長
執行役員	恒 松 孝 二	人事労務、総務に関する事項
執行役員	千 葉 誠	東京本社営業本部副本部長
執行役員	西 谷 尚 浩	鹿児島支店長
執行役員	新 井 考 明	大分支店長
執行役員	中 原 浩 一 郎	エルゴテック社長
執行役員	山 崎 明	宮崎支店長

イ. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定である。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載している。

男性7名 女性3名 （役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	藤井 一郎	1956年7月21日	2012年6月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2023年6月	九州電力株式会社 執行役員 鹿児島支社長 同社 執行役員 人材活性化本部長 同社 上席執行役員 人材活性化本部長 同社 取締役 常務執行役員 ビジネスソリューション統括本部 人材活性化本部長 同社 代表取締役 副社長執行役員 ビジネスソリューション統括本部長 当社入社 取締役 会長（現）	(注) 3	7
代表取締役 社長執行役員	石橋 和幸	1959年3月8日	1982年4月 2008年4月 2010年4月 2012年5月 2013年4月 2013年6月 2015年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2022年6月 2023年4月	当社入社 人事労務部長 北九州支店長 執行役員 北九州支店長 上席執行役員 取締役 上席執行役員 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員 営業本部長 取締役 専務執行役員 取締役 副社長執行役員 代表取締役 副社長執行役員 代表取締役 社長執行役員（現）	(注) 3	34
代表取締役 副社長執行役員 東京本社 代表	大嶋 知行	1958年9月18日	1981年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年6月 2023年4月 2023年6月 2026年4月 2026年6月	当社入社 佐賀支店長 執行役員 佐賀支店長 上席執行役員 佐賀支店長 常務執行役員 東京本社 東京支社長 常務執行役員 東京本社 営業本部長 専務執行役員 東京本社 代表兼技術本部長 取締役 専務執行役員 東京本社 代表兼技術本部長 取締役 副社長執行役員 東京本社 代表（現） 代表取締役 副社長執行役員 東京本社 代表（予定）	(注) 3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	金子達也	1953年6月10日	2005年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2018年6月 2022年6月	トヨタ自動車株式会社 常務役員 ダイハツ工業株式会社 取締役 専務執行役員 同社 取締役副社長 トヨタ自動車九州株式会社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 当社 取締役 (現)	(注) 3	4
取締役 (非常勤)	鳥居玲子	1975年4月28日	2001年10月 2004年11月 2021年6月 2022年8月 2023年8月 2024年6月 2024年8月 2026年6月	大阪弁護士会 弁護士登録 ひまわり総合法律事務所入所 福岡県弁護士会 登録替え 近江法律事務所 (現 大濠パーク法律事務所)入所 (現) 株式会社高田工業所 社外取締役 (現) 室町ケミカル株式会社 社外取締役 同社 社外取締役監査等委員 当社 取締役監査等委員 (現) 室町ケミカル株式会社 社外取締役 当社 取締役 (予定)	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	武田雅子	1968年3月31日	2014年6月 2016年3月 2018年5月 2019年4月 2023年3月 2023年12月 2025年6月 2026年6月	株式会社クレディセゾン 取締役 戦略人事部担当 同社 取締役 営業推進事業部長 カルビー株式会社 執行役員 人事総務本部長 同社 常務執行役員 CHRO 人事総務本部長 株式会社メンバーズ 専務執行役員 CHRO 株式会社コロプラ 社外取締役 (現) ウェルネス・コミュニケーションズ 株式会社 社外取締役 (現) 当社 取締役 (予定)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	安川 仁	1962年7月20日	1985年4月 2012年4月 2013年4月 2016年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2026年4月 2026年6月	当社入社 情報管理室長 安全人事労務部長 人事労務部長 人事労務部 九電工アカデミー学長 (現 クラフティアアカデミー) 執行役員 九電工アカデミー学長 (現 クラフティアアカデミー) 執行役員 上席執行役員 上席執行役員 社長付特命事項担当 (現) 取締役監査等委員 (予定)	(注) 4	8
取締役 監査等委員 (非常勤)	添田 英俊	1955年3月20日	2008年1月 2010年3月 2011年3月 2012年3月 2013年3月 2015年3月 2018年3月 2019年3月 2021年6月 2022年6月	株式会社正興電機製作所 執行役員 同社 上級執行役員 同社 上級執行役員 東京支社長 同社 取締役 上級執行役員 東京支社長 同社 取締役 上級執行役員 営業統括本部長兼東京支社長 同社 取締役 常務執行役員 営業統括本部長兼東京支社長 同社 代表取締役社長兼営業統括本部長 同社 代表取締役社長 (現) 当社 監査役 当社 取締役監査等委員 (現)	(注) 4	0
取締役 監査等委員 (非常勤)	加藤 卓二	1962年12月6日	2018年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 2024年4月 2024年6月	西部瓦斯株式会社 (現 西部ガスホールディングス株式会社) 執行役員 営業本部副本部長 同社 常務執行役員 営業計画部長 西部ガスホールディングス株式会社 常務執行役員 同社 取締役 常務執行役員 同社 代表取締役社長 社長執行役員 (現) 当社 取締役監査等委員 (現)	(注) 4	0
取締役 監査等委員 (非常勤)	土井良由美子	1979年2月15日	2003年10月 2007年8月 2019年10月 2020年5月 2025年6月 2025年6月 2026年6月	有限責任監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 長公認会計士事務所入所 土井良由美子公認会計士事務所開業 (現) 当社 取締役 (現) 株式会社九州リースサービス 社外取締役 (現) 当社 取締役監査等委員 (予定)	(注) 4	0
計						84

- (注) 1 取締役 金子達也、鳥居玲子、武田雅子、添田英俊、加藤卓二及び土井良由美子は、社外取締役である。
2 取締役 鳥居玲子の戸籍上の氏名は、永原玲子である。
3 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 所有株式数には、クラフティア役員持株会及び株式報酬制度における本人持分を含めている。

- 6 当社は、執行役員制度を採用している。2026年6月25日開催予定の定時株主総会終了後の執行役員（取締役兼務者を除く。）は、次の26名となる予定である。

役職名	氏名	担当
副社長執行役員	城野正明	業務全般
専務執行役員	陶山和浩	技術本部長、資材に関する事項
専務執行役員	木下克寿	グリーンイノベーション事業本部長
常務執行役員	眞鍋良二	東京本社技術本部長
常務執行役員	副田智幸	経営戦略企画に関する事項
常務執行役員	白水亮	経営管理（法務、コンプライアンス、内部統制）、財務に関する事項
常務執行役員	光山慎二	営業本部長
上席執行役員	船津英嗣	D X推進に関する事項
上席執行役員	友池昌寛	福岡支店長
上席執行役員	室田耕一	電力本部長、安全に関する事項
上席執行役員	石松隆	東京本社東京支店長
上席執行役員	三村一博	東京本社営業本部長
執行役員	岸田勇次郎	グリーンイノベーション事業本部副本部長
執行役員	木下大	営業本部副本部長
執行役員	佐竹正浩	技術本部データセンタープロジェクト室長
執行役員	西岡和弘	技術本部国際事業部長
執行役員	藤枝浩	グループ事業統括部長
執行役員	柳智章	北九州支店長
執行役員	河部祐司	熊本支店長
執行役員	宇都宮誠	電気技術部長
執行役員	恒松孝二	人事労務、総務に関する事項
執行役員	千葉誠	東京本社営業本部副本部長
執行役員	西谷尚浩	鹿児島支店長
執行役員	新井考明	大分支店長
執行役員	中原浩一郎	エルゴテック社長
執行役員	山崎明	宮崎支店長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、以下の6名（うち監査等委員である社外取締役3名）である。

柴崎博子氏は、マツダ株式会社の社外取締役監査等委員であり、異業種・他業界における豊富な経験に加え、マーケティング及びリスク管理に関する高い知見を有している。同氏はその豊富な経験や見識を活かし、取締役会において独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言を行うことにより、監督機能の強化に大きく貢献している。今後も当社のガバナンス強化に向けた提言等が期待されることから、社外取締役として選任している。

金子達也氏は、異業種・他業界の代表取締役経験者として培った経営全般に関する豊富な経験と監督能力に加え、メーカーにおけるものづくりに関する知見を有している。同氏はその豊富な経験や見識を活かし、取締役会において独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言を行うことにより、監督機能の強化に大きく貢献している。今後も当社のガバナンス強化に向けた提言等が期待されることから、社外取締役として選任している。

土井良由美子氏は、公認会計士として従事した企業監査、会社法監査に関する長年の経験を通じて、企業会計、内部統制システムに加えESG経営等に関する知見を有している。同氏は、直接会社経営に関与したことはないが、その豊富な経験や見識を活かし、当社事業に対して独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言をいただくことで、監督機能の一層の強化が期待されることから、社外取締役として選任している。

添田英俊氏は、株式会社正興電機製作所の代表取締役社長であり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役会などにおける発言を通じ、監督機能の強化に貢献している。今後も当社のガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任している。

加藤卓二氏は、西部ガスホールディングス株式会社の代表取締役社長 社長執行役員であり、企業経営者として幅広い知見を有しており、当社社外取締役に相応しい人格・知見を備えている。その豊富な経験や知見を活かして、当社事業に対して独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言をいただき、当社のガバナンス強化に貢献していることから、監査等委員である社外取締役として選任している。

鳥居玲子氏は、企業法務を中心に扱う法律事務所に所属し、弁護士として法務全般に関する豊富な経験及び高度な専門知識を有している。同氏は、直接会社経営に関与したことはないが、これらの経験と知見を活かし、当社事業に対して独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言を行うことで、当社の経営監督及びガバナンス体制の強化に貢献いただくことが期待されることから、監査等委員である社外取締役として選任している。

なお、サポート体制として、社外取締役に担当秘書を配置し、社内各部門との連絡・調整を行っている。監査等委員である社外取締役には、常勤監査等委員及び監査等委員会室が、監査を実施するうえで必要な会社情報の説明や資料の提供を行っている。

当社は、独立性判断基準を次のとおり定めている。

《社外役員の独立性判断基準》

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外役員に独立性があると判断する。

社外役員本人、配偶者又は二親等以内の親族について

- (a) 現在において当社又は当社グループ会社の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間に於いて当社又は当社グループ会社の業務執行者であった者
- (b) 当社の取引先であって、当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に、当社単体のその事業年度の売上高の2%を超える金額の支払いを行った法人等の業務執行者である者、若しくは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者である者
- (c) 当社を取引先とする、当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から、当該取引先単体のそれぞれの直近に終了した事業年度の売上高の5%を超える金額の支払いを受領した法人等の業務執行者である者
- (d) 当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者（報酬を得ている者が団体である場合は、その団体に所属する者）
- (e) 当社単体の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成金を受けている団体等に所属する者
- (f) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主たる法人等の業務執行者である者

〔注記〕

業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の職員、従業員をいう。

すべての社外取締役は、証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ている。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

ア. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

当社の監査等委員会は、社内出身の常勤監査等委員1名と、社外監査等委員3名（うち女性1名）で構成されている。常勤監査等委員は、当社において長年の期間、財務・会計部門の業務に従事し、同部門の豊富な知識と見識を有している。社外監査等委員のうち2名は企業経営者としての豊富な経験を、1名は弁護士として法務全般に関する専門知識を有している。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、監査計画、監査の方法、職務の分担等に従い、当事業年度においては、取締役の職務執行の状況及び内部統制システムの構築・運用状況等の基本的監査項目に加え、中期経営計画の取り組み状況、コンプライアンス体制の整備状況及びグループガバナンスの実効性向上に向けた取り組みの状況を重点監査項目に設定して監査を実施した。

なお、監査等委員及び監査等委員会の職務を補助する組織として、専任スタッフ6名からなる監査等委員会室を設置している。

イ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況及び主な検討事項については次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数／開催回数
監査等委員（常勤）	加藤 慎 司	12回／12回（100%）
監査等委員（社外）	添 田 英 俊	12回／12回（100%）
監査等委員（社外）	加 藤 卓 二	12回／12回（100%）
監査等委員（社外）	鳥 居 玲 子	12回／12回（100%）

付議事項	件数	検討事項
決議事項	17件	監査等委員会の監査報告書、監査等委員会の委員長・選定監査等委員の選定、監査の方針、監査計画、職務の分担、会計監査人の再任、会計監査人の報酬等の同意、非保証業務に関する事前了解、取締役（監査等委員を除く。）の選任等に関する意見の決定 等
協議事項	1件	監査等委員である取締役の報酬
報告事項	32件	本社・支店・子会社の現地調査の報告、会計監査人による監査報告、期中レビュー・期中監査経過の報告 等

常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役及び執行役員等へのヒアリングや意見交換を行うとともに、経営執行会議・内部統制委員会・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、意見表明を行った。また、支店、事業所及び子会社（海外含む）への現地調査を実施し、その状況を監査等委員会において報告し、社外監査等委員への情報の共有に努めた。さらに、監査等委員会の議事を社長執行役員と経営執行会議に定期的に報告し、課題認識の共有を行った。

社外監査等委員は、常勤監査等委員の活動報告を受け、質問や意見交換を行って経営課題やリスク認識についての情報収集に努めるとともに、企業経営者としての豊富な経験に基づき、あるいは、法律の専門家としての立場から、適切な意見陳述、提言・助言を行った。

ウ. 監査等委員会と内部監査部門、会計監査人との連携

・内部監査部門との連携状況

常勤監査等委員が、内部統制委員会に出席するほか、内部監査部門である経営管理部と定期的な会合（当事業年度：11回）を開催し、内部監査計画や実施状況、監査結果の報告を受け、意見交換を行うとともに、常勤監査等委員が行った支店・子会社の実地調査等の結果について情報提供するなど、相互の連携を高めた。

また、コンプライアンス相談窓口で受け付けた相談や情報は、内部通報制度を所管する経営管理部より定期的又は随時に報告を受けた。

・会計監査人との連携状況

監査等委員会は、会計監査人との定期ミーティングや随時の情報・意見交換を通じて適切な連携を保ち、双方における監査業務の品質及び効率の向上に努めた。

具体的には、事業年度の開始にあたって、会計監査人から重点監査項目、監査スケジュール、グループ監査、監査体制、デジタルへの取り組み等について監査計画の説明を受け、意見交換を実施した。

また、四半期決算においては、会計監査人から期中レビュー結果・期中監査経過の説明を受け、意見交換を実施した。事業年度の決算においても、会計監査人から重点監査項目への対応、経営者等とのコミュニケーションの実施状況等の監査結果の報告を受けるとともに、監査報告書を受領した。

なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、その内容と監査状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

監査等委員会と会計監査人との連携内容は、次のとおりである。

連携内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監査計画・期中レビュー計画の説明				■								
期中レビュー報告・期中監査経過説明				■			■			■		
監査報告（会社法・金融商品取引法）		■	■									
内部統制監査報告			■									
定期ミーティング							■					■
情報・意見交換		■	■	■			■			■		■

② 内部監査の状況

内部監査を実施する経営管理部は、年度計画に基づき、各部署における経営諸活動が経営方針に基づき遂行されているかの評価に加え、規程、職務権限、マニュアル等の社内ルールに沿って適正に処理されているかを監査し、その監査結果と改善策を内部統制委員会（委員長：社長執行役員）へ報告している。また、内部統制委員会の審議内容については、取締役会へ直接報告している。

経営管理部は、被監査機関に対し、改善のための助言・勧告を行うとともに、改善に向けたフォローアップを実施し、その結果を常勤監査等委員に直接報告するなど、内部監査と監査等委員会監査の連携を強化することで、コーポレート・ガバナンスの向上に努めている。

また、経営管理部は、会計監査人の会計監査時の内部統制上の疑義について調査等を行い、その結果を報告するなどの相互連携を図っている。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

47年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、事業報告等の関係書類を遡って調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性がある。

- c. 業務を執行した公認会計士
業務執行社員 宮本 義三
業務執行社員 吉村 祐二

- d. 当社の監査業務に係る補助者の構成
公認会計士8名 会計士試験合格者5名 その他14名

- e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チーム編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定している。

なお、会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任する。この場合においては、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

- f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」を設定しており、会計監査人に対して評価を行っている。

④ 監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	0	65	0
連結子会社	11	—	11	—
計	74	0	76	0

当社の非監査業務の内容は、英文財務諸表のレビューに係るものである。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	2	—	—
連結子会社	3	1	3	2
計	3	3	3	2

当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、税務アドバイザー等に係るものである。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

- d. 監査報酬の決定方針

方針は定めていないが、監査日程等を勘案の上、協議し決定している。

- e. 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、適切であると判断し、報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議している。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断している。

決定方針の内容は次のとおりである。

ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 基本方針

役員報酬制度を当社の発展を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置づけ、次のことを基本方針とする。

- (1) 企業理念を実践する優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること。
- (2) 企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること。
- (3) 独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、様々なステークホルダーに対する説明責任を果しえる内容であること。

2. 報酬の水準

当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社役員報酬水準を考慮のうえ、業績向上に向けたインセンティブとなるよう設定する。

3. 報酬の決定手続き

- (1) 役員報酬に関する体系並びに個別の報酬額について、過半数を独立社外取締役の委員で構成する報酬委員会にて審議し、取締役会で決定する。
- (2) 役員個人別報酬額については、取締役会において代表取締役社長執行役員に一任する旨を決議し、同氏は報酬委員会の答申を踏まえ決定する。

4. 報酬の構成

(1) 取締役（執行役員である取締役及び監査等委員である取締役を除く。）

報酬は、役位別に定めた固定金銭報酬及び固定株式報酬とし、賞与及び退職金は支給しない。なお、その割合は、おおよそ固定金銭報酬：固定株式報酬＝90：10とし、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、その職務に鑑み固定金銭報酬のみとする。

(2) 執行役員である取締役

報酬は、役位別に定めた固定金銭報酬、変動金銭報酬及び固定株式報酬とし、賞与及び退職金は支給しない。なお、その割合は、業績目標100%達成時において、おおよそ、固定金銭報酬：変動金銭報酬：固定株式報酬＝60：30：10とする。

5. 各報酬の内容

(1) 固定金銭報酬

役位別に定めている基本報酬の一定額を、月例の固定報酬とする。

(2) 変動金銭報酬

年度ごとの業績目標の達成度に応じ、次年度の報酬月額を加減算して支給するものとし、業績目標の達成度は、役位別に定めた業績連動基礎額について、年度ごとに目標とする「連結売上高」及び「連結経常利益額」の達成度、並びに年度ごとの個人評価結果により算定するものとする。なお、目標とする「連結売上高」及び「連結経常利益額」は年度ごとの公表値を基準とし、取締役会で決定する。

(3) 固定株式報酬

中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブ付与を目的として、毎年一定の時期に役位別に定めた株式数相当のポイントを付与し、退任時に累計ポイント数に応じた当社株式（1ポイントあたり当社株式1株）を交付するものとする。

本株式報酬制度の概要は次のとおりである。

① 対象者	当社の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)
② 対象期間	2024年3月末日に終了する事業年度から 2026年3月末日に終了する事業年度まで (2026年2月25日の取締役会決議にて対象期間を2028年3月末日に終了する事業年度まで2年間延長)
③ ②の対象期間3事業年度において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金 180百万円 (2年間延長により合計金300百万円) (対象期間を延長する場合は、延長分の事業年度数に金 60百万円を乗じた金額を上限とする。)
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含む。)から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり25,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

イ. 監査等委員である取締役の報酬等に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、固定金銭報酬のみで構成され、監査等委員の協議をもって決定としている。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第94期定時株主総会において、次のとおり決議されている。

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額を年額700百万円以内(うち社外取締役分年額50百万円以内)とする。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬限度額を年額110百万円以内とする。

また、当該金銭報酬とは別枠で株式報酬の額が2023年6月28日開催の第95期定時株主総会において、次のとおり決議されている。

- ・ 株式交付信託に拠出する金銭の上限は、3事業年度からなる対象期間において合計金180百万円とする。
- ・ 株式報酬として付与されるポイント総数の上限は、1事業年度あたり25,000ポイントとする。
- ・ 当社の取締役会の決定により、5事業年度以内の期間で信託期間を延長して本制度を継続することがある。この場合、当社は、取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金60百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に拠出し、ポイント付与及び当社株式の交付を継続する。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長執行役員である石橋和幸が取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の具体的内容を決定している。その権限の内容は、業績を踏まえた変動金銭報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社の経営状況等を最も熟知し、当社全体の業績を俯瞰しつつ機動的に報酬額を決定できると判断したためである。

取締役会は、当該権限が社長執行役員によって適切に行使されるよう、報酬委員会を設置し、社長執行役員はその答申を踏まえて個人別報酬を決定することとしていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断している。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	309	212	67	29	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	30	30	—	—	1
社外役員	54	54	—	—	7

- (注) 1 上記の社外役員は、当期中に就任した社外役員1名及び退任した社外役員1名を含んでいる。
 2 非金銭報酬等(株式報酬)の額は、当社が定める株式交付規程に基づき付与されるポイントに対する当該事業年度に係る引当金計上額を記載している。
 3 報酬等の総額には、執行役員報酬を含んでいる。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、「専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的」として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、速やかに処分・縮減していくことを基本方針として、取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、毎年、投資及び継続的な保有の適否を個別銘柄ごとに保有する意義や合理性について関係部門で精査し、取締役会で最終的な保有の適否を検証する。

当事業年度においては、2026年1月30日に開催した取締役会にて、上記の方針に基づき、「受注実績」「今後の営業施策」「配当利回り」「株式売却時損益」「先方の株式保有状況」等を勘案し、保有意義が希薄化した株式については売却予定とし、その他の株式については継続保有することを決定した。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	99	9,454
非上場株式以外の株式	24	36,253

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	2,187	社会課題の解決に向けた事業の拡大 や取引先との関係強化のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	657
非上場株式以外の株式	1	477

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでいない。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
九州旅客鉄道(株)	1,516,500	1,516,500	九州各県の駅前再開発をはじめとする設備工事等 の取引を行っており、事業の拡大や取引先との 関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	有
	5,706	5,535		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	1,334,076	1,334,076	保有する本・支店をはじめとする設備工事等 の取引を行っており、事業の拡大や取引先との 関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	無 (注)3
	4,944	2,788		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	676,556	676,556	保有する本・支店をはじめとする設備工事等 の取引を行っており、事業の拡大や取引先との 関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	無 (注)3
	3,986	2,659		
イーレックス(株)	3,568,700	3,568,700	東南アジアで再生可能エネルギー事業等の取 引を行っており、海外事業の拡大や取引先との 関係強化のため	無
	3,450	2,872		
住友不動産(株)	762,000	381,000	東京都内を中心とする設備工事等 の取引を行っており、事業の拡大や取引先との 関係強化のため	無 (注)4
	3,346	2,130		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,059,710	1,059,710	設備工事等 の取引を行っており、事業の拡大や取引先との 関係強化に加え、金融取引の維持・発展、 地域振興等への貢献のため	無 (注)3
	2,755	2,131		
東京センチュリー(株)	1,100,000	1,100,000	設備工事等 の取引を行っており、事業の拡大や取引先との 関係強化のため	有
	2,216	1,607		
(株)正興電機製作所	846,268	1,119,368	主に盤やキュービクルといった材料の取引や 保有する工場などの設備工事等 の取引を行っており、事業の拡大や取引先との 関係強化に加え、材料取引の維持・発展のため	有
	1,800	1,286		
大和ハウス工業(株)	300,000	300,000	首都圏・九州・関西圏を中心に物流施設や ホテルなどの設備工事等 の取引を行っており、事業の拡大や取引先との 関係強化のため	無
	1,475	1,481		
インフロニア・ホールディングス(株)	616,000	616,000	設備工事等 の取引を行っており、建築設備の受注施工に かかる業務のより円滑な推進のため	無
	1,329	743		
西日本鉄道(株)	400,000	400,000	福岡県内を中心とする設備工事等 の取引を行っており、事業の拡大や取引先との 関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	有
	1,203	860		
松竹(株)	64,000	64,000	東京都内を中心とする設備工事等 の取引を行っており、事業の拡大や取引先との 関係強化のため	無
	755	787		
(株)西武ホールディングス	163,500	163,500	設備工事等 の取引を行っており、事業の拡大や取引先との 関係強化のため	無
	714	539		
日本空港ビルデング(株)	100,000	100,000	設備工事等 の取引を行っており、事業の拡大や取引先との 関係強化のため	無
	515	411		
戸田建設(株)	339,518	339,518	設備工事等 の取引を行っており、建築設備の受注施工に かかる業務のより円滑な推進のため	無
	491	299		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱三越伊勢丹ホールディングス	144,195	144,195	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	411	308		
㈱筑邦銀行	134,713	134,713	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	有
	250	183		
日機装(株)	100,000	100,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	248	127		
㈱RKB毎日ホールディングス	35,168	35,168	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	無
	207	163		
飯野海運(株)	100,000	100,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	175	99		
西部ガスホールディングス(株)	66,800	66,800	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	有
	170	114		
㈱宮崎銀行	4,488	4,488	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	有 (注)5
	39	14		
㈱トクヤマ	10,000	10,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	37	27		
福山通運(株)	4,000	4,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	21	14		

- (注) 1 当事業年度及び前事業年度のそれぞれについて、貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下である銘柄も含め、60銘柄に満たないため、保有する特定投資株式のすべての銘柄について記載している。
- 2 定量的な保有効果は、取引先ごとの取引詳細に係る内容を開示できないこと等により記載が困難であるが、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により、個別銘柄ごとに保有の適否を検証している。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。
- 4 住友不動産(株)は2026年1月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っている。
- 5 ㈱宮崎銀行は2026年4月1日をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているが、上記の所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載している。

みなし保有株式

該当事項なし。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項なし。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的

に変更したもの

該当事項なし。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは「人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。」という企業理念に基づく人的資本経営の推進により、最も重要な経営資源である「人」の育成に取り組み、持続的な企業価値向上の実現をめざしている。

当社グループが企業価値を高めていくためには、人財を確保・育成するとともに、社員が働きがいを感じながら働くことができる環境の構築が必要と考えている。

中期経営計画2029では新たに「人的資本経営基本方針」を掲げ、基本方針実現に向けた3つの「重要課題」を設定した。今後、当社グループは人的資本経営基本方針のもと、採用や教育の強化、人事諸制度の改善、個々の能力を発揮できる環境の整備など、関連施策並びに人財への投資を実施していく。

人的資本経営基本方針

「社員の自己実現を後押し、社員と共に成長していく社会づくり」

人は「財」であり、経営上もっとも重要な資本である。会社はその人的資本の最大化を図るために社員への投資を行い、多種多様な社員の能力を高め、その能力を最大限発揮することにより、持続的な企業価値向上を実現します。

人的資本投資と企業価値向上サイクル



取組施策・投資戦略 ～具体的な取組施策～

持続的な企業価値向上に向けた人財戦略の実践

重要課題	人財確保	人財育成	働きがいのある職場づくり
	関連施策	<p>事業を支える人財の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期要員計画に基づく技術者採用の強化 キャリア採用(リファラル・カムバック採用)の拡大 外国籍人財採用の強化 採用広報の強化 <p>高度専門人財※の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部人財の積極採用 外部人財を招へいするための報酬・評価制度(ジョブ型)の新設 ハイブリット型(メンバーシップ型・ジョブ型)人事制度の運用 <p>若年者の離職率抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> 長時間労働の改善(働き方改革の推進) 勤務地選択制度の導入 コミュニケーションの活性化(1on1ミーティングの活用) 	<p>技術者・技能者の計画的育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 新卒採用者の育成体制の再構築 キャリア採用者の育成、フォロー体制の強化 <p>新規/成長事業の推進人財育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部育成体系の構築 <p>リスキリングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研修内容のブラッシュアップ 社員のデジタルリテラシー向上 <p>現場支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術事務職の拡充

※高度専門人財の内訳:GI・DX・海外事業・M&A・CRE・ファイナンス・リーガル等

また、当社は人的資本を重要な経営資源と位置付け、従業員の給与について職務内容、経験、役割及び責任の大きさ、個人評価等を総合的に勘案するとともに、社会情勢、地域水準及び同業他社の動向等を踏まえ、役割資格給、役職手当及び職務に応じた諸手当等を基本とする体系のもと適切な水準となるよう決定している。賞与については、提出会社の経常利益を指標とする業績連動型の算定方式を導入している。

会社業績の水準及び個人評価を反映して支給額を決定しており、制度運用における公平性及び透明性に配慮することで従業員の納得感の向上に努めている。

従業員への適切な報酬の支給が、従業員の意欲向上、人財の確保・定着及び組織力の強化につながり、中長期的な企業価値の向上に資するものと認識している。今後も、人財への適切な投資を通じて、従業員一人ひとりの挑戦と成長を支える環境整備を推進するとともに、事業の持続的な成長及び企業価値の向上を目指していく。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	9,638
その他	852
全社(共通)	632
合計	11,122

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 当社グループ外への出向者(103人)を除いて表示している。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
6,886	38.9	15.7	7,620	6.9

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	6,254
その他	—
全社(共通)	632
合計	6,886

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 社外への出向者(236人)を除いて表示している。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、クラフティアユニオンと称し、1946年4月に結成され、2026年3月31日現在の組合員数は、5,110人であり、上部団体として電力総連に加盟している。

なお、提出会社及び連結子会社ともに労使関係は円満に推移しており、特に記載すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 4	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 5	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 6		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
1.0	101.2	72.9	75.3	60.7

- (注) 1 パート・有期労働者は、有期の嘱託契約の労働者を含み、派遣労働者を除いている。
 2 全労働者は、正規雇用労働者とパート・有期労働者を含んでいる。
 3 出向者は、出向先の労働者として集計するため除いている。
 4 管理職に占める女性労働者の割合については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
 5 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。なお、当事業年度に配偶者が出産した従業員が、次年度に育児休業等を取得することがある。
 6 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。職種、担当業務の手当等「基準外賃金」により記載のとおりとなっているが、同一条件の「基準内賃金」に差はない。

② 主要な連結子会社

2026年3月31日現在

当事業年度						
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 1		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		雇用管理区分		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)Q-mast	(注) 2	正社員	—	70.0	68.3	52.7
(株)オートメイション・テクノロジー	5.0	正社員	50.0	(注) 2	(注) 2	(注) 2
(株)設備保守センター	3.3	正社員	100.0	60.6	81.5	72.4
中央理化工業(株)	12.0	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
(株)熊栄電設	14.3	(注) 2	(注) 2	100.0	100.0	—

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。労働者の男女の賃金の差異については、職種、担当業務の手当等「基準外賃金」により記載のとおりとなっているが、同一条件の「基準内賃金」に差はない。
 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令」第19条第1項に基づく公表項目として選択していないため記載を省略している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。

- ①会計基準等の内容を適切に把握できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。
- ②会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※4 71,693	※4 51,939
受取手形・完成工事未収入金等	※1 163,446	※1,※4 177,386
有価証券	4	—
未成工事支出金	8,789	8,153
販売用不動産	156	※4 3,049
不動産事業支出金	199	589
商品	864	656
材料貯蔵品	36,681	36,652
その他	※4 17,675	※4 20,482
貸倒引当金	△240	△605
流動資産合計	299,268	298,303
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※3,※4 76,153	※3,※4 79,436
機械、運搬具及び工具器具備品	※3,※4 46,319	※3,※4 53,205
土地	※4 30,445	※4 31,287
リース資産	8,462	9,896
建設仮勘定	1,106	1,347
減価償却累計額	△83,912	△89,912
有形固定資産合計	78,575	85,259
無形固定資産		
のれん	522	331
顧客関連資産	1,022	801
その他	2,911	3,718
無形固定資産合計	4,455	4,851
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※4 80,153	※2,※4 97,872
長期貸付金	※4 5	※4 187
退職給付に係る資産	18,682	24,839
繰延税金資産	1,441	1,364
その他	7,016	※4 11,787
貸倒引当金	△1,125	△1,196
投資その他の資産合計	106,172	134,854
固定資産合計	189,203	224,965
資産合計	488,472	523,268

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	68,166	65,050
電子記録債務	22,418	9,012
短期借入金	※4 1,920	※4 16,337
未払法人税等	8,139	10,468
未成工事受入金	※8 28,947	※8 26,546
工事損失引当金	2,756	4,783
その他	※8 15,180	※8 14,508
流動負債合計	147,529	146,706
固定負債		
長期借入金	※4 16,779	※4 8,876
リース債務	3,775	4,547
役員退職慰労引当金	278	224
退職給付に係る負債	3,771	3,675
株式報酬引当金	165	237
関係会社事業損失引当金	165	—
その他	3,853	7,357
固定負債合計	28,789	24,917
負債合計	176,319	171,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,561	12,561
資本剰余金	13,220	13,220
利益剰余金	273,660	301,661
自己株式	△486	△469
株主資本合計	298,955	326,973
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,539	14,416
繰延ヘッジ損益	245	626
為替換算調整勘定	1,091	956
退職給付に係る調整累計額	2,272	4,722
その他の包括利益累計額合計	11,148	20,722
非支配株主持分	2,048	3,948
純資産合計	312,152	351,644
負債純資産合計	488,472	523,268

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	454,373	457,524
その他の事業売上高	19,580	18,598
売上高合計	※1 473,954	※1 476,123
売上原価		
完成工事原価	※2, ※4 388,635	※2, ※4 375,403
その他の事業売上原価	14,617	13,645
売上原価合計	403,253	389,049
売上総利益		
完成工事総利益	65,738	82,120
その他の事業総利益	4,963	4,953
売上総利益合計	70,701	87,074
販売費及び一般管理費	※3, ※4 29,313	※3, ※4 32,473
営業利益	41,388	54,600
営業外収益		
受取利息	162	132
受取配当金	1,239	1,103
持分法による投資利益	493	494
投資事業組合運用益	1,463	1,719
受取賃貸料	335	338
その他	661	1,030
営業外収益合計	4,355	4,819
営業外費用		
支払利息	515	649
割増退職金	119	111
関係会社貸倒引当金繰入額	160	—
貸倒引当金繰入額	241	338
その他	272	164
営業外費用合計	1,309	1,263
経常利益	44,434	58,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 181	※5 19
投資有価証券売却益	464	1,041
関係会社事業損失引当金戻入額	※9 497	—
特別利益合計	1,142	1,060
特別損失		
固定資産処分損	※6 268	※6 375
投資有価証券売却損	527	—
投資有価証券評価損	—	985
関係会社整理損	45	—
減損損失	※7 277	※7 728
関係会社事業損失引当金繰入額	※8 165	—
特別損失合計	1,283	2,088
税金等調整前当期純利益	44,293	57,129
法人税、住民税及び事業税	15,100	17,960
法人税等調整額	136	△1,133
法人税等合計	15,237	16,826
当期純利益	29,056	40,302
非支配株主に帰属する当期純利益	172	249
親会社株主に帰属する当期純利益	28,883	40,053

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	29,056	40,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△277	6,848
繰延ヘッジ損益	—	215
為替換算調整勘定	218	△134
退職給付に係る調整額	1,215	2,450
持分法適用会社に対する持分相当額	180	316
その他の包括利益合計	※1 1,336	※1 9,695
包括利益	30,392	49,998
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,203	49,627
非支配株主に係る包括利益	189	370

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,561	13,069	253,824	△493	278,962
当期変動額					
剰余金の配当			△9,212		△9,212
親会社株主に帰属する当期純利益			28,883		28,883
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				9	9
連結範囲の変動					—
連結子会社株式の取得による持分の増減		150			150
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高			164		164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	150	19,835	6	19,993
当期末残高	12,561	13,220	273,660	△486	298,955

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	7,810	61	890	1,056	9,818	2,344	291,125
当期変動額							
剰余金の配当							△9,212
親会社株主に帰属する当期純利益							28,883
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							9
連結範囲の変動							—
連結子会社株式の取得による持分の増減							150
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高							164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△270	183	201	1,215	1,329	△295	1,034
当期変動額合計	△270	183	201	1,215	1,329	△295	21,027
当期末残高	7,539	245	1,091	2,272	11,148	2,048	312,152

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,561	13,220	273,660	△486	298,955
当期変動額					
剰余金の配当			△11,692		△11,692
親会社株主に帰属する当期純利益			40,053		40,053
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				19	19
連結範囲の変動			△359		△359
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	28,001	16	28,017
当期末残高	12,561	13,220	301,661	△469	326,973

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	7,539	245	1,091	2,272	11,148	2,048	312,152
当期変動額							
剰余金の配当							△11,692
親会社株主に帰属する当期純利益							40,053
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							19
連結範囲の変動							△359
連結子会社株式の取得による持分の増減							—
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,876	381	△134	2,450	9,574	1,899	11,473
当期変動額合計	6,876	381	△134	2,450	9,574	1,899	39,491
当期末残高	14,416	626	956	4,722	20,722	3,948	351,644

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	44,293	57,129
減価償却費	6,454	6,922
減損損失	277	728
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	361	450
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△3,853	△6,156
退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,637	3,411
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	2,493	1,900
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,095	—
投資事業組合運用損益 (△は益)	△1,463	△1,719
受取利息及び受取配当金	△1,401	△1,235
支払利息	515	649
為替差損益 (△は益)	△114	△440
持分法による投資損益 (△は益)	△138	943
有形固定資産売却損益 (△は益)	△112	0
有形固定資産除却損	198	330
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	—	985
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	63	△1,041
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	2,530	△13,559
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	909	635
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,711	△573
仕入債務の増減額 (△は減少)	△29,510	△16,756
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	7,215	△2,452
長期未払金の増減額 (△は減少)	△39	35
未払又は未収消費税等の増減額	△1,414	△2,399
その他	3,104	△730
小計	26,200	27,058
利息及び配当金の受取額	1,327	1,150
利息の支払額	△515	△649
法人税等の支払額	△18,355	△15,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,656	12,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,884	△1,003
定期預金の払戻による収入	5,992	886
有形固定資産の取得による支出	△3,791	△4,837
有形固定資産の売却による収入	512	107
有形固定資産の除却による支出	△61	△282
投資有価証券の取得による支出	△6,164	△10,466
投資有価証券の売却による収入	1,533	2,375
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △504	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 373
長期貸付金の回収による収入	74	9
その他	△3,616	△5,306
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,910	△18,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△72	△110
長期借入れによる収入	14,000	—
長期借入金の返済による支出	△27,599	△975
自己株式の取得による支出	△3	△3
自己株式の売却による収入	5	8
配当金の支払額	△9,204	△11,679
非支配株主への配当金の支払額	△4	△4
非支配株主からの払込みによる収入	—	1
非支配株主への払戻による支出	△20	△20
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△309	—
その他	△1,344	△1,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,552	△14,307
現金及び現金同等物に係る換算差額	326	143
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△24,479	△19,974
現金及び現金同等物の期首残高	94,588	70,437
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	86
連結子会社の決算期の変更に伴う期首現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	328	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 70,437	※1 50,548

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 56社 (前連結会計年度 52社)

主要な連結子会社名

(株)福岡電設、(株)きたせつ、(株)大分電設、(株)明光社、(株)南九州電設、(株)熊栄電設、(株)チョーエイ、(株)有明電設、九興総合設備(株)、エルゴテック(株)、中央理化学工業(株)、(株)九電工ホーム、(株)Q-mast、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.

非連結子会社であった(株)グリーンバイオマスファクトリーは、重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

持分法非適用関連会社であった葛尾風力(株)は、追加で株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

ASIA PROJECTS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD. を新規設立したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

クラブティアイノベーション投資事業有限責任組合を新規設立したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社名

円賀工業(株)

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも重要性が乏しいため、連結の範囲から除いている。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。

(1) 持分法適用会社数

関連会社 10社 (前連結会計年度 9社)

箱根仙石原特定目的会社は、新たに出資したことにより、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めている。

(2) 持分法適用の主要な関連会社名

(株)九建

(3) 持分法非適用の主要な非連結子会社名

円賀工業(株)

(4) 持分法非適用の主要な関連会社名

(株)ニシコー

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である九連環境開発股份有限公司、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.、KYUDENKO VIETNAM CO., LTD.、KYUDENKO MALAYSIA SDN. BHD.、KYUDENKO (THAILAND) CO., LTD.、ASIA PROJECTS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.、クラブティアイノベーション投資事業有限責任組合の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの決算日現在の財務諸表を使用している。

なお、それぞれの決算日と連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

当連結会計年度において、(株)新成空調は、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上している。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

棚卸資産

① 未成工事支出金、不動産事業支出金

個別法による原価法

② 販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 商品、材料貯蔵品

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として建物（建物附属設備を含む）については定額法、建物以外については定率法によっている。

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物及び同日以降に取得した国内連結子会社の建物附属設備並びに一部の連結子会社については定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつその損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

③役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規により計算した支給基準額を計上している。

④株式報酬引当金

当社の取締役及び執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上している。

⑤関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理している。

③小規模企業等における簡便法の採用

すべての連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益について、次の5ステップに基づき認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、主に設備工事業等のサービスの提供を行っている。

設備工事業では、当社グループは工事請負契約を顧客と締結している。当該契約については、履行義務が要件を満たす場合、財又はサービスの支配を一定期間にわたって顧客に移転していると判断している。このため、当連結会計年度末において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事期間にわたって収益を認識している。また、進捗度の測定については、当社グループが工事期間にわたって投入した材料費、労務費等の原価要素と顧客への財又はサービスの支配の移転の間には直接の関係があるためインプット法を使用して、契約ごとの見積総原価（工事原価総額）に対する発生原価の割合を用いている。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

また、当社グループは、設備工事に係る機器等の販売を行っており、当社グループが代理人として行う機器等の販売については、受渡時点において、顧客が当該機器等に対する支配を獲得、履行義務（機器等の受渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識している。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理による。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

③ ヘッジ方針

当社グループは、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致している場合は、ヘッジ有効性の判定を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、個別案件ごとに判断し、合理的な年数で均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により認識される完成工事高	268,181	265,383

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①計上した金額の算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事原価総額の見積りは、社内で構築された内部統制のもと最新の施工状況を踏まえて策定される実行予算書に基づいている。この実行予算書は施主の指図に従った仕様や作業内容を考慮の上で必要な資材の内容や数量、工程に基づく必要作業量等を識別して施工担当者により作成され、施工担当者以外の適切な権限者による承認を経て策定される。

②主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する施工担当者による一定の仮定と判断を伴うものである。また、工事は一般に長期にわたり、工事の進行途上における工事契約の変更や工期の変更、自然災害の発生や疫病のまん延による工事の中断や大幅な遅延等を原因とする、資材単価や労務単価等の変動などが生じる場合がある。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

「②主要な仮定」に記載した資材単価や労務単価等の見積りは、工事の進捗に伴い見直しが行われることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2025年3月11日）

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日）

- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「未成工事支出金」に含めていた「不動産事業支出金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未成工事支出金」に表示していた8,988百万円は、「未成工事支出金」8,789百万円、「不動産事業支出金」199百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「流動資産」の「商品」に含めていた「販売用不動産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「商品」に表示していた1,020百万円は、「販売用不動産」156百万円、「商品」864百万円として組み替えている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」171百万円、「その他」101百万円は、「その他」272百万円として組み替えている。

(追加情報)

当社は、第95期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入している。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用している。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される株式報酬制度である。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度469百万円及び113,600株、当連結会計年度449百万円及び108,800株である。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりである。

※2 非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	22,932百万円	21,631百万円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	2,867百万円	3,704百万円
(うち、建物・構築物)	283百万円	317百万円
(うち、機械、運搬具 及び工具器具備品)	2,584百万円	3,387百万円

※4 当社が出資しているPFI事業及び再生可能エネルギー発電事業並びに不動産事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供している。このうち、当連結会計年度の再生可能エネルギー発電事業の一部については、主要プロジェクト関連契約に基づく権利が担保の対象となっている。担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりである。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預金	529百万円	1,619百万円
売掛金	一百万円	64百万円
販売用不動産	一百万円	140百万円
流動資産その他(短期貸付金)	2百万円	1百万円
建物・構築物	200百万円	1,173百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1,270百万円	5,939百万円
土地	722百万円	190百万円
投資有価証券	14,024百万円	13,874百万円
投資その他の資産(その他)	一百万円	547百万円
長期貸付金	4百万円	3百万円
計	16,755百万円	23,555百万円

上記の他、連結財務諸表上相殺消去されている担保に供している資産は、前連結会計年度において一百万円、当連結会計年度において関係会社株式1,337百万円である。

上記資産のうち、工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	一百万円	181百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	一百万円	4,761百万円
計	一百万円	4,942百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	384百万円	719百万円
長期借入金	2,013百万円	7,586百万円
計	2,397百万円	8,306百万円

上記の債務のうち工場財団抵当に供している債務は、個別に対応させることが困難であるため記載していない。

5 偶発債務については、次のとおり債務の保証を行っている。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
㈱北陸銀行 他3行 松島風力㈱ 借入契約連帯保証	1,401百万円	1,256百万円

6 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2百万円	一百万円

7 貸出コミットメント（当社貸手側）

当社は、PFI事業会社への協調融資における劣後貸出人として劣後貸付契約を締結している。
前連結会計年度末における対象会社数は4社であり、当連結会計年度末における対象会社数は3社である。
当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	51百万円	36百万円
貸出実行残高	一百万円	一百万円
差引額	51百万円	36百万円

※8 未成工事受入金及びその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりである。

(連結損益計算書関係)

※1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりである。

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金の繰入額（△は戻入額）は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,493百万円	2,027百万円

※3 主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	11,604百万円	12,555百万円
地代家賃	2,196百万円	3,777百万円
退職給付費用	427百万円	409百万円
貸倒引当金繰入額	△5百万円	213百万円
役員退職慰労引当金繰入額 (表示方法の変更)	50百万円	33百万円

前連結会計年度において、主要な費目として表示していなかった「地代家賃」及び「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示している。

※4 研究開発費

一般管理費及び当期完成工事原価に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	346百万円	383百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	53百万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	20百万円	19百万円
土地	107百万円	0百万円
リース資産	0百万円	一百万円
投資その他の資産(その他)	一百万円	0百万円
計	181百万円	19百万円

※6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	189百万円	302百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	24百万円	44百万円
土地	47百万円	5百万円
リース資産	0百万円	一百万円
無形固定資産その他	5百万円	20百万円
投資その他の資産(その他)	1百万円	2百万円
計	268百万円	375百万円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として支店単位及び連結グループ会社単
位に、貸貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っている。

前連結会計年度において、主に以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場 所	用 途	種 類	減損損失
宮崎県西臼杵郡	営業所	土地及び建物等	171百万円
宮崎県西都市	営業所	土地及び建物等	65百万円

上記の減損損失は、営業所廃止により、当該有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、236百
万円を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主に土地及び建物は不動産鑑定評価額により評価
している。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として支店単位及び連結グループ会社単
位に、貸貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っている。

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場 所	用 途	種 類	減損損失
宮崎県児湯郡	バイオマス発電設備	機械及び装置等	728百万円

上記の減損損失は、有形固定資産について、収益性の低下により、当該有形固定資産の帳簿価額を回収可能価
額まで減額しており、728百万円を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを一定の割引率(5.4%)で割
り引いて算定している。

※8 関係会社事業損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

再生可能エネルギー発電事業に係る当社の非連結子会社1社の財政状態等を勘案し、当社の負担する可能性のある損失負担見込額について、関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として計上している。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項なし。

※9 関係会社事業損失引当金戻入額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

再生可能エネルギー発電事業に係る当社の持分法非適用関連会社1社の財政状態等を勘案し、当社が負担することを想定していた損失が見込まれなくなったため、関係会社事業損失引当金戻入額を特別利益として計上している。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項なし。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	176百万円	10,369百万円
組替調整額	△394百万円	△384百万円
法人税等及び税効果調整前	△218百万円	9,984百万円
法人税等及び税効果額	△59百万円	△3,135百万円
その他有価証券評価差額金	△277百万円	6,848百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	一百万円	303百万円
組替調整額	一百万円	0百万円
法人税等及び税効果調整前	一百万円	303百万円
法人税等及び税効果額	一百万円	△88百万円
繰延ヘッジ損益	一百万円	215百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	218百万円	△134百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,624百万円	3,499百万円
組替調整額	166百万円	70百万円
法人税等及び税効果調整前	1,790百万円	3,569百万円
法人税等及び税効果額	△575百万円	△1,119百万円
退職給付に係る調整額	1,215百万円	2,450百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	180百万円	316百万円
その他の包括利益合計	1,336百万円	9,695百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,864,961	—	—	70,864,961

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	136,282	591	2,400	134,473

(注) 当連結会計年度末の自己株式には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式113,600株が含まれている。
(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 591株

役員向け株式交付信託における当社株式の交付による減少 2,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	4,606	65.00	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	4,606	65.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1 2024年4月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金7百万円を含んでいる。

2 2024年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金7百万円を含んでいる。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,314	75.00	2025年3月31日	2025年6月4日

(注) 2025年4月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金8百万円を含んでいる。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,864,961	—	—	70,864,961

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	134,473	463	4,800	130,136

(注) 当連結会計年度末の自己株式には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式108,800株が含まれている。
(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 463株

役員向け株式交付信託における当社株式の交付による減少 4,800株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月28日 取締役会	普通株式	5,314	75.00	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	6,377	90.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1 2025年4月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金8百万円を含んでいる。

2 2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金9百万円を含んでいる。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,212	130.00	2026年3月31日	2026年6月3日

(注) 2026年4月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金14百万円を含んでいる。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	71,693百万円	51,939百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,238百万円	△1,357百万円
役員向け株式交付信託預金	△17百万円	△34百万円
現金及び現金同等物	70,437百万円	50,548百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに(株)新成空調を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりである。

流動資産	739百万円
固定資産	478百万円
のれん	336百万円
流動負債	△329百万円
固定負債	△313百万円
株式の取得価額	912百万円
現金及び現金同等物	△407百万円
差引:取得のための支出(△は収入)	504百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに葛尾風力(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりである。

流動資産	1,762百万円
固定資産	7,379百万円
のれん	41百万円
流動負債	△268百万円
固定負債	△6,024百万円
非支配株主持分	△1,552百万円
支配獲得時までの既取得価額	△27百万円
株式の取得価額	1,310百万円
現金及び現金同等物	△1,683百万円
差引:取得のための支出(△は収入)	△373百万円

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務額	1,667百万円	2,406百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、設備工事業における工事用車両(機械、運搬具及び工具器具備品)である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,105	1,202
1年超	3,500	2,811
合計	4,606	4,014

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金や営業資産の購入資金を銀行等金融機関からの借入により調達している。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的として、安全性が高いと判断された複合金融商品を利用し、また、将来の金利・為替変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針である。

また、取得については、都度、決裁権限規程に基づき判断されている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体(取引企業)の財務状況を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達を目的としたものである。

長期借入金は、投資に係る資金調達を目的としたものである。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次での資金繰計画の作成などにより管理している。また、金融機関からの借入金の一部については、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。なお、ヘッジ取引については、都度、内規に基づき判断されている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	29,268	29,268	—
(2) 長期借入金 ^{(*)3}	△17,349	△17,229	119
(3) デリバティブ取引	—	—	—

(*)1 「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*)2 負債に計上されているものについては、△で示している。

(*)3 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。

(*)4 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」に含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	30,414
投資事業組合等への出資	20,473

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	39,104	39,104	—
(2) 長期借入金 ^{(*)3}	△23,847	△23,659	188
(3) デリバティブ取引	547	547	—

(*)1 「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*)2 負債に計上されているものについては、△で示している。

(*)3 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。

(*)4 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」に含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	30,228
投資事業組合等への出資	28,538

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	71,693	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	163,446	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	4	—	—	32
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	668	1,847	24,000
合計	235,143	668	1,847	24,033

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,939	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	177,386	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	—	—	—	32
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	5,201	2,438	26,602
合計	229,325	5,201	2,438	26,634

(注) 2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	569	14,544	533	524	412	765

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	14,971	965	977	928	730	5,273

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	29,222	—	—	29,222
公社債等	—	46	—	46
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	39,062	—	—	39,062
公社債等	—	41	—	41
デリバティブ取引				
金利関連	—	547	—	547

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	17,229	—	17,229

当連結会計年度（2026年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	23,659	—	23,659

時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

公社債等は第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類している。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(3) デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	27,553	16,326	11,226
債券			
社債	—	—	—
その他	42	32	10
その他	1	1	0
小計	27,597	16,360	11,237
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,667	1,820	△153
債券			
社債	4	4	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,671	1,824	△153
合計	29,268	18,184	11,083

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	39,060	17,997	21,062
債券			
社債	—	—	—
その他	41	32	9
その他	—	—	—
小計	39,101	18,029	21,072
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2	3	△1
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2	3	△1
合計	39,104	18,033	21,070

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	810	464	69
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	810	464	69

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,227	1,041	—
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,227	1,041	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

有価証券について985百万円（その他有価証券594百万円、関係会社株式390百万円）減損処理を行っている。

なお、減損に当たっては、期末時における時価が、原則として50%以上下落したものについては、回復する見込みがないものとして減損処理を行っている。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。さらに、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	8,354	7,671	344 (注)

(注) 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップについては、契約額及び時価は当社持分相当額を乗じて算出している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	12,284	11,436	1,292 (注)

(注) 上記のうち、持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップについては、契約額及び時価は当社持分相当額を乗じて算出している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の確定給付企業年金制度、確定拠出型の確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度の確定給付企業年金制度、確定拠出型の確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けている。

また、当社及び連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、主として連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	39,744	38,426
勤務費用	1,779	1,691
利息費用	636	922
数理計算上の差異の発生額	△1,852	△2,071
退職給付の支払額	△1,880	△1,576
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	38,426	37,391

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	50,950	53,473
期待運用収益	1,019	1,069
数理計算上の差異の発生額	△228	1,428
事業主からの拠出額	3,478	3,532
退職給付の支払額	△1,805	△1,507
その他	58	61
年金資産の期末残高	53,473	58,056

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,824	34,799
年金資産	△53,473	△58,056
	△17,648	△23,256
非積立型制度の退職給付債務	2,601	2,591
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,047	△20,664
退職給付に係る負債	2,601	2,591
退職給付に係る資産	△17,648	△23,256
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,047	△20,664

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,720	1,629
利息費用	636	922
期待運用収益	△1,019	△1,069
数理計算上の差異の費用処理額	△365	△461
過去勤務費用の費用処理額	531	531
その他	119	111
確定給付制度に係る退職給付費用	1,623	1,664

(注) 勤務費用から確定給付企業年金制度に対する従業員拠出額を前連結会計年度58百万円、当連結会計年度61百万円控除している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△531	△531
数理計算上の差異	△1,258	△3,037
合計	△1,790	△3,569

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	5,269	4,737
未認識数理計算上の差異	△8,579	△11,617
合計	△3,310	△6,880

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	39%	35%
株式	20%	22%
生保一般勘定	4%	4%
オルタナティブ	35%	38%
その他	2%	1%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.4%	3.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	150	135
退職給付費用	583	△34
退職給付の支払額	△147	△160
制度への拠出額	△470	△468
その他	18	27
退職給付に係る負債の期末残高	135	△499

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,430	5,775
年金資産	△5,681	△6,734
	△251	△958
非積立型制度の退職給付債務	387	459
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135	△499
退職給付に係る負債	1,169	1,083
退職給付に係る資産	△1,033	△1,582
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135	△499

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度583百万円 当連結会計年度△34百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度552百万円、当連結会計年度575百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与金	3,421 百万円	3,787 百万円
繰越欠損金	1,158 百万円	1,783 百万円
工事損失引当金	539 百万円	1,556 百万円
固定資産未実現利益	1,012 百万円	976 百万円
退職給付に係る負債	1,196 百万円	953 百万円
未払事業税	541 百万円	766 百万円
投資有価証券評価損	533 百万円	689 百万円
資産除去債務	581 百万円	629 百万円
未払賞与に係る社会保険料	525 百万円	596 百万円
固定資産減価償却	204 百万円	376 百万円
土地減損損失	328 百万円	317 百万円
貸倒引当金	149 百万円	282 百万円
従業員共済会拠出金	247 百万円	267 百万円
施設利用権評価損	186 百万円	175 百万円
関係会社貸倒引当金	157 百万円	172 百万円
役員退職慰労金	94 百万円	76 百万円
関係会社事業損失引当金	51 百万円	— 百万円
その他	3,260 百万円	2,691 百万円
繰延税金資産小計	14,189 百万円	16,100 百万円
評価性引当額	△2,018 百万円	△2,605 百万円
繰延税金資産合計	12,171 百万円	13,495 百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△5,841 百万円	△7,600 百万円
その他有価証券評価差額金	△3,493 百万円	△6,580 百万円
固定資産圧縮積立金	△1,163 百万円	△1,147 百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	△99 百万円	△135 百万円
その他	△1,458 百万円	△1,344 百万円
繰延税金負債合計	△12,056 百万円	△16,807 百万円
繰延税金資産の純額	115 百万円	△3,312 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.46 %	—
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.98 %	—
永久に益金に算入されない項目	△0.53 %	—
住民税均等割等	0.46 %	—
評価性引当額	0.64 %	—
税率変更による影響額	0.17 %	—
その他	2.22 %	—
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.40 %	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

再生可能エネルギー発電事業における発電所用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年、17年、20年又は24年と見積り、割引率は0.286%～2.202%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,696百万円	1,769百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	20百万円	—百万円
見積りの変更による増加額	68百万円	—百万円
新規連結子会社による増加額	—百万円	197百万円
時の経過による調整額	25百万円	27百万円
資産除去債務の履行による減少額	△40百万円	△71百万円
期末残高	1,769百万円	1,922百万円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	設備工事業		
配電線工事	51,380	—	51,380
屋内線工事	238,022	—	238,022
空調管工事	164,970	—	164,970
その他	—	19,580	19,580
顧客との契約から生じる収益	454,373	19,580	473,954
外部顧客への売上高	454,373	19,580	473,954

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

財又はサービスの種類別分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	設備工事業		
配電線工事	56,595	—	56,595
屋内線工事	238,543	—	238,543
空調管工事	162,385	—	162,385
その他	—	17,952	17,952
顧客との契約から生じる収益	457,524	17,952	475,477
その他の収益	—	646	646
外部顧客への売上高	457,524	18,598	476,123

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係及び当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額並びに時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	2,474	1,318
電子記録債権	25,703	21,923
完成工事未収入金	68,054	64,412
その他	8,980	11,902
	105,212	99,556
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	1,318	323
電子記録債権	21,923	25,279
完成工事未収入金	64,412	68,681
その他	11,902	5,629
	99,556	99,914
契約資産（期首残高）	59,675	63,889
契約資産（期末残高）	63,889	77,472
契約負債（期首残高）	21,676	29,110
契約負債（期末残高）	29,110	26,697

契約資産は、設備工事業における工事請負契約等について連結会計年度末時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものである。顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表の「受取手形・完成工事未収入金等」に含まれている。

契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。当該工事に関する対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領している。

契約負債は、主に工事請負契約における顧客からの前受金である。契約負債は、連結貸借対照表の「未成工事受入金」等に含まれており、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、26,890百万円である。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額については、重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格は、前連結会計年度454,059百万円、当連結会計年度476,049百万円である。当該履行義務は設備工事業における工事請負契約に係るものであり、工事の進捗に応じて主として5年以内に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、本社において中長期的な事業戦略を立案し、地域に根ざした事業所を中心に、連結グループ各社と協力しながら、設備工事全般の事業活動を展開している。

また、異業種では工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産事業、再生可能エネルギー発電事業等、それぞれ連結グループ各社が独立した経営単位として、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、事業活動の内容等、適切な情報を提供するため、経済的特徴やサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「設備工事業」を報告セグメントとしている。

「設備工事業」は、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事及び空気調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	合計
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	454,373	19,580	473,954	—	473,954
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,200	6,809	8,009	△8,009	—
計	455,573	26,390	481,964	△8,009	473,954
セグメント利益	37,993	3,040	41,033	354	41,388
その他の項目					
減価償却費	4,349	1,987	6,336	△103	6,233
のれんの償却額	268	—	268	—	268
顧客関連資産の 償却額	220	—	220	—	220

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。

2 事業セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行っていない。

3 セグメント利益の調整額354百万円は、セグメント間取引消去である。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	合計
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	457,524	18,598	476,123	—	476,123
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,049	6,946	7,996	△7,996	—
計	458,574	25,545	484,120	△7,996	476,123
セグメント利益	51,219	3,292	54,511	89	54,600
その他の項目					
減価償却費	4,637	2,185	6,822	△120	6,701
のれんの償却額	190	41	232	—	232
顧客関連資産の 償却額	220	—	220	—	220

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。
- 2 事業セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行っていない。
- 3 セグメント利益の調整額89百万円は、セグメント間取引消去である。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
九州電力送配電株	51,039	設備工事業、その他

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
九州電力送配電株	55,104	設備工事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
減損損失	268	8	—	277

(注) 「その他」の金額は、再生可能エネルギー発電事業に係るものである。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
減損損失	—	728	—	728

(注) 「その他」の金額は、再生可能エネルギー発電事業に係るものである。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
当期末残高	522	—	—	522

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
当期末残高	331	—	—	331

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	九州電力(株)	福岡市 中央区	237,304	電気事業	直接 22.58 間接 0.17	建設工事の請負施工 電気の販売	工事請負施工	1,900	完成工事 未収入金	740
							電気の販売	1,130	未収入金	1
その他の 関係会社 の子会社	九州電力 送配電(株)	福岡市 中央区	20,075	電気事業	なし	建設工事の請負施工 電気の販売	工事請負施工	45,610	完成工事 未収入金	7,569
							電気の販売	2,506	未収入金	87

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
 2 議決権等の被所有割合の間接所有は、(株)電気ビル(0.08%)、光洋電器工業(株)(0.07%)、及び西日本プラ
 ント工業(株)(0.02%)である。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。
 電気の販売価格については、固定価格買取制度等によっている。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	九州電力(株)	福岡市 中央区	237,304	電気事業	直接 22.58 間接 0.17	建設工事の請負施工 電気の販売	工事請負施工	947	完成工事 未収入金	463
							電気の販売	178	未収入金	1
その他の 関係会社 の子会社	九州電力 送配電(株)	福岡市 中央区	20,075	電気事業	なし	建設工事の請負施工 電気の販売	工事請負施工	48,752	完成工事 未収入金	7,147
							電気の販売	3,313	未収入金	83

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
 2 議決権等の被所有割合の間接所有は、(株)電気ビル(0.08%)、光洋電器工業(株)(0.07%)、及び西日本プラ
 ント工業(株)(0.02%)である。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。
 電気の販売価格については、固定価格買取制度等によっている。

(2)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	串間 ウインドヒル株	宮崎県 串間市	2,821	発電事業	直接 49.00	担保提供	担保提供	1,603	—	—
関連会社	宇久島みらい エネルギー 合同会社	長崎県 佐世保市	0	発電事業	間接 14.44	建設工事の請負施工 役員の兼務	工事請負施工	18,065	完成工事 未収入金	60,237

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。

3 担保提供については、当該会社の金融機関からの借入債務を担保するため、当社が保有する同社の株式を担保に供している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,384.30円	4,915.49円
1株当たり当期純利益	408.36円	566.25円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	28,883	40,053
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	28,883	40,053
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,730	70,733

3 1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託に残存する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めており、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度113,900株、当連結会計年度110,223株である。

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	312,152	351,644
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,048	3,948
(うち新株予約権(百万円))	(—)	(—)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,048)	(3,948)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	310,104	347,696
普通株式の発行済株式数(千株)	70,864	70,864
普通株式の自己株式数(千株)	134	130
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	70,730	70,734

5 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託に残存する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式数を含めており、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度113,600株、当連結会計年度108,800株である。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,351	1,366	1.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	569	14,971	1.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,247	1,573	6.90	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,779	8,876	1.63	2027年度～ 2044年度
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,775	4,547	7.14	2027年度～ 2036年度
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	23,724	31,335	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する期末の利率による加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	965	977	928	730
リース債務	1,483	1,155	872	517

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	207,725	476,123
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	22,867	57,129
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	14,937	40,053
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	211.18	566.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	54,719	34,764
受取手形	1,003	155
電子記録債権	20,494	22,981
完成工事未収入金	※1 113,542	※1 130,833
ファクタリング債権	7,460	2,117
有価証券	1	—
未成工事支出金	7,004	6,254
販売用不動産	86	※3 3,014
不動産事業支出金	199	588
材料貯蔵品	36,439	36,591
前払費用	710	867
短期貸付金	※3 359	※3 342
その他	17,505	18,519
貸倒引当金	△240	△480
流動資産合計	259,285	256,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,360	59,565
減価償却累計額	△33,071	△34,386
建物（純額）	25,289	25,179
構築物	※6 5,962	※6 6,226
減価償却累計額	△4,663	△4,705
構築物（純額）	1,298	1,520
機械及び装置	※6 27,289	※6 27,298
減価償却累計額	△20,300	△21,280
機械及び装置（純額）	6,988	6,017
車両運搬具	119	126
減価償却累計額	△106	△112
車両運搬具（純額）	12	13
工具器具・備品	7,192	7,345
減価償却累計額	△5,468	△5,802
工具器具・備品（純額）	1,723	1,543
土地	24,125	24,921
リース資産	6,022	7,035
減価償却累計額	△3,172	△3,475
リース資産（純額）	2,850	3,560
建設仮勘定	951	863
有形固定資産合計	63,240	63,620
無形固定資産		
ソフトウェア	1,642	2,025
電話加入権	85	73
その他	1,135	1,540
無形固定資産合計	2,863	3,639

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 55,038	※3 73,029
関係会社株式	※3 23,507	※3 25,456
関係会社有価証券	※3 5,975	※3 6,963
出資金	249	308
関係会社出資金	123	100
関係会社長期貸付金	※3 2,428	※3 3,936
破産更生債権等	3,387	4,384
長期前払費用	677	462
前払年金費用	13,439	15,734
繰延税金資産	2,637	1,466
その他	4,375	8,043
貸倒引当金	△3,844	△6,145
投資その他の資産合計	107,995	133,740
固定資産合計	174,099	201,000
資産合計	433,384	457,551
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 21,512	※1 9,097
工事未払金	※1 55,243	※1 54,389
短期借入金	—	14,000
キャッシュ・マネジメント・サービス借入金	※2 40,067	※2 45,550
リース債務	910	1,071
未払金	6,324	2,861
未払費用	2,902	3,186
未払法人税等	6,289	7,871
未成工事受入金	26,462	23,681
預り金	2,342	2,288
前受収益	41	42
工事損失引当金	303	4,580
その他	8	2,281
流動負債合計	162,408	170,903
固定負債		
長期借入金	14,000	—
リース債務	2,522	3,173
長期末払金	167	205
退職給付引当金	1,806	2,049
資産除去債務	1,313	1,261
株式報酬引当金	165	237
関係会社事業損失引当金	1,599	2,467
その他	87	92
固定負債合計	21,662	9,486
負債合計	184,071	180,390

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,561	12,561
資本剰余金		
資本準備金	12,543	12,543
資本剰余金合計	12,543	12,543
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	2,382	2,347
別途積立金	58,519	58,519
繰越利益剰余金	156,493	177,731
利益剰余金合計	217,396	238,598
自己株式	△479	△462
株主資本合計	242,022	263,241
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,290	13,920
評価・換算差額等合計	7,290	13,920
純資産合計	249,313	277,161
負債純資産合計	433,384	457,551

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	※1 390,465	※1 390,354
兼業事業売上高	※1 8,137	※1 5,293
売上高合計	398,602	395,647
売上原価		
完成工事原価	※1 335,472	※1 325,580
兼業事業売上原価	※1 5,973	※1 3,339
売上原価合計	341,445	328,920
売上総利益		
完成工事総利益	54,992	64,773
兼業事業総利益	2,164	1,953
売上総利益合計	57,156	66,726
販売費及び一般管理費		
役員報酬	219	213
執行役員報酬	535	577
従業員給料手当	8,051	8,711
退職給付費用	323	336
法定福利費	1,209	1,296
福利厚生費	683	684
修繕維持費	158	329
事務用品費	164	244
通信交通費	695	634
動力用水光熱費	204	206
調査研究費	651	782
広告宣伝費	388	711
交際費	452	423
寄付金	57	254
地代家賃	1,554	3,093
減価償却費	1,561	1,429
租税公課	1,511	1,703
保険料	18	20
雑費	2,213	1,648
販売費及び一般管理費合計	20,658	23,303
営業利益	36,498	43,423

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 124	※1 200
有価証券利息	0	1
受取配当金	※1 1,745	※1 2,678
為替差益	49	383
投資事業組合運用益	1,492	1,714
受取賃貸料	※1 374	※1 374
その他	383	371
営業外収益合計	4,172	5,724
営業外費用		
支払利息	※1 579	※1 802
貸倒引当金繰入額	240	240
割増退職金	119	111
関係会社貸倒引当金繰入額	1,919	2,361
その他	295	98
営業外費用合計	3,154	3,613
経常利益	37,516	45,534
特別利益		
固定資産売却益	※2 85	※2 0
投資有価証券売却益	464	1,007
関係会社事業損失引当金戻入額	※5 497	※5 150
特別利益合計	1,046	1,159
特別損失		
固定資産処分損	※3 184	※3 354
投資有価証券売却損	69	—
投資有価証券評価損	—	594
関係会社株式売却損	458	—
関係会社株式評価損	1,873	118
関係会社出資金評価損	13	—
減損損失	277	—
関係会社事業損失引当金繰入額	※4 526	※4 1,018
特別損失合計	3,402	2,087
税引前当期純利益	35,160	44,606
法人税、住民税及び事業税	11,589	13,572
法人税等調整額	△2,372	△1,861
法人税等合計	9,216	11,711
当期純利益	25,944	32,894

【完成工事原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		107,352	32.0	95,055	29.2
労務費		14,705	4.4	16,097	4.9
(うち労務外注費)		(—)	(—)	(—)	(—)
外注費		127,697	38.1	120,975	37.2
経費		85,716	25.5	93,452	28.7
(うち人件費)		(39,240)	(11.7)	(42,164)	(13.0)
計		335,472	100	325,580	100

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費・労務費・外注費及び経費の要素別に分類集計している。経費のうち工事別に把握の困難なものは、工事共通経費として一括集計し、期末において完成工事原価と未成工事支出金とに配賦している。材料費・労務費・経費の全部又は一部について、各工事に予定配賦を行い、実際原価との間に生ずる原価差額は期末において完成工事原価と未成工事支出金とに一括配賦している。

【兼業事業売上原価報告書】

(イ) 器具販売原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		3,149	100	196	100
計		3,149	100	196	100

(ロ) インターネット原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		31	100	30	100
計		31	100	30	100

(ハ) エコ事業原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品原価		23	100	30	100
計		23	100	30	100

(ニ) 施設運営事業原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		132	100	149	100
計		132	100	149	100

(ホ) 発電事業原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		2,204	100	2,268	100
計		2,204	100	2,268	100

(へ) 不動産事業原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		431	100	664	100
計		431	100	664	100

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	12,561	12,543	—	2,451	58,519	139,693
当期変動額						
剰余金の配当						△9,212
圧縮記帳積立金の取崩				△68		68
当期純利益						25,944
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△68	—	16,800
当期末残高	12,561	12,543	—	2,382	58,519	156,493

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△485	225,283	7,533	232,817
当期変動額				
剰余金の配当		△9,212		△9,212
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
当期純利益		25,944		25,944
自己株式の取得	△3	△3		△3
自己株式の処分	9	9		9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△242	△242
当期変動額合計	6	16,738	△242	16,496
当期末残高	△479	242,022	7,290	249,313

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	12,561	12,543	—	2,382	58,519	156,493
当期変動額						
剰余金の配当						△11,692
圧縮記帳積立金の取崩				△35		35
当期純利益						32,894
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△35	—	21,237
当期末残高	12,561	12,543	—	2,347	58,519	177,731

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△479	242,022	7,290	249,313
当期変動額				
剰余金の配当		△11,692		△11,692
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
当期純利益		32,894		32,894
自己株式の取得	△3	△3		△3
自己株式の処分	19	19		19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,629	6,629
当期変動額合計	16	21,218	6,629	27,848
当期末残高	△462	263,241	13,920	277,161

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社有価証券及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金、不動産事業支出金

個別法による原価法

(2) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）については定額法、建物以外については定率法によっている。

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 長期前払費用

定額法によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上している。

(4) 株式報酬引当金

当社の取締役及び執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上している。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益について、次の5ステップに基づき認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、主に設備工事業等のサービスの提供を行っている。

設備工事業では、当社は工事請負契約を顧客と締結している。当該契約については、履行義務が要件を満たす場合、財又はサービスの支配を一定期間にわたって顧客に移転していると判断している。このため、当事業年度末において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事期間にわたって収益を認識している。また、進捗度の測定については、当社が工事期間にわたって投入した材料費、労務費等の原価要素と顧客への財又はサービスの支配の移転の間には直接の関係があるためインプット法を使用して、契約ごとの見積総原価（工事原価総額）に対する発生原価の割合を用いている。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

（重要な会計上の見積り）

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により認識される完成工事高	235,848	228,941

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①計上した金額の算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する当事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事原価総額の見積りは、社内で構築された内部統制のもと最新の施工状況を踏まえて策定される実行予算書に基づいている。この実行予算書は施主の指図に従った仕様や作業内容を考慮の上で必要な資材の内容や数量、工程に基づく必要作業量等を識別して施工担当者により作成され、施工担当者以外の適切な権限者による承認を経て策定される。

②主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する施工担当者による一定の仮定と判断を伴うものである。また、工事は一般に長期にわたり、工事の進行途上における工事契約の変更や工期の変更、自然災害の発生や疫病のまん延による工事の中断や大幅な遅延等を原因とする、資材単価や労務単価等の変動などが生じる場合がある。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

「②主要な仮定」に記載した資材単価や労務単価等の見積りは、工事の進捗に伴い見直しが行われることにより、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性がある。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「未成工事支出金」に含めていた「不動産事業支出金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未成工事支出金」に表示していた7,203百万円は、「未成工事支出金」7,004百万円、「不動産事業支出金」199百万円として組み替えている。

前事業年度において、「流動資産」の「材料貯蔵品」に含めていた「販売用不動産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「材料貯蔵品」に表示していた36,525百万円は、「販売用不動産」86百万円、「材料貯蔵品」36,439百万円として組み替えている。

(追加情報)

役員向け株式交付信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
完成工事未収入金	43,281百万円	61,216百万円
電子記録債務	21,512百万円	9,097百万円
工事未払金	23,507百万円	21,698百万円

※2 連結子会社を対象にしたキャッシュ・マネジメント・サービスによる借入金である。

※3 当社が出資しているPFI事業及び再生可能エネルギー発電事業並びに不動産事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供しており、担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
販売用不動産	一百万円	140百万円
短期貸付金	2百万円	1百万円
投資有価証券	10,384百万円	9,807百万円
関係会社株式	5,356百万円	6,955百万円
関係会社有価証券	148百万円	141百万円
関係会社長期貸付金	4百万円	3百万円
計	15,897百万円	17,048百万円

4 偶発債務

次のとおり、債務の保証を行っている。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(1) 株式会社みずほ銀行 九連環境開発股份有限公司 ボンド発行保証	35百万円	38百万円
(2) 株式会社北陸銀行 他3行 松島風力(株) 借入契約連帯保証	1,401百万円	1,256百万円
(3) 株式会社三井住友銀行 KYUDENKO MALAYSIA SDN. BHD. ボンド発行保証	17百万円	78百万円
(4) 株式会社みずほ銀行 他1行 ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. ボンド発行保証	3,715百万円	5,852百万円
(5) 株式会社三菱UFJ銀行 KYUDENKO VIETNAM CO., LTD. ボンド発行保証	265百万円	89百万円
(6) 株式会社みずほ信託銀行(株) 株式会社Q-mast 電子記録債務連帯保証	一百万円	1,620百万円
計	5,435百万円	8,936百万円

5 貸出コミットメント（当社貸手側）

当社は、グループ全体の効率的資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、前事業年度はグループ会社40社、当事業年度はグループ会社42社と資金の集中・配分等のサービスに関する基本契約書を締結し、キャッシュ・マネジメント・サービスによる貸出限度額を設定している。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	23,630百万円	25,430百万円
貸出実行残高	15百万円	一百万円
差引額	23,614百万円	25,430百万円

当社は、PFI事業会社への協調融資における劣後貸出人として劣後貸付契約を締結している。

前事業年度における対象会社数は4社であり、当事業年度における対象会社数は3社である。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	51百万円	36百万円
貸出実行残高	一百万円	一百万円
差引額	51百万円	36百万円

※6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	2,867百万円	2,867百万円
（うち、構築物）	283百万円	283百万円
（うち、機械及び装置）	2,584百万円	2,584百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高及び兼業事業売上高	19,364百万円	23,181百万円
完成工事原価及び兼業事業売上原価	144,714百万円	128,040百万円
受取利息	91百万円	122百万円
受取配当金	624百万円	1,652百万円
受取賃貸料	238百万円	190百万円
支払利息	445百万円	631百万円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	26百万円	0百万円
構築物	10百万円	一百万円
機械及び装置	0百万円	一百万円
工具器具・備品	0百万円	一百万円
土地	48百万円	一百万円
計	85百万円	0百万円

※3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	92百万円	214百万円
構築物	13百万円	74百万円
機械及び装置	19百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具器具・備品	3百万円	36百万円
土地	48百万円	5百万円
ソフトウェア	1百万円	6百万円
無形固定資産その他	4百万円	14百万円
投資その他の資産(その他)	1百万円	2百万円
計	184百万円	354百万円

※4 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

再生可能エネルギー発電事業に係る当社の連結子会社1社、非連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社並びに設備工事業に係る国外連結子会社1社の財政状態等を勘案し、当社の負担する可能性のある損失負担見込額について、関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として計上している。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

再生可能エネルギー発電事業に係る当社の連結子会社2社の財政状態等を勘案し、当社の負担する可能性のある損失負担見込額について、関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として計上している。

※5 関係会社事業損失引当金戻入額

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

再生可能エネルギー発電事業に係る当社の持分法非適用関連会社1社の財政状態等を勘案し、当社が負担することを想定していた損失が見込まれなくなったため、関係会社事業損失引当金戻入額を特別利益として計上している。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

再生可能エネルギー発電事業に係る当社の持分法適用関連会社1社及び設備工事業に係る国外連結子会社1社の財政状態等を勘案し、当社が負担することを想定していた損失が見込まれなくなったため、関係会社事業損失引当金戻入額を特別利益として計上している。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していない。

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	当事業年度
子会社株式	14,388百万円
関連会社株式	7,860百万円
計	22,248百万円

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していない。

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	当事業年度
子会社株式	15,606百万円
関連会社株式	8,121百万円
計	23,728百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与金	2,524 百万円	2,830 百万円
関係会社貸倒引当金	1,063 百万円	1,869 百万円
投資有価証券評価損	1,675 百万円	1,867 百万円
工事損失引当金	92 百万円	1,436 百万円
関係会社事業損失引当金	501 百万円	773 百万円
退職給付引当金	566 百万円	642 百万円
未払事業税	391 百万円	538 百万円
資産除去債務	452 百万円	442 百万円
未払賞与に係る社会保険料	392 百万円	442 百万円
土地減損損失	272 百万円	271 百万円
従業員共済会拠出金	247 百万円	267 百万円
減価償却費	202 百万円	193 百万円
施設利用権評価損	175 百万円	164 百万円
貸倒引当金	71 百万円	69 百万円
その他	2,754 百万円	2,085 百万円
繰延税金資産小計	11,385 百万円	13,896 百万円
評価性引当額	— 百万円	— 百万円
繰延税金資産合計	11,385 百万円	13,896 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,337 百万円	△6,327 百万円
前払年金費用	△4,214 百万円	△4,934 百万円
固定資産圧縮積立金	△1,088 百万円	△1,072 百万円
その他	△107 百万円	△95 百万円
繰延税金負債合計	△8,747 百万円	△12,430 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,637 百万円	1,466 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.46 %	30.46 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.94 %	0.60 %
永久に益金に算入されない項目	△0.66 %	△0.95 %
住民税均等割等	0.50 %	0.37 %
税額控除	△0.88 %	△3.40 %
評価性引当額	△3.99 %	— %
税率変更による影響額	0.01 %	△0.51 %
その他	△0.17 %	△0.31 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.21 %	26.26 %

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ひびきウインドエナジー(株)	115,132	5,756
		九州旅客鉄道(株)	1,516,500	5,706
		(株)西日本フィナンシャルホールディングス	1,334,076	4,944
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	676,556	3,986
		イーレックス(株)	3,568,700	3,450
		住友不動産(株)	762,000	3,346
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,059,710	2,755
		東京センチュリー(株)	1,100,000	2,216
		(株)正興電機製作所	846,268	1,800
		大和ハウス工業(株)	300,000	1,475
		インフロニア・ホールディングス(株)	616,000	1,329
		西日本鉄道(株)	400,000	1,203
		福岡エアポートホールディングス(株)	181,800	1,025
		松竹(株)	64,000	755
		(株)西武ホールディングス	163,500	714
		日本空港ビルディング(株)	100,000	515
		戸田建設(株)	339,518	491
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	144,195	411
		福岡地下街開発(株)	503,000	251
		(株)筑邦銀行	134,713	250
		日機装(株)	100,000	248
		(株)にしけい	271,000	224
		鹿児島メガソーラー発電(株)	2,225	222
		博多港開発(株)	416,000	208
		(株)RKB毎日ホールディングス	35,168	207
		(株)スカイマティクス	994	199
		飯野海運(株)	100,000	175
		西部ガスホールディングス(株)	66,800	170
		沖縄うるまニューエナジー(株)	16,800	168
		(株)福岡ソフトリサーチパーク	2,900	145
		その他(93銘柄)	7,510,703	1,351
	小計	22,448,258	45,707	
	計	22,448,258	45,707	

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)レオパレス21提携アパートローン証券化2回債 Leopard Two Funding Ltd. Class E Note	32	41
		小計	32	41
計			32	41

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (百万口)	貸借対照表 計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資)		
		福島郡山みらいエネルギー合同会社匿名組合	—	6,413
		ジェイエルワン合同会社匿名組合	—	2,925
		合同会社宮リバー度会ソーラーパーク匿名組合	—	2,862
		合同会社レナトス相馬ソーラーパーク匿名組合	—	1,324
		株式会社九電工福王山太陽光発電所匿名組合	—	1,250
		七尾メガソーラー合同会社匿名組合	—	1,059
		合同会社ソーラーファーム南さつま匿名組合	—	867
		英田光メガソーラー発電合同会社匿名組合	—	854
		B D a s h F u n d 4号投資事業有限責任組合	—	769
		天神一丁目761プロジェクト合同会社	—	714
		株式会社武雄メガソーラーパーク匿名組合	—	690
		Kクリーンエナジー株式会社匿名組合	—	657
		K P J U東広島合同会社匿名組合	—	480
		株式会社九州エターナルエナジー匿名組合	—	462
		宇宙フロンティア2号投資事業有限責任組合	—	385
		ひびきのDC開発合同会社匿名組合	—	380
		合同会社ガルザソーラー匿名組合	—	348
		Kクリーンエナジー・スリー株式会社匿名組合	—	324
		合同会社ソーラーファーム松橋匿名組合	—	320
		ナイン・ステーツ・4投資事業有限責任組合	—	308
		ナイン・ステーツ・5投資事業有限責任組合	—	303
		合同会社ワーカーズホテル1号匿名組合	—	293
		合同会社ワーカーズホテル2号匿名組合	—	276
		Kクリーンエナジー奈良株式会社匿名組合	—	226
		株式会社水俣エターナルエナジー匿名組合	—	209
		合同会社NNRファンド第3号匿名組合	—	197
		Q B 第二号投資事業有限責任組合	—	196
		合同会社コールマイン飯塚ソーラーパーク匿名組合	—	172
		株式会社生駒エターナルエナジー匿名組合	—	161
		合同会社ソーラーパーク高岡匿名組合	—	132
		その他(12銘柄)	—	662
		小計	—	26,234
		豊前ニューエナジー合同会社	—	553
		エイブルエナジー合同会社	—	288
		鹿屋大崎ソーラーヒルズ合同会社	—	150
		その他(4銘柄)	—	53
		小計	—	1,045
		計	—	27,279

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	58,360	1,396	191	59,565	34,386	1,467	25,179
構築物	5,962	387	123	6,226	4,705	151	1,520
機械及び装置	27,289	67	57	27,298	21,280	1,037	6,017
車両運搬具	119	11	5	126	112	10	13
工具器具・備品	7,192	518	365	7,345	5,802	667	1,543
土地	24,125	812	17	24,921	—	—	24,921
リース資産	6,022	1,776	763	7,035	3,475	976	3,560
建設仮勘定	951	2,249	2,337	863	—	—	863
有形固定資産計	130,024	7,220	3,861	133,382	69,762	4,311	63,620
無形固定資産							
ソフトウェア	2,844	1,009	46	3,807	1,782	619	2,025
電話加入権	85	—	12	73	—	—	73
その他	1,141	1,411	1,003	1,550	9	2	1,540
無形固定資産計	4,072	2,421	1,062	5,431	1,791	622	3,639
長期前払費用	344	40	6	379	241	35	137
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりである。

建物他	ドミー長崎	918百万円
土地	大津営業所土地	795百万円
リース資産(有形)	CAD-VDI	441百万円

2 無形固定資産及び長期前払費用の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を366百万円、19百万円それぞれ除いている。

3 長期前払費用については、法人税法の償却対象分のみを記載しているため、保険料等の期間配分にかかるものは除いている。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,084	2,601	0	60	6,625
工事損失引当金	303	4,280	—	3	4,580
株式報酬引当金	165	90	19	—	237
関係会社事業損失引当金	1,599	1,018	—	150	2,467

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等及び必要額の減少による取崩額である。
 2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事損益の改善による取崩額である。
 3 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失の発生見込みが解消されたことによる取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 「買取価格の決定」に定める買取価格によって、次に定める料率により1単元当たりの株式数の売買の委託に係る手数料相当額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額とする。 (手数料率) ・100万円以下の金額につき1.150% ただし、その金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 ・100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.kraftia.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第97期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第98期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書(社債) 2025年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社クラフティア
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 本 義 三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 祐 二

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラフティア（旧会社名 株式会社九電工）の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラフティア（旧会社名 株式会社九電工）及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社クラフティアグループは、設備工事業として、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事及び空調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っている。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社クラフティアグループは、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法)を適用している。当連結会計年度の売上高476,123百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は、265,383百万円と55.7%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事原価総額の見積りは、個別の工事ごとに作成される実行予算書(工事の原価管理のために作成され承認された予算書)を基礎としている。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が施主の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する施工担当者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、自然災害の発生や疫病のまん延による工事の中断や大幅な遅延などを起因として、資材単価や労務単価等の変動などが生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する株式会社クラフティアの以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が専門知識を有する施工担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された予定単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積み上げて計算していることを確認するための統制 ・工事の施工状況や実際の発生原価、あるいは施主からの施工内容変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改定が行われる統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、工事原価総額が工事請負契約の工事件名に照らして整合しているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・受注時からの実行予算書の各原価項目の変動内容を把握し、一定金額以上の実行予算の変動については、工事原価管理部署への質問、工程表・見積書との照合により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事原価管理部署に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・監査人の判断により選定した件名について、工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラフティア（旧会社名 株式会社九電工）の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クラフティア（旧会社名 株式会社九電工）が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社クラフティア
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祐 二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラフティア（旧会社名 株式会社九電工）の2025年4月1日から2026年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラフティア（旧会社名 株式会社九電工）の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事原価総額の見積りの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 株式会社クラフティア
(旧会社名 株式会社九電工)

【英訳名】 KRAFTIA CORPORATION
(旧英訳名 KYUDENKO CORPORATION)
(注) 2025年6月26日開催の第97期定時株主総会の決議により、
2025年10月1日から会社名を上記のように変更している。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石橋 和 幸

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項なし

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG. 14階

【縦覧に供する場所】 株式会社クラフティア東京本社
(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))
株式会社クラフティア関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 石橋和幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社30社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社26社及び持分法適用関連会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の事業内容及び経営管理の実態を踏まえ、事業規模及び経営成績を適切に表す指標である売上高を事業拠点の判断指標とした。また、全社的な内部統制の評価結果が良好であり、当社以外の事業拠点が財務報告に与える影響は限定的であることを踏まえ、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達する当社を「重要な事業拠点」とした。

選定した重要な事業拠点においては、財務報告に及ぼす金額的及び質的影響が大きく、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、グループ会社内の資材購買業務を担っている連結子会社の購買プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 株式会社クラフティア
(旧会社名 株式会社九電工)

【英訳名】 KRAFTIA CORPORATION
(旧英訳名 KYUDENKO CORPORATION)
(注) 2025年6月26日開催の第97期定時株主総会の決議により、
2025年10月1日から会社名を上記のように変更している。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石橋 和 幸

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項なし

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG. 14階

【縦覧に供する場所】 株式会社クラフティア東京本社
(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))
株式会社クラフティア関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員石橋和幸は、当社の第98期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。